

神戸学院大学心理学研究

第 1 卷 第 1 号

Kobe Gakuin University Journal of Psychology

2018 年 12 月 発行

神戸学院大学心理学部

神戸学院大学心理学研究 第1巻 第1号 目次

巻頭言

「神戸学院大学心理学研究」の創刊に寄せて	神戸学院大学学長 佐藤 雅美	1
「神戸学院大学心理学研究」の発刊にあたって	心理学部長 秋山 学	3

原著論文

制御焦点が創造性に与える影響—義務・理想自己プライミングに着目して—	神戸学院大学心理学部 長谷 和久	5
成人版瘦身プレッシャー尺度の開発と信頼性・妥当性の検討	神戸学院大学大学院人間文化科学研究科 小野 佑希	11
	神戸学院大学心理学部 村山 恭朗	
観念運動と催眠感受性に関する検討		
— Chevrel's Pendulum は催眠感受性を測るための予測的指標となりうるか—	神戸学院大学心理学部 長谷川 千洋	17
	神戸学院大学心理学部 博野 信次	
大学生の精神健康状態の推移と心理的变化の関連	神戸学院大学心理学部 村井 佳比子	25
	神戸学院大学心理学部 天満 沙紀	
日常生活場面における認知的失敗行動の自己評価と時間的展望		
—認知的失敗質問紙 (CFQ) とジンバルド—時間的展望尺度 (ZTPI) の関係—	神戸学院大学心理学部 清水 寛之	33

研究報告

神戸学院大学心理学部における教育の現状と課題:

2018年度学生アンケートの結果報告

神戸学院大学心理学部	白木 優馬	秋山 学	土井 晶子	長谷川 千洋	43
	博野 信次	石崎 淳一	小久保 香江	小山 正	
	三和 千徳	清水 寛之	道城 裕貴	松島 由美子	
	村井 佳比子	村山 恭朗	山本 恭子	毛 新華	
	長谷 和久	中川 裕美	中村 珍晴	難波 愛	
	定政 由里子	竹田 剛	森下 雄輔	西浦 真喜子	
	寺田 衣里				

心理学部開設記念フォーラム

明石市長基調講演・スライド

明石市における心理職活用の実際と公認心理師の可能性

明石市長 泉 房穂	57
-----------	----

パネルディスカッション

心理専門職が活用される社会へ—医療領域から—	神戸学院大学心理学部 三和 千徳	67
心理専門職が活用される社会へ—「チーム学校」で支援を—	神戸学院大学心理学部 道城 裕貴	68
心理専門職が活用される社会へ—産業領域から—	神戸学院大学心理学部 中川 裕美	69
心理専門職が活用される社会へ—カウンセリングセンターの立場から—	神戸学院大学心理学部 石崎 淳一	70

「神戸学院大学心理学研究」の創刊に寄せて

神戸学院大学学長 佐藤 雅 美

このたび、2018年4月に有瀬キャンパスに本学10番目の学部として新設されました神戸学院大学心理学部の研究紀要として、「神戸学院大学心理学研究」が創刊されることとなりました。本学にまた新たに専門的な研究成果の発信の場が生まれましたことは誠に喜ばしいことであります。

心理学部は、心理専門職で初めての国家資格である公認心理師の誕生を契機として、人文学部人間心理学科（2004年4月開設）を改組し、公認心理師対応カリキュラムを擁する兵庫県下唯一の心理学部（2018年4月時点）として開設されました。前身の人間心理学科では、2007年10月に開設された「神戸学院大学心理臨床カウンセリングセンター」における教育・研究・社会貢献活動をはじめ、「子育てサロン・まなびー」の運営への協力など、地域・社会貢献活動を積み重ねてきました。新設された心理学部でも、これらの活動が継承され、学部開設のモットーである「社会に生きる心理学」を実践する上で活かされていくこととなります。また、心理学部は、本学の特徴である医療・保健・福祉系の4学部6学科が合同で実施する専門職連携教育（IPE）にも参加し、医療・福祉分野の専門職連携でリーダーシップを発揮できる人材の育成にも力を入れていくこととなりました。

来年度、2019年4月には、大学院人間文化学研究科心理学専攻を改組する形で、心理学研究科修士課程、博士後期課程が開設されます。修士課程では公認心理師の養成に特化した教育が展開され、博士後期課程ではこの分野における研究者の養成を目指します。

ところで、21世紀社会は、AIの普及、超スマート社会の到来、少子超高齢化社会、働き方改革、人生100年時代、ダイバーシティ等々の言葉が飛び交う不確実で予測の難しい時代に向かっています。そのような中であって、心理学という学問領域が、時代を読み解き、予測の難しい時代を生き抜く智慧としても重要な役割を果たすものと考えられます。まさしく、「社会に生きる心理学」が試される時代になるでしょう。

このたび、創刊された「神戸学院大学心理学研究」を通じて、心理学の基礎研究から実践的な先端研究に至るまで、学界をリードし、社会の発展に寄与しうるような研究成果が数多く生まれることを祈念いたします。心理学部が、教育・研究・社会貢献のすべての分野において、文理融合型総合大学である本学の新たな牽引役として活躍されることを期待しつつ、「神戸学院大学心理学研究」の創刊を心よりお祝い申し上げます。

「神戸学院大学心理学研究」の発刊にあたって

心理学部長 秋 山 学

このたび、神戸学院大学心理学部の紀要として、「神戸学院大学心理学研究」を刊行する運びとなりました。神戸学院大学心理学部は、人文学部人間心理学科（2004年4月開設）を母体に、本学の10番目の学部として2018年4月に発足いたしました。心理学部は神戸学院大学においては学生定員の最も少ない学部ですが、心理学を専門とする教員・実習助手が一つの学部で25名も勤務する大学は全国でもまだ少数に留まります。心理学部は国内における大規模な心理学教育・研究を担う拠点を形成しつつあるといえます。

本誌は、新たに発足した心理学部の教育・研究活動をさらに活性化し、その学術的成果を社会に還元すること、すなわち、「社会に生きる」心理学を標榜する本学部の目標達成のための礎となる雑誌となることを目指しております。このため、学術講演会などの講演録の掲載や、原著論文・研究報告といった本学部の教職員および大学院生などによる学術的成果の公刊に留まらず、教職員の教育活動や、社会貢献といった大学外での活動、そして、大学内での各種業務といった様々な活動の報告（次号に掲載）もおこないます。

本誌の刊行によって、心理学部の基礎的研究と応用的研究の双方の発展を促し、本学部の教育・研究活動の質的な向上を図ることは、心理学の発展を考える上でも意義深いものであります。応用的研究というと、基礎的研究を日常生活が営まれる現場やフィールドにおいて応用することを指すと見なされがちです。しかし、公認心理師という本邦において初めてとなる心理学の国家資格が誕生した今、公認心理師を中心とする心理専門職の活動を支えるような、種々の問題や課題の解決に寄与することを目論んだ新しい基礎的研究が応用的研究として心理学に期待されています。本誌においても、こうした新しい基礎的研究が発表され、心理学の新たな展開を生み出すことを願っております。

制御焦点が創造性に与える影響

—義務・理想自己プライミングに着目して—

長谷 和久 神戸学院大学心理学部

The effects of regulatory focus on creativity: Focusing on ought vs. ideal self-guide priming

Kazuhisa Nagaya (*Department of Psychology, Kobe Gakuin University*)

Previous research on regulatory focus has shown that a promotion focus (which is elicited by an approach orientation) facilitates creativity more than does a prevention focus (elicited by an avoidance orientation). In this study, it was examined whether this apparent superiority of promotion focus in promoting creativity is found when using another regulatory focus manipulation—that is, a manipulation that does not also elicit an avoidance orientation. This method was termed "ought vs. ideal self-guide priming." One hundred sixteen participants were asked to write down perceived duties (prevention focus) or ideals (promotion focus) to manipulate their regulatory focus. Subsequently, they completed the Unusual Uses Test (specifically, providing as many creative uses for a brick as they could). This test can assess various aspects of divergent thinking such as fluency (total number of responses), average creativity (average creativity score for the responses), and the number of creative ideas (number of creative responses that exceed a midpoint). Although there was no effect of the regulatory focus manipulation on fluency and average creativity, people with a promotion focus showed a higher number of creative ideas. The implications of this were discussed with reference to the approach/avoidance motivation.

Key words : regulatory focus, promotion focus, prevention focus, creativity

キーワード：制御焦点, 促進焦点, 予防焦点, 創造性

Kobe Gakuin University Journal of Psychology

2018, Vol.1, No.1, pp.5-10

創造性とは「新奇なアイデアの創出や、有効な問題解決方策の導出」と定義され (e.g., Amabile, 1983; Baas, De Dreu, & Nijstad, 2008), 社会心理学を含む広範な心理学領域において、創造性がいかなる要因によって左右されるのかについて研究が重ねられてきた。創造性を左右する要因としては、個人の感情状態 (De Dreu, Baas, & Nijstad, 2008) や、流動性知能 (Silvia, 2015), マインドワンダリング (山岡・湯川, 2016) といったものがあげられるが、とくに社会心理学領域では人の目標志向性の差異が創造性に与える影響について研究がなされてきた。

人の目標志向性を特徴づける支配的な理論として Higgins が提唱した制御焦点理論を挙げることができる (Higgins, 1997)。制御焦点理論は人間を含む多様な動物において確認される快樂原則—快に接近し、不快を避ける—を発展させるかたちで提唱されたも

のである。制御焦点理論が提唱される以前には、人には快に接近する接近動機づけ、不快を避ける回避動機づけの2種類の行動制御方略があると考えられていた。この一方で、制御焦点理論が想定する方略は、促進焦点 (promotion focus) と予防焦点 (prevention focus) と呼ばれる。促進焦点は利得の有無に焦点化し、利得のある状況 (+1) に接近し、利得の無い現状 (0) からの回避を志向する。これとは反対に、予防焦点は損失の有無に焦点化し、損失のある状況 (-1) を避け、損失の無い現状 (0) への接近を志向する。このように制御焦点理論では、促進・予防焦点にそれぞれ質的に異なる接近・回避の対象があると想定している点で、従来の快樂原則や、接近・回避動機づけとは異なる枠組みを用いて、人の目標志向性を捉える理論である。そして制御焦点の差異は、選好 (Boldero & Higgins, 2011) や、道徳判断 (Gino &

Margolis, 2011), といったさまざまな側面に影響を及ぼすことが明らかにされている。

また, 各制御焦点に特徴的な判断過程の存在が指摘されており, 促進焦点は変化に対して開放的であり, 新奇な刺激や未知の課題に対してより関心が高まることが確認されている。反対に予防焦点は, 既知の課題を継続する現状維持傾向が強いことが示されている (Lieberman, Idson, Camacho, & Higgins, 1999)。そして Friedman & Förster (2001) はこうした判断過程の特徴をもとに, 制御焦点が創造的パフォーマンスを左右する要因であるとの仮説を立てた。具体的な仮説は, 新奇な刺激に対して開放的な促進焦点は新しいアイデアの創出を促すため, 創造的パフォーマンスに肯定的な影響をもたらす一方で, 現状維持傾向が強い予防焦点は否定的な影響をもたらすというものであった。彼らの実験では制御焦点をプライミング手法によって操作した後に, 創造性課題が実施された。制御焦点を操作するためのプライミング手法とは, 参加者に紙上に描かれた迷路を, 迷路内に布置されたねずみに代わり, 解くことを求めるものであった。このとき促進焦点条件では, ゴール地点にネズミにとって利得であるチーズが描かれ, 「チーズを食べる」という利得への接近を目標とする迷路となっていた。対して予防焦点条件では, 迷路の枠外にねずみの天敵であるフクロウが描かれ, フクロウからネズミを逃がすために迷路を解くものになっており, 「フクロウに食べられることを避ける」という損失回避が目標になっていた。こうしたプライミング課題の後に, レンガの創造的な用途を制限時間内に記述させる Unusual uses test (以下, UUT とする) が実施された。UUT は新奇なアイデアを創出する能力, すなわち拡散的思考を測定する創造性課題として代表的に使用されるものである。実験の結果, 迷路課題によって促進焦点が活性化した参加者は, 予防焦点が活性化した参加者に比べて, 回答の平均的な創造性 (以降では, 「創造性平均」と呼ぶ) が高く, さらに, 創造性が高く評価される回答 (以降では, 「創造的な回答数」と呼ぶ) が多くなった。さらに Baas, De Dreu, & Nijstad (2011) は, Friedman & Förster (2001) の結果を直接的に再現したことに加え, 創造的パフォーマンスの側面の 1 つである「流暢性 (各参加者の UUT への回答の総数)」においても, 促進焦点の優勢性が示されることを明らかにした。

このように制御焦点が創造的パフォーマンスに影響し, 促進焦点は予防焦点に比べて創造的パフォーマンスを高めるとの知見が一貫して得られているものの, 上記の研究では同一のプライミング手法 (すなわち, 迷路課題) によって制御焦点を操作しており, 異なる操作方法を用いた際も知見が再現されるのかについては明確ではない。制御焦点を実験的に操作する方法としては, 迷路課題のように利得への

接近によって促進焦点を, 損失の回避によって予防焦点を活性化する方法の他に, 参加者自身の理想や望みを記述させることで促進焦点を, 義務や責任の記述によって予防焦点を活性化する方法 (以降では, 義務・理想自己プライミングと呼ぶ) が存在する (e.g., Liberman et al., 1999)。とくに迷路課題の操作は接近傾向と回避傾向の活性化によって促進・予防焦点それぞれを活性化させるものであるが, 後者は質の異なる接近対象 (理想または, 義務) によって促進・予防焦点を活性化するものであり, 回避対象を含まないという点において大きな違いがある (Higgins & Cornwell, 2016)。既述のとおり, 促進・予防焦点はそれぞれに特徴的な接近・回避対象があると想定する制御焦点理論では, どちらの操作方法も制御焦点の操作として適切であると考えられる。しかしながら近年の研究によって, 接近対回避によって制御焦点を操作する迷路課題と, 接近対象を質的に変化させることで制御焦点を操作する義務・理想自己プライミングでは, 異なる影響をもたらすことが指摘されている (Chen & Bei, 2017; Summerville & Roese, 2008)。たとえば, 迷路課題による操作は, 行動賦活系 (BAS) や行動抑制系 (BIS) といった, いわゆる接近・回避動機づけ側面を活性化するものの, 義務・理想自己プライミングではそうした効果は確認されていない (Chen & Bei, 2017)。回避動機づけを扱った先行研究では, 回避動機づけが創造性を低下させる要因であることが明らかにされている (e.g., Friedman & Förster, 2005)。このため, 回避動機づけを活性化しない義務・理想自己プライミングは, 回避動機づけを活性化する迷路課題に比べて, 創造的パフォーマンスに対して与える影響が弱まる, すなわち予防焦点と比較したうえで, 促進焦点の優勢性が示されない可能性が考えられる。

こうしたことを踏まえて本研究では, 義務・理想自己プライミングによって制御焦点を操作した場合も, 迷路課題を用いた先行研究と同様に, 創造性課題に対する促進焦点の優勢性が確認されるのかについて検討することを目的とした。これまでも義務・理想自己プライミングの実施後に, UUT が行われた研究は存在していたものの, そこでは促進焦点の優勢性が示されていなかった (Sacramento, Fay, & West, 2013)。しかし, 当該研究では, UUT における流暢性 (すなわち, 回答の総数) にのみ着目しており, 各回答がどれほど創造的であるかについて評価されていなかった。このため, 本研究では流暢性といった量的な側面だけでなく, 定性的な側面である回答内容の創造性についても評価したうえで, 義務・理想自己プライミングが創造的パフォーマンスに与える影響について検討した。

方 法

実験参加者 関西圏の私立大学に通う116名（男性35名、女性81名）が実験に参加した。参加者の平均年齢は、18.43歳（ $SD=0.90$ ）であった。

制御焦点の操作 参加者の制御焦点は Liberman et al. (1999) を参考に、義務・理想自己プライミングによって操作した。詳細には、参加者自身が現在、果たさなければならないと考える「義務」や「責任」の記述に加え、それらが幼少期からどのように変化したのかについて記述させることで予防焦点を活性化させた。一方で、達成したいと考える「願い」や「目標」を記述させることと、それらが幼少期からどのように変化してきたかについて記述させることで促進焦点を活性化させた。回答に制限時間は設けなかったが、3分が経過するまでは次の課題に進めないように設定してあった。また、どちらの制御焦点条件に割り当てられるかは、参加者ごとにランダムに決められた。

創造性課題 創造性を測定する課題として、提示された対象の創造的な用途を制限時間内に記述する UUT を使用した。本実験における UUT は「レンガ」に関する創造的な用途を4分間でできるだけ多く記述するというものであった。そして得られた回答の創造性の程度は、実験の目的を知らない2名の大学院生によって個別に評価された。評価に先立ち、創造性を評価するための基準について評価者に説明された。評価する際の基準は、「非凡さ（頻繁に想起されない回答であること）」、「遠隔性（一般的用途からかけ離れたものであること）」、そして「賢さ（機知やユーモアに富んでいること）」であった (Friedman & Förster, 2001; Silvia et al., 2008)。これらの基準に基づいて、各回答は「1: 全く創造的でない」から「5: 非常に創造的だ」までの5件法で評価された。

また評価対象となる UUT への回答は、アルファベット順に並べ替えたうえで、評価者に渡された。この手続きは、回答者による影響や、回答の順序による影響を打ち消し、さらには同内容の回答がまとまりをつくるため、一貫した評価がなされやすくなることを意図したものであった (Silvia et al., 2008)。また、2名の評価者による評価の級内相関は高く ($[ICC] = .56$)、一致した評価がなされていることが確認されたため、平均したうえで分析に使用した。

そして、本研究では UUT のパフォーマンスのうち、Friedman & Förster (2001) を参考にして、「流暢性」「創造性平均」「創造的な回答数」を従属変数とした。このうち「流暢性」は各参加者の UUT の回答の総数に相当し、「創造性平均」は参加者ごとにその参加者の回答に対する創造性の評価を平均した値を指している。また、「創造的な回答数」は創造性の評価が中点 ("3") を超える回答の数を参加者ごとに合算したも

のであり、創造性の評価が中点を超える回答には「砕いて沸騰石として使う」や、「割って顔料にする」といったものがあつた。

制御焦点尺度 制御焦点のパーソナリティ傾向を統制するため Lockwood, Jordan, & Kunda (2002) で開発された制御焦点尺度の邦訳版 (尾崎・唐沢, 2011) を使用した。本尺度は、18項目で構成され、9項目ずつで促進焦点傾向と予防焦点傾向を測定するものである。先行研究において本尺度は、迷路課題と同様に接近・回避の側面から制御焦点の個人差を測定するものであると指摘されており (Chen & Bei, 2017)、促進焦点を測定する項目には「私はたいてい、人生において良い成果をあげることに意識を集中している」といった利得への接近に関する項目が多数を占め、予防焦点の項目には「どうやったら失敗を防げるかについて、よく考える」といった悪い結果への回避傾向を尋ねる項目が占める。このような特徴をもつ本尺度の促進焦点項目は UUT の流暢性と正の相関を示し、予防焦点項目は負の相関を示すことが明らかにされている (Haws, Dholakia, & Bearden, 2010)。本研究では、促進焦点に関する9項目と予防焦点に関する9項目をそれぞれ平均したものを促進焦点得点 ($\alpha = .81$)、予防焦点得点 ($\alpha = .84$) としたうえで、統制変数として使用した。

手続き 大学の講義時間中に実験の参加募集を行った。参加募集にあたり、実験は「創造性に関する心理学的検討」を目的とする20分程度の実験であると説明された。このときに、実験で尋ねる質問項目数とともに、創造性課題の具体的な内容について説明された。また倫理的配慮として、実験参加は自由であること、回答はどの段階でも中止できること、さらには実験に参加しない場合も参加者の不利益にはならないことが書面と口頭で説明された。以上の説明の後に実験参加に同意した参加者は、その場で参加同意書に署名するよう求められた。そして、実験参加に同意した参加者は、各自の空き時間にオンラインのパソコンから実験に参加した。

実験では、参加者ははじめに制御焦点尺度に回答した。続いて「えんぴつ」を例に UUT の回答方法の説明がなされた。回答方法に関する説明の後に、「レンガ」の創造的な用途を記述する本番の UUT へ回答することが求められた。

なお、本研究は実施大学 (同志社大学) に設置された研究倫理委員会の倫理審査において事前に承認を受けたうえで実施された。

結 果

実験に参加した116名のうち4名の参加者において、創造性の評価が不可能な回答が半数以上を占めたため、以降の分析から除外した。創造性の評価が不可能とされた回答は、「固い」といったレンガの性質に関する回答や、「レンガ男」といった用途が不明

Table 1
Correlations and descriptive statistics

Variable	<i>M</i>	<i>SD</i>	1	2	3	4
1. Prevention focus subscale	5.05	1.08	—			
2. Promotion focus subscale	4.91	0.91	.10	—		
3. Fluency	5.28	2.61	-.25**	.03	—	
4. Average creativity	1.67	0.35	.09	.10	-.05	—
5. Number of creative ideas	0.46	0.68	.03	.13	.36**	.63**

** $p < .01$

Table 2
Fluency, average creativity, and number of creative ideas as a function of regulatory focus

	Fluency	Average creativity	Number of creative ideas
Prevention focus	5.28 (2.60)	1.63 (0.31)	0.30 (0.50)
Promotion focus	5.36 (2.90)	1.71 (0.38)	0.63 (0.80)

Note. Values in parentheses indicate standard deviations.

Table 3
Hierarchical regression analysis testing the relation of regulatory focus to creative performance

Predictor	Fluency			Average creativity			Number of creative ideas											
	Step 1		Step 2	Step 1		Step 2	Step 1		Step 2									
	<i>b</i>	β	<i>p</i>	<i>b</i>	β	<i>p</i>	<i>b</i>	β	<i>p</i>									
Intercept	5.28	< .001	5.20	< .001	1.67	< .001	1.63	< .001	0.46	< .001	0.28	< .002						
Prevention focus subscale	-0.62	-.26	< .007	-0.61	-.26	< .007	0.03	.09	.363	0.03	.09	.352	0.01	.02	< .002			
Promotion focus subscale	0.16	.06	.552	0.17	.06	.540	0.03	.09	.353	0.04	.10	.315	0.1	.13	.181	0.11	.15	.119
Experimental condition				0.15	.03	.756				0.08	.11	.250				0.35	.26	< .006
R^2	.07	< .024		.07	< .056		.02	.391		.03	.361		0.02	.387		.09	< .022	
ΔR^2				.00	.756					.01	.250					.07	< .006	

と判断された回答であった。このため最終的には 112 名（予防焦点条件 56 名，促進焦点条件 56 名）を分析対象とした。

制御焦点尺度の促進・予防焦点得点，流暢性，創造性平均，そして創造的な回答数の平均値と標準偏差，ならびに変数間の相関関係を Table 1 に示す。相関関係を確認すると，制御焦点尺度の予防焦点得点と流暢性が負の相関を示していた。これは予防焦点の特性的傾向が強くなるほど，UUT への回答数が減ることを示しており，Haws et al. (2010) と整合的な結果であった。しかし，その他の変数（創造性平均，創造的な回答数）においては制御焦点尺度と意味のある相関関係はみられなかった。また，Table 2 には UUT に対する各指標の制御焦点条件ごとの記述統計値を示した。

続いて，本研究の主な検討対象である義務・理想自己プライミングが UUT に与える影響について階層的重回帰分析を使用して確認した。分析では，ステッ

プ 1 に制御焦点尺度の促進・予防焦点得点を統制変数として投入し¹，ステップ 2 で実験条件（0 を予防焦点条件，1 を促進焦点条件とダミー変数化）を投入した。こうして実験条件が UUT の各指標（流暢性，創造性平均，創造的な回答数）を予測するのについて確かめた（Table 2）。分析の結果，創造的な回答数に対してのみ制御焦点を操作したことによる影響が確認された ($b = 0.35, p < .006$)。これは，平均的な促進・予防焦点傾向を有する個人に対して予防焦点を活性化する義務プライミングを行う場合，中点を超えて創造的だと評価される回答数は平均して 0.28 個であるが，理想プライミングによって促進焦点を活性化する場合は，創造的な回答数が上昇し，平均して 0.63 個になることを示している。このように創

1 解釈の簡便化のためこれらの統制変数は中心化したうえで分析に使用した。

造的な回答数においては義務・理想自己プライミングの効果が確認されたものの、流暢性 ($b = 0.15, p > .75$) や、創造性平均 ($b = 0.08, p > .24$) について制御焦点を操作したことによる影響は確認できなかった。

考 察

本研究では、義務・理想自己プライミングが創造的パフォーマンスに与える影響について創造性課題の1つであるUUTを用いて検討した。迷路課題により制御焦点を操作したFriedman & Förster (2001)では、UUTにおける「創造性平均」と「創造的な回答数」の両指標において、予防焦点と比較して、促進焦点の優勢性が示されていた。さらにBaas et al. (2011)では以上の創造性指標に加えて、「流暢性」においても促進焦点の優勢性が確認されていた。これらの知見を踏まえ、本研究では促進焦点の優勢性が明らかにされた以上の3指標を従属変数として実験を行った。その結果、先行研究と同様に促進焦点の優勢性がみられた指標は創造的な回答数のみであり、創造性平均と流暢性においては義務・理想自己プライミングによる影響は確認できなかった。

このことから本研究では、義務・理想自己プライミングによって制御焦点を操作する場合でも、創造的パフォーマンスが影響を受ける可能性は担保されるものの、迷路課題による制御焦点の操作と比較し、その効果が弱まる可能性が示された。この可能性についてより詳細に検討するため、促進焦点の優勢性が確認された「創造的な回答数」に対して、Friedman & Förster (2001)と同様の分析法を用いて効果量を算出し、当該研究との効果量の比較を行った。その結果、Friedman & Förster (2001)では中程度の効果量が示されていたが ($r = .34$)、本研究では効果量の低下が確認された ($r = .25$)。このような効果量の比較からも義務・理想自己プライミングが創造的パフォーマンスに与える影響は弱いことが確認された。

なぜ制御焦点の操作方法を変更することで、制御焦点が創造的パフォーマンスに与える影響が変化するのであろうか。この疑問について接近・回避動機づけに関する先行研究の知見をもとに解釈してみる。利得に接近し、損失を避ける接近・回避動機づけに関する先行研究では、回避動機づけは創造的パフォーマンスを低減させることが明らかになっている (e.g., Friedman & Förster, 2005)。そして迷路課題は、回避的側面を強調することで予防焦点を活性化するが、義務・理想自己プライミングは予防焦点を活性化する際に回避的な側面を含まない。こうしたことから、義務・理想自己プライミングでは、予防焦点を活性化する際に回避動機づけを高めないことが原因となり、創造的パフォーマンスに与える影響が减弱した、との解釈を提起できる。このように接近・回避動機づけに関する先行研究や、迷路課題と義務・理想自

己プライミングの内容的な差異に着目することで、本稿の結果について一定の解釈を提起できる。しかしながらこうした解釈は結果を受けての事後的なものであるため、解釈の確からしさを今後検証していく必要がある。

このように本研究では、義務・理想自己プライミングにより制御焦点を操作した場合、制御焦点が創造的パフォーマンスに与える影響が弱くなる可能性が示された。この一方で創造的な回答数に対しては効果量は小さいものの制御焦点を操作したことによる影響が確認されたことを踏まえると、回避的側面を含まない義務・理想自己プライミングが創造的パフォーマンスに影響する可能性が依然として担保されるといえる。この可能性を支持するように、Friedman & Förster (2001)のパーソナリティ傾向に着目した相関研究では義務の達成を重視するパーソナリティ傾向をもつ個人ほど、連続して呈示される断片的な情報を統合して対象を予測する洞察課題の成績が悪く、理想の達成を重視する個人ほど成績が良くなることを示している。このように先行研究と本稿の結果から、異なる接近対象 (理想もしくは、義務) をもつことで、創造的パフォーマンスが左右される可能性を指摘できる。このため、後続研究では目標志向性のうち接近・回避の側面に着目するだけでなく、どの対象に接近するのかに着目した実験デザインを用いることで、接近動機づけが創造的パフォーマンスを促進するためのより具体的な条件を明確にできるものと考えられる。

最後に本研究の限界と意義について述べる。まず本研究の限界として挙げられるものは、実験の実施形態に関するものである。本研究では統制のとれた実験室での実施ではなく、インターネット接続されたパソコンを介して回答するという形態であった。このため、実験室実験に比べて、ノイズを多く含む環境で回答が行われた可能性がある。こうしたノイズが義務・理想自己プライミングそのものの操作の影響を減じ、操作が不十分であったために創造的パフォーマンスに対する影響が低下した可能性を否定できない。加えて本研究の限界点として、制御焦点の操作を行わない統制条件を含まなかった点があげられる。こうした方法論的な制限のために、本稿で示された「創造的な回答数」における促進焦点の優勢性は「促進焦点が創造性を高めた」ことによるのか、「予防焦点が創造性を低めた」ためなのか、それとも「両者の影響が合わさった」ためなのか判別ができない。これらはいずれも本研究の限界点である。以上の限界点を克服するために、今後は実験室環境において統制条件を加えたくて再現研究を行い、本稿で得られた知見について厳密に検討していく必要があるだろう。

以上のような限界があるものの、本研究は義務・理想自己プライミングが、効果量が小さいながらも、

創造的パフォーマンスを左右する可能性を示した。本稿で得られたこの知見は、人の目標志向性と創造的パフォーマンスとの関係を検討するためには、従来までの接近・回避動機づけの枠組みを超えて、制御焦点理論にもとづき、接近・回避対象の質的な差異に着目したうえで研究を行う必要性を示すものである。このように本研究は、目標志向性と創造的パフォーマンスの関係を検討する研究文脈に対して、今後の研究の道筋を示すものであると考えられ、研究意義が認められる。また、現代社会では従来どおりの解決方策が適用できない高度で複雑な問題解決能力（すなわち、創造性）が必要とされている。このため、制御焦点が創造的パフォーマンスに影響する可能性を示した本研究は、創造性を向上させるための方略についても示唆を与えるものであり、社会的に意義のある知見を提供できたものと考えられる。

引用文献

- Amabile, T. M. (1983). The social psychology of creativity: A componential conceptualization. *Journal of Personality and Social Psychology, 45*, 357-376.
- Baas, M., De Dreu, C. K., & Nijstad, B. A. (2008). A meta-analysis of 25 years of mood-creativity research: Hedonic tone, activation, or regulatory focus? *Psychological Bulletin, 134*, 779-806.
- Baas, M., De Dreu, C. K. W., & Nijstad, B. A. (2011). When prevention promotes creativity: the role of mood, regulatory focus, and regulatory closure. *Journal of Personality and Social Psychology, 100*, 794-809.
- Boldero, J. M., & Higgins, E. T. (2011). Regulatory focus and political decision making: When people favor reform over the status quo. *Political Psychology, 32*, 399-418.
- Chen, Y. A., & Bei, L. (2017). Reviewing regulatory focus based on four regulatory forms. *Review of General Psychology, 21*, 354-371.
- De Dreu, C. K. W., Baas, M., & Nijstad, B. A. (2008). Hedonic tone and activation level in the mood-creativity link: Toward a dual pathway to creativity model. *Journal of Personality and Social Psychology, 94*, 739-756.
- Friedman, R. S., & Förster, J. (2001). The effects of promotion and prevention cues on creativity. *Journal of Personality and Social Psychology, 81*, 1001-1013.
- Friedman, R. S., & Förster, J. (2005). Effects of motivational cues on perceptual asymmetry: Implications for creativity and analytical problem solving. *Journal of Personality and Social Psychology, 88*, 263-275.
- Gino, F., & Margolis, J. D. (2011). Bringing ethics into focus: How regulatory focus and risk preferences influence (Un) ethical behavior. *Organizational Behavior and Human Decision Processes, 115*, 145-156.
- Haws, K. L., Dholakia, U. M., & Bearden, W. O. (2010). An assessment of chronic regulatory focus measures. *Journal of Marketing Research, 47*, 967-982.
- Higgins, E. T. (1997). Beyond pleasure and pain. *American Psychologist, 52*, 1280-1300.
- Higgins, E. T., & Cornwell, J. F. M. (2016). Securing foundations and advancing frontiers: Prevention and promotion effects on judgment & decision making. *Organizational Behavior and Human Decision Processes, 136*, 56-67.
- Liberman, N., Idson, L. C., Camacho, C. J., & Higgins, E. T. (1999). Promotion and prevention choices between stability and change. *Journal of Personality and Social Psychology, 77*, 1135-1145.
- Lockwood, P., Jordan, C. H., & Kunda, Z. (2002). Motivation by positive or negative role models: Regulatory focus determines who will best inspire us. *Journal of Personality and Social Psychology, 83*, 854-864.
- 尾崎 由佳・唐沢 かおり (2011). 自己に対する評価と接近回避志向の関係性—制御焦点理論に基づく検討— 心理学研究, 82, 450-458.
- Sacramento, C. A., Fay, D., & West, M. A. (2013). Workplace duties or opportunities? Challenge stressors, regulatory focus, and creativity. *Organizational Behavior and Human Decision Processes, 121*, 141-157.
- Silvia, P. J. (2015). Intelligence and creativity are pretty similar after all. *Educational Psychology Review, 27*, 599-606.
- Silvia, P. J., Winterstein, B. P., Willse, J. T., Barona, C. M., Cram, J. T., Hess, K. I., ... & Richard, C. A. (2008). Assessing creativity with divergent thinking tasks: Exploring the reliability and validity of new subjective scoring methods. *Psychology of Aesthetics, Creativity, and the Arts, 2*, 68-85.
- Summerville, A., & Roese, N. J. (2008). Self-report measures of individual differences in regulatory focus: A cautionary note. *Journal of Research in Personality, 42*, 247-254.
- 山岡 明奈・湯川 進太郎 (2016). マインドワンダリングが創造的な問題解決を増進する 心理学研究, 87, 506-512.

—2018.9.29 受稿, 2018.11.21 受理—

成人版瘦身プレッシャー尺度の開発と 信頼性・妥当性の検討

小野 佑希 神戸学院大学人間文化科学研究科 村山 恭朗 神戸学院大学心理学部

Developing Pressure of Thinness Scale and testing its reliability and validity for adults

Yuki Ono (*Graduate School of Humanities and Sciences, Kobe Gakuin University*)
and Yasuo Murayama (*Department of Psychology, Kobe Gakuin University*)

我が国において、やせの遷延化は深刻な問題となっている。過剰なやせ状態のリスク因子として、様々な変数が指摘されており、瘦身プレッシャーはその一つである。近年、他者から受ける瘦身プレッシャーに関する尺度（大学生用瘦身プレッシャー尺度、Pressure for Thinness Scales for College Student; PTS）が開発されたが、PTS は大学生用であり、大学生期以降の成人に安易に適用することは困難である。そこで本研究は、他者から受ける瘦身プレッシャーを測定する自己評定式尺度の成人版（瘦身プレッシャー尺度、Pressure of Thinness Scale; PTS）を開発し、その信頼性と妥当性を検討することを目的とした。質問紙調査を行い、女性 1500 名（ 35.21 ± 7.70 歳）を対象に分析を行った。因子分析の結果、3 因子 11 項目が抽出された。PTS は高い信頼性を示し、食行動異常、メディアから受ける瘦身プレッシャー、体型不満に関する 3 つの外的基準との間に中程度の相関関係を示した。これらの結果から、PTS は高い信頼性と妥当性を兼ね備える尺度であると考えられる。

キーワード：食行動異常・瘦身プレッシャー・体型不満

Kobe Gakuin University Journal of Psychology
2018, Vol.1, No.1, pp.11-16

問題と目的

我が国において、やせの遷延化は深刻な問題となっている。国民健康・栄養調査（厚生労働省, 2016）では、20 代の女性の 20%以上が過剰なやせ状態（ $BMI < 18.5 \text{ kg/m}^2$ ）にあることが報告されている。過剰なやせの問題は若年層だけにとどまらず、より幅広い年代での問題となっている。例えば、国外調査では、就労者（20～35 歳）の 32%以上が過度なやせ状態であること（Lähteenmäki, Saarni, Suokas, Saarni, Perälä, Lönnqvist & Suvisaari, 2014）や 40 代以上の女性の 15%以上が過度なやせ状態にあること（Micali et al., 2017）が見出されている。過剰なやせ状態は、メンタルヘルスの悪化（伊藤他, 2016）や疲労感（重田・笹田・鈴木・檜村, 2007）と関連するとともに、摂食障害の発症リスクを高めること（浦上・小島・沢宮・坂野, 2009）から、過剰なやせ状態を予防することは、心身の健康の保持増進を図るうえで重要である。

過剰なやせ状態のリスク因子として、様々な変数が指摘されており（山蔦, 2012; 浦上・小島・沢宮, 2015）、瘦身プレッシャーはその一つである。瘦身プレッシャーとは、「やせたい」もしくは「やせなくてはならない」と感じるプレッシャーを指す（丸井・村山, 2017）。瘦身プレッシャーには、メディアから受ける瘦身プレッシャーと他者から受ける瘦身プレッシャーの 2 つがある（Schaefer, Harriger, Heinberg, Soderberg & Thompson, 2017）が、近年までメディアから受ける瘦身プレッシャーについての研究が盛んになされてきた（浦上他, 2015）。メディアから受ける瘦身プレッシャーでは、特にテレビと雑誌から受ける影響が大きいとされ（浦上他, 2015）、メディアから受ける瘦身プレッシャーの程度が強いほど、食行動異常に悪影響を及ぼすことが報告されている（小澤・富家・宮野・小山・川上・坂野, 2005）。また、別の研究（浦上他, 2015）では、ダイエットなど、食事を過度にコントロールする学生ほど、強くメディアから瘦身プレッシャーを受けることも認められて

いる。一方、メディアから受ける痩身プレッシャーに比べ、他者から受ける痩身プレッシャーに関する国内の知見は少ない状況にある。この背景の一端には、欧米とは異なり (Schaefer et al., 2017)、国内において、他者から受ける痩身プレッシャーを評定する自己評価式尺度の作成が行われていなかったことがある。しかし、大学生を対象とした先行研究では、女性モデルよりも同性同輩の外見と比較をする方が、食行動異常が増悪することが見出されている (守安・諸井・前原・松谷・小切間, 2011)。また、国外調査では、重要な他者がダイエットを行うほど、不適切なダイエットを行うリスクが高まること、重要な他者からダイエット行動に対する励ましを受ける学生ほど、食行動異常が増悪することが報告されている (Eisenberg, Berge & Sztainer, 2013)。以上の知見から、他者から受ける痩身プレッシャーも過剰な痩せ状態の重要なリスク因子であると考えられる。それを受けて、近年、国内でも他者から受ける痩身プレッシャーに関する自己評価式尺度 (以下、PTS) が開発され、信頼性ととともに、痩身願望尺度 (馬場・菅原, 2000) などの外的基準を用いた基準関連妥当性が確認されている (丸井・村山, 2017)。

しかし、丸井・村山 (2017) が開発した PTS 尺度は大学生版であり、大学生以降の成人に安易に適用することは困難である。大学生以降の成人期や中年期においても過度なやせ状態の遷延化が指摘されていること (Lähteenmäki et al., 2014; Micali et al., 2017) から、成人に適用可能である他者から受ける痩身プレッシャーの自己評価式尺度を開発することは重要である。そこで本研究は、他者から受ける痩身プレッシャーを測定する自己評定式尺度の成人版 (痩身プレッシャー尺度, Pressure of Thinness Scale; PTS) を開発し、その信頼性と妥当性を検討することを目的とする。なお、本研究の対象年齢は、大学生版が適用できない 23 歳から 40 代を対象 (大学生・大学院生は除外) とした。海外の研究では、50 代以降の摂食障害の有病率は他の年代と比べると著しく低下すること (Hudson, Hiripi, Pope & Kessler, 2007) や、男性と比較して、女性の摂食障害の有病率がこの 10 年間で有意に増加していること (厚生労働省, 2016) から、本研究では、大学生を除く 23 歳から 40 代の女性を対象とすることにする。

これまでの研究において、他者から受ける痩身プレッシャーはメディアから受ける痩身プレッシャーや食行動異常と関連することが報告されていること (丸井・村山, 2017; Schaefer et al., 2017) から、PTS の妥当性を検証する外的基準として、メディアから受ける痩身プレッシャーを測定する日本版 Sociocultural Attitudes Towards Appearance Questionnaire-3 短縮版 (山宮・島井, 2012; SATAQ-3JS)、食行動異常を測定する食行動異常傾向測定尺度 (山蔦・中井・野村, 2009; AEBS) を用いる。さ

らに、体型不満が高い女性は他者から受ける痩身願望が高いことが推測されることから、体型不満を測定する日本語版 Eating Disorder Inventory-91 (志村・堀江・熊野・久保木・末松・坂野, 1994) も外的基準に加える。

方 法

調査対象者

本調査はリサーチ会社に委託し 2018 年 9 月に実施された。調査対象者は 20 代 (23 歳～29 歳)、30 代 (30 歳～39 歳)、40 代 (40 歳～49 歳) の学生ではない成人女性 1500 名 (各年齢段階 500 名) を対象とした (35.21 ± 7.70 歳)。なお、本研究の手続きは、A 大学「人を対象とする医学系研究等倫理審査委員会」の審査と承認を受けた (承認番号: HEB17-03)。

調査材料

他者から受ける痩身プレッシャー¹ 周囲の他者から受ける痩身プレッシャーの程度を評定するため、丸井・村山 (2017) によって開発された大学生用痩身プレッシャー尺度 (Pressure for Thinness Scale for College Student, 以下、PTS) を使用した。当該尺度は、1 因子 13 項目で構成される自己記入式の尺度であり、回答形式は 4 件法 (1: 全くあてはまらない—4: 非常にあてはまる) である。先行研究 (丸井・村山, 2017) において、高い内的整合性 ($\alpha = .75$) とともに、食行動異常、痩身願望、痩身理想の内在化などを外的基準とした基準関連妥当性が確認されている (丸井・村山, 2017)。本研究における内的整合性は .94 であった。なお、大学生版の質問のはじめには、『身近な他者 (友人 / 家族 / 恋人) から以下のような項目について言われた時、痩せなければならないというプレッシャー (焦り) をどのくらい感じますか。あてはまる数字に一つ○をつけてください。』という教示文を提示しているが、成人版である本尺度は、教示文を以下のように変更した (『身近な他者 (友人 / 家族 / 同僚 / 上司 / 部下 / 恋人など) から以下のような項目について言われた時、痩せなければならないというプレッシャー (焦り) をどのくらい感じますか。あてはまる数字に一つ○をつけてください。』)。

メディアから受ける痩身プレッシャー メディアから受ける痩身プレッシャーの程度を評定するために、山宮・島井 (2012) によって作成された日本版 Sociocultural Attitudes Towards Appearance Questionnaire-3 短縮版 (以下、SATAQ-3JS) を使用した。当該尺度は 3 因子 12 項目で構成される自己記入式尺度であり、回

1 この尺度は、先行研究 (丸井・村山, 2017) において、項目を選定する際に半構造化面接を行っているため、本研究において項目の内容的な検討は行わなかった。

答形式は5件法（1：まったく同意しない—5：かなり同意する）である。本研究では、下位尺度であるプレッシャー尺度の3項目（「テレビや雑誌を見ているとやせなければというプレッシャーを感じる」など）を使用した。食行動異常、身体比較などの外的基準との相関により、妥当性が確認されている。なお、本研究における内的整合性は.97であった。

食行動異常 食行動異常の程度を評定するために、山蔦・中井・野村（2009）の食行動異常傾向測定尺度（Abnormal Eating Behavior Scale; 以下、AEBS）を使用した。当該尺度は3因子19項目で構成される自己記入式尺度であり、回答形式6件法（1：まったくない—6：いつも）である。また、食行動異常、やせ願望などによる基準関連妥当性が確認されている。

なお、本研究における内的整合性は.91であった。

体型不満 体型の不満足感を評定するため、志村・堀江・熊野・久保木・久松・坂野（1994）によって作成された日本語版 Eating Disorder Inventory-91（以下、EDI）を使用した。当該尺度は6因子68項目で構成される自己記入式尺度であり、回答形式は6件法（0：全然ない—5：いつも）である。本研究では、下位尺度であるボディイメージ尺度の11項目を使用した。食行動異常との外的基準との相関により、妥当性が確認されている（志村他, 1995）。なお、本研究における内的整合性は.91であった。

結 果

PTSの因子構造

大学生版PTSの各項目に対して、先行研究（丸井・村山, 2017）で報告されている因子構造に基づいて因子分析を行ったところ、十分な適合度が得られなかった（GFI=.666, AGFI=.532, CFI=.768, RMSEA=.190）。そこで、主因子法（プロマックス回転）による探索的因子分析を行った。

分析の結果、因子数の決定はスクリープロット、固有値の落差を考慮し、3因子を抽出した。項目内で負荷量が.40に満たなかった項目（項目11：他者から、自分の体型に関するポジティブなこと（やせた、細くなったなど）を言われるとプレッシャーを感じる）と、複数の因子（第1因子と第2因子）にわたって.35以上の負荷量を示した項目（項目8：他者と自分の体型を比べてプレッシャーを感じる）を除外した。

上記の2項目を除外したうえで、再度因子分析（主因子法、プロマックス回転）を行った。その結果、3因子11項目が抽出された（Table 1：これらの結果を踏まえ、以後、PTSは11項目3因子構造とした）。第1因子は「他者が、ダイエットしていることを知るとプレッシャーを感じる」や「他者が痩せたと聞くとプレッシャーを感じる」ど、他者と自分を比較することで瘦身プレッシャーを感じる内容の項目（4項目）で構成されることから、『他者との比較から生じるプレッシャー』と解釈された。第2因子は「他

Table 1
PTS各項目の因子負荷量

項 目	I	II	III
I 他者との比較から生じるプレッシャー			
6. 他者が、ダイエットをしていることを知るとプレッシャーを感じる	.904	-.058	.044
4. 他者が、痩せたと聞くとプレッシャーを感じる	.897	-.042	.003
5. 他者が、痩せたと聞くと自分の体型が気になる	.879	.079	-.067
7. 他者が、ダイエットをしていることを知ると自分もしなければと感じる	.783	.038	.051
II 他者からの身体の指摘から生じるプレッシャー			
1. 他者から、身体的な部分に関すると言われるとプレッシャーを感じる	-.054	.870	-.012
3. 他者から、足の太さを指摘されるとプレッシャーを感じる	.031	.835	-.064
2. 他者から、顔が丸いと言われるとプレッシャーを感じる	-.046	.754	.073
10. 他者から、自分の体型に関するネガティブなこと（太ったなど）を言われるとプレッシャーを感じる	.168	.632	.098
III 他者からの食事の指摘から生じるプレッシャー			
12. 他者から、間食の回数について指摘されるとプレッシャーを感じる	-.030	-.039	.982
13. 他者から、食事の質（カロリーが高い、食事内容など）について指摘されるとプレッシャーを感じる	-.006	.018	.891
9. 他者から、食事の量の多さについて指摘されるとプレッシャーを感じる	.147	.121	.613
因子間相関	I	II	III
I	—	.643	.681
II		—	.690
III			—
	累積寄与率(%)		
	72.911		

者から、足の太さを指摘されるとプレッシャーを感じる」など、他者から身体的なことに関する指摘を受けることで痩身プレッシャーを感じる内容の項目（4 項目）で構成されることから、『他者からの身体の指摘から生じるプレッシャー』と解釈された。第 3 因子は、他者から食事内容、食事の質・量、間食、などを指摘されるとプレッシャーを感じる内容に関する項目（3 項目）で構成されることから、『他者からの食事の指摘から生じるプレッシャー』と解釈された。

信頼性の検討

上記の下位尺度の Cronbach の α 係数を算出した。その結果、すべての下位尺度の α 係数は経験的基準である .70 を上回ることが確認された（他者との比較から生じるプレッシャー： $\alpha = .929$ ，他者からの身体の指摘から生じるプレッシャー： $\alpha = .879$ ，他者からの食事の指摘から生じるプレッシャー： $\alpha = .795$ ）。各下位尺度における部分－全体相関を検討したところ、いずれの下位尺度においても、高い相関係数が確認された（他者との比較から生じるプレッシャー： $r = .829 \sim .910$ ，他者からの身体の指摘から生じるプレッシャー： $r = .844 \sim .866$ ，他者からの食事の指摘から生じるプレッシャー： $r = .887 \sim .937$ ）。なお、尺度全体の部分－全体相関係数は $r = .712 \sim .816$ ($p < .01$) であった。

妥当性の検討

PTS の妥当性を検証するために、メディアから受ける痩身プレッシャー、食行動異常、体型不満との相関係数（Pearson の積率相関係数）を算出した。結果は Table 2 に示してある。下位尺度「他者との比較から生じるプレッシャー」は、メディアから受ける痩身プレッシャー ($r = .609, p < .01$)、異常な食行動 ($r = .413, p < .01$)、体型不満 ($r = .411, p < .01$) と正の相関を示した。下位尺度「他者からの身体の指摘から生じるプレッシャー」では、メディアから受ける痩身プレッシャー ($r = .538, p < .01$)、異常な食行動 ($r = .373, p < .01$)、体型不満 ($r = .411, p < .01$) と正の相関を示した。下位尺度「他者からの食事の指摘から生じるプレッシャー」では、メディアから受ける痩身プレッシャー ($r = .468, p < .01$)、異常な食行動 ($r = .463, p < .01$)、体型不満 ($r = .343, p < .01$) と正の相関を示した。PTS 全体では、メディアから受ける痩身プレッシャー ($r = .625, p < .01$)、異常な食行動 ($r = .469, p < .01$)、体型不満 ($r = .439, p < .01$) と正の相関を示した。

Table 2
PTS とその他の尺度との相関係数

	メディアから受ける 痩身プレッシャー	食行動異常	体型不満
PTS	.625 **	.469 **	.439 **
他者との比較	.609 **	.413 **	.411 **
他者からの身体指摘	.538 **	.373 **	.387 **
他者からの食事指摘	.468 **	.463 **	.343 **

** : $p < .01$

考 察

本研究は、20 代から 40 代女性 ($n = 1500$) を対象とし、他者から受ける痩身プレッシャーを測定する自己評定式尺度の成人版（痩身プレッシャー尺度；PTS）を開発し、信頼性と妥当性を検討した。その結果、3 因子 12 項目が抽出された。内的整合性および部分－全体相関により、PTS の信頼性の高さが確認されるとともに、食行動異常やメディアから受ける痩身プレッシャーなどの外的基準との間に中程度の相関が示され、PTS の妥当性が確認された。

PTS の因子構造

因子分析の結果、丸井・村山（2017）が開発した大学生版 PTS は 1 因子 13 項目構造であったが、本研究では最終的に 3 因子 12 項目構造が示された。先行研究（原田，2013）では、対人関係において、青年期と成人期で関わり方に変化が生じることを指摘しており、成人期になるにつれて人間関係の中で互いの欲求や意図などを汲み取る相互性が高まることを報告している。そのため成人は大学生と比較して、相手の意図などをより細分化して汲み取る能力が備わって来ることが示唆される。このような違いから大学生版 PTS と成人版 PTS の因子構造の差異が生じた可能性がある。

信頼性の検討

PTS の信頼性を検討するために、Cronbach の α 係数を算出した。その結果、すべての下位尺度の α 係数は経験的基準である .70 を上回ることが確認された。さらに各因子の部分－全体相関係数は .80 であり各因子と尺度全体において、経験的基準である .70 を大きく上回る値を示し、本尺度の内的整合性が十分であることが明らかになった。これを支持するように各下位尺度内における部分－全体相関は高い値を示した。これらの結果から、PTS には十分に高い一貫性があることが確認された。これらの結果に沿うように、先行研究（丸井・村山，2017）でも、学生版 PTS の α 係数は .957 を報告しており、部分－全体相関においても高い値を示していた。以上のことから、PTS は信頼性が高く、安定性のある尺度であると考えられる。

妥当性の検討

過度なやせ状態は、食行動異常や、体型不満、瘦身願望などとの関連が多く報告されている（例えば、山宮・島井, 2012）。さらに瘦身プレッシャーには他者から受ける瘦身プレッシャーのほかに、メディアから受ける瘦身プレッシャーがあることも示されていること（Schaefer et al., 2017）から、本研究では、食行動異常、体型不満、メディアから受ける瘦身プレッシャーに関する3つの尺度を用いて、PTSの妥当性を検証した。分析の結果、下位尺度「他者との比較から生じるプレッシャー」は、メディアから受ける瘦身プレッシャーと、食行動異常、体型不満との間で正の相関を示した。全ての下位尺度はメディアから受ける瘦身プレッシャーとの間に中程度の正の相関を示した。これに沿うように、先行研究（丸井・村山, 2017）においてもPTSとメディアから受ける瘦身プレッシャーには中程度の相関が示されている。さらにPTSのすべての下位尺度は食行動異常と体型不満との間にも中程度の正の相関関係を示した。この結果を支持するように、先行研究（丸井・村山, 2017）においても同様の結果が示されている。また、Schaefer et al. (2017)でも、メディアから受ける瘦身プレッシャーと異常な食行動、体型不満の間に中程度の相関が認められている。これらのことから、PTSには十分な妥当性があると考えられる。

臨床的示唆

近年、過剰なやせ状態のリスク要因として、瘦身プレッシャーが注目されており（Schaefer, et al., 2017）、そのほとんどの研究がメディアからの瘦身プレッシャーに対する指摘であった（浦上・小島・沢宮, 2015）。最近になって他者から受ける瘦身プレッシャーの尺度が開発された（丸井・村山, 2017）が、大学生のみを対象とした尺度であったため、大学生以外の女性を対象に測定する必要性があった。そこで本研究では、大学生以外の女性を対象に成人版PTSの開発を行った。本研究において、他者から受ける瘦身プレッシャーを測定するPTSは食行動異常、体型不満と関連することが示された。このことから、瘦身プレッシャーはメディアから受ける瘦身プレッシャーのみならず、周囲の他者の言動の影響を受けることが示唆される。これは、先行研究（Eisenberg, Berge & Sztainer, 2013）が指摘していた、親友などの重要な他者がダイエットを行うほど、不適切なダイエットを行うリスクが高まること、重要な他者からダイエット行動に対する励ましを受ける学生ほど、食行動異常が強くなることから支持される。他者から受ける瘦身プレッシャーは過剰なやせ状態を理解する上で重要な変数であり、PTSは幅広い年代での利用が期待されると考えられる。

研究の限界と今後の展望

本研究では、他者から受ける瘦身プレッシャーを評定するために成人版のPTSを開発し、高い信頼性と高い妥当性があることが認められた。しかしながら、本研究では、横断的研究であり、他者から受ける瘦身プレッシャーを強く感じる人が今後本当に予後が悪くなるかどうかの検討は出来ていない。したがって今後は、本研究で開発した尺度を用いて縦断的研究を行う必要があると考えられる。さらに本研究では、PTSの尺度開発のみにとどまっているため、カットオフ値の設定、再テスト法による信頼性のさらなる検討などが今後の課題であると考えられる。

本研究では大学生以降から40代までの女性を対象にした尺度の開発を行った。先行研究では、10代前半においても摂食障害の有病率が一定数認められることを指摘していること（Hudson, et al., 2007）から大学生以降の成人のみならず、中高生も対象にして実施を行う必要があると考えられる。また、本研究では、女性の摂食障害の有病率が男性と比較して多いこと（厚生労働省, 2016）から、女性を対象とした尺度の開発を行った。しかし、一部には男性の摂食障害の罹患者がいることも報告されている（厚生労働省, 2016）ため、今後は男性の対象者も踏まえた研究が必要である。

引用文献

- 馬場 安希・菅原 健介 (2000). 女子青年における瘦身願望についての研究 教育心理学研究, 48, 267-274.
- Eisenberg, M.E., Berge, J.M. & Sztainer, D.N. (2013). Dieting and encouragement to diet by significant others: associations with disordered eating in young adults. *American Journal of Health Promotion*, 27, 370-377.
- Hudson, J.I., Hiripi, E., Pope Jr, H.G. & Kessler, R.C. (2007). The prevalence and correlates of Eating Disorders in the national comorbidity survey replication. *Biological Psychiatry*, 61, 348-358.
- 原田 新 (2013). 青年期から成人期における自己愛と対人関係との関連性の変化 発達心理学研究,
- 伊藤 大幸・村山 恭朗・片桐 正敏・中島 俊思・浜田 恵・田中 善大・辻井 正 (2016). 一般小中学生における食行動異常の実態とメンタルヘルスおよび社会的不適応との関連性 教育心理学研究, 64, 170-183.
- 厚生労働省 (2016). 平成 28 年国民健康・栄養調査報告 Retrieved from <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyuu/h28-houkoku.html> (2018 年 7 月 10 日)
- Lähteenmaki, S., Saarni, S., Suokas, J., Saarni, S., Perälä, J., Lännqvist, J. & Suvisaari, J. (2014). Prevalence and correlates of eating disorders among young adults

- in Finland. *Nordic Journal of Psychiatry*, 68, 196-203.
- 丸井 明美・村山 恭朗 (2017). 大学生用瘦身プレッシャー尺度 (PTS for College Students) の開発と妥当性の検討 *人間文化*, 42, 55-61.
- 守安 可奈・諸井 克英・前原 澄・松谷 歩美・小切間 美保 (2011). 瘦身願望と社会的比較 (I) —瘦身理想像内在化の仲介効果— *同志社女子大学生活科学*, 45, 29-36.
- Micali, N., Martini, M.G., Thomas, J.J., Eddy, K.T., Kothari, R., Russell, E., … Treasure C.J. (2017). Lifetime and 12-month prevalence of eating disorders amongst women in mid-life: a population-based study of diagnoses and risk factors. *BMC Medicine*, DOI: 10.1186/s12916-016-0766-4.
- 小澤 夏紀・富家 直明・宮野 秀市・小山 徹平・川上 裕佳里・坂野 雄二 (2005). 女性誌への暴露が食行動異常に及ぼす影響 *心身医学*, 45, 522-529.
- Schaefer, L.M., Harriger, J.A., Heinberg, L. J., Soderberg, T. & Thompson, J.K. (2017). Development and Validation of the sociocultural attitudes towards appearance questionnaire-4-revised (SATQ-4R) *International Journal of Eating Disorders*, 50, 104-117.
- 重田 公子・笹田 陽子・鈴木 和春・檜村 修生 (2007). 若年女性の瘦身志向が食行動と疲労に与える影響 *日本食生活学会誌*, 18, 164-170.
- 志村 翠・堀江 はるみ・熊野 宏昭・久保木 富房・末松 弘行・坂野 雄二 (1994). 日本語版 Eating Disorder Inventory-91 の因子構造について *行動療法研究*, 20, 8-15.
- 浦上 涼子・小島 弥生・沢宮 容子 (2015). メディア利用と瘦身願望の内在化との関係 *教育心理学研究*, 63, 309-322.
- 浦上 涼子・小島 弥生・沢宮 容子・坂野 雄二 (2009). 男子青年における瘦身願望についての研究 *教育心理学研究*, 57, 263-273.
- 山蔦 圭輔 (2012). 食行動異常の発現および維持にかかわる身体像不満足感の影響 *健康心理学研究*, 25, 42-51.
- 山蔦 圭輔・中井 義勝・野村 忍 (2009). 食行動異常傾向測定尺度の開発および信頼性・妥当性の検討 *心身医学*, 49, 315-323.
- 山宮 裕子・島井 哲志 (2012). 日本版 Sociocultural attitudes towards appearance questionnaire-3 短縮版 (SATAQ-3JS) の開発と信頼性・妥当性の検討 *心身医学*, 52, 54-63.

—2018.9.30 受稿, 2018.11.22 受理—

観念運動と催眠感受性に関する検討

— Chevrel's Pendulum は催眠感受性を測るための予測的指標となりうるか —¹

長谷川 千洋 博野 信次 神戸学院大学心理学部

Idiomotor actions in Chevrel's Pendulum and hypnotic susceptibility

Chihiro Hasegawa and Nobutsugu Hirono (*Department of Psychology, Kobe Gakuin University*)

This study aims to examine the relationships between hypnotic susceptibility of Stanford Hypnotic Susceptibility Scale; Form C (SHSS-C) and ideomotor actions are performed as pendulum movements in response to Chevrel's Pendulum (CP). Thirty seven college students were evaluated the length and rotation movement in the CP, and compared with both total scores and sub-scores of SHSS-C. Results of the Jonckheere-Terpstra test indicated that the larger responses of CP the participants showed, the higher susceptibility scores they performed in SHSS-C. These findings suggested that the aspects of CP response could be a predictable validity tool in terms of the hypnotic susceptibility in SHSS-C.

Key words : Chevrel's Pendulum, Stanford Hypnotic Susceptibility Scale: Form C, 観念運動

Kobe Gakuin University Journal of Psychology
2018, Vol.1, No.1, pp.17-23

はじめに

シュヴリエール振り子 (Chevrel's Pendulum, 以下 CP) は、振り子を指で持ち、「振り子が動く」と期待すれば、意識的な運動コントロールがなくても実際に振り子が前後に揺れて回転する現象 (Chevrel, 1854; Easton & Shor, 1977) である。実際には行為者が運動を開始・維持している状態であるにもかかわらず、「自分自身が動かしている」という意識が欠如していることが特徴であり、Chevrel はこのような現象を「幻覚」(illusion) と呼んだ (Chevrel, 1854)。自分自身の意図とあたかも解離したように身体が動くように知覚されるため、古くから神秘的、あるいは霊的なエネルギーを伴う「オカルト的」な現象と捉えられてきた。しかし、「オカルト的」と考えられていた dowsing や降霊会での table-turning などの運動現象に対して、19 世紀頃には科学的な説明が求められるような風潮になった (Shenefelt, 2011)。動物学

者である Carpenter (1852) は、霊的体験と当時考えられていた現象が無意識下で生じる筋肉の運動であると指摘し、この現象を観念運動 (ideomotor action) と命名した。Chevrel もまた、CP の産生に影響を及ぼす様々な状況を調べ、腕を置く肘掛の位置によって振り子の動きが変化することや、目隠しをすると振り子の動きが弱くなることを発見した。Chevrel はこのような詳細な観察の結果、CP の産生には視覚情報の存在と CP の反応が生じるという期待が不可欠であると主張した。そして、神秘的現象と見なされていた種々の運動現象は、行為者の期待と無意識的の反応によって生じたものであると結論づけた (Easton & Shor, 1977)。一方、意識心理学と呼ばれた領域においては、観念運動は暗示に対する無意識の反応や行動として注目され、James は「運動の表象」が「実際の運動」をある程度呼び起こすことを指摘している (James, 1890)。

その後 20 世紀以降の観念運動に関わる研究領域は、観念と潜在的な筋肉活動との関連性 (Max, 1937)、覚醒時の暗示に対する反応 (Eysenck, 1945; Arnold, 1946; Benton & Bandura, 1953)、潜在的な情報処理過程のモデル (Easton & Shor, 1975) など多岐にわたり、

¹ 本研究は、日本学術振興会科研費 (課題番号 24500332) 及び、神戸学院大学人文学部研究推進費による助成を受けた。

その産生のメカニズムや効果を科学的に検証する研究報告が増加した。Easton & Shor (1976) は様々な条件下で CP の検証実験を行い、行為者の観念運動に対する信条の程度、注意の容量や上腕の状態、視覚や聴覚の外的刺激の有無、さらに性別などが CP の産生に影響を及ぼすと述べている。CP は被暗示性 (suggestibility) のテストとして一般的に利用される (Weitzenhoffer, 1953) だけでなく、催眠誘導の準備段階として CP を用いる方法も報告されている (Barber & Glass, 1962)。また、心理療法の中で治療者の質問に対するクライアントの言語反応を得るかわりに、CP を用いることにより「はい」「いいえ」「答えたくない」と非言語的に回答させることが可能であるため、CP の観念運動は無意識レベルの反応としても活用されている (Lecron, 1954)。このように、今日において CP を用いた観念運動は、暗示を扱う様々な心理実験や催眠の導入方法として広く使用されている。

ところで、催眠感受性 (hypnotic susceptibility) は催眠暗示に対する感度の強さを示しており、研究者により若干の用語の使用と定義が異なるものの、催眠反応性 (hypnotic responsiveness)、催眠暗示性 (hypnotic suggestibility)、催眠被暗示性 (hypnotizability) とも呼ばれている。基本的に、催眠感受性は発達の獲得され (Hilgard, 1965 齊藤訳 1973)、永続的で比較的安定した性格特性に近い能力、あるいは心的傾向と考えられているが、一方では催眠暗示が行われる状況や文脈などの社会的要因を重視する見解や、暗示に対する反応を個人差の変数として捉える立場もある (Weitzenhoffer, 1953; Spanos, Burnley, & Cross, 1993; Kirsh & Lynn, 1995)。この催眠感受性を測る尺度として、スタンフォード催眠感受性尺度 C 形式 (Stanford Hypnotic Susceptibility Scale: Form C, 以下 SHSS-C) は代表的な指標の一つである。SHSS-C は催眠感受性を個別に詳細に測定するため、催眠実験や臨床場面において最も信頼性及び妥当性が高い尺度のひとつとされている。SHSS-C の各項目は運動、知覚、認知、感情といった異なるモダリティにおける反応の測定を試みており、催眠感受性を多面的に調べる目的で構成されている (Weitzenhoffer, 1997)。

目 的

前述のように、CP は覚醒時の暗示に対する観念運動の反応であるが、催眠感受性と覚醒中の類催眠体験との連続性は以前から指摘されている (Hilgard, 1965 齊藤訳 1973; Montgomery & Kirsch, 1996)。しかし、振れ幅の程度などに代表される CP の観念運動の詳細と催眠感受性との関係について調べた研究は少ない。また、運動以外の他のモダリティにおける催眠感受性の程度と CP の観念運動との関係についても明らかにされていない。そこで、本研究では、CP による観念運動を詳細に調べ、SHSS-C で測

られる催眠感受性との関連について検討する。具体的には、CP における振れ幅の程度および回転の有無と SHSS-C の総合得点と下位項目との関係に注目し、CP が SHSS-C の予測的妥当性の高い指標になりうるかどうかについて検討する。本研究の仮説として、CP の観念運動の反応が大きくなれば、すなわち、CP の振れ幅が大きくなり回転を示す傾向が高くなれば、SHSS-C で測定される催眠感受性の点数も高くなる傾向があると考えられる。このような CP と SHSS-C の関連が明らかになれば、催眠感受性が高い実験参加者を選択するスクリーニングとして、CP の利用可能性を示すことができる。CP は短時間で比較的容易に実施することが可能であり、覚醒時の暗示であることより、催眠実験の参加者や催眠臨床場面でのクライアントの心理的抵抗も少ないと考えられる。このため、SHSS-C のような相対的に時間を要する催眠感受性尺度に対して、CP が代用できる有用な手法であることを検証することは、基礎研究及び臨床場面において研究的意義が高いと考えられる。

方 法

実験参加者 実験参加者は精神疾患及び神経疾患の既往歴のない私立大学生、及び大学院生 37 名 (男性 10 名: 女性 27 名)、平均年齢は 22.8 ± 1.9 歳である。実験参加者全員が任意の催眠実験参加募集案内 (報酬: 800 円 / 1 時間) に応募しており、研究目的と内容、および研究参加への撤回の自由と撤回後の安全を記載した書面により説明を受けた後、参加に同意した。SHSS-C の施行時における倫理的配慮については、1 人の実験参加者に対して SHSS-C の施行を担当する実験者以外に 1 人の実験者が同席した上で、ビデオカメラで実験を録画し、実験参加者の希望があればいつでも自分の実験を視聴可能である旨を伝えた。

本研究は、神戸学院大学ヒトを対象とする研究・教育上の調査・実験審査委員会 (HEB130308-1) の承認を得た。

手続き CP の測定 CP の測定方法は基本的に Karlin, Hill, & Messer (2008) を参考に、CP の観念運動の反応の詳細を調べるため、CP の振れ幅の大きさと回転の有無について測定した。inch を cm に変えるなどの一部の教示を変更した。計測材料として、中心を通る直線で 4 分割された同心円を描いた用紙を机の上に設置した。同心円の最小の内円は直径が 0.5 インチ (1.27 cm) で、最大の外円は直径が 4 インチ (10.16cm) であった。実験参加者は机上の端に肘を置き、利き手の母指と示指での振り子の糸 (20cm) の上端をつまみ、重りのついた振り子の下端を紙面の中心からほぼ 1cm 上に吊り下げ、非利き手で振り子に括りつけられた重り (5 円硬貨; 3.75g) を持つように求められた。実験者 A は観念運動についての簡単な説明を行った後、「自分で動くと思えば、自分

の意思とは無関係に動きます。動くと思ってください。」という教示を与え、実験参加者の非利き手を重りから離させた。それ以降の教示は与えず1分間観察し、「次に振り子の動く方向が変わると思ってください」という第二の教示を与え、再び1分間観察した。

実験者 A, B, C の3名により、すべての実験参加者の CP の評価が行われた。評価方法として、Karlin et al. (2008) の実験では最小の内円 (1.27 cm) を十分に超えて動いたものを CP の通過としたが、今回は CP の反応をより詳細に調べるためほぼ中間をとり、CP によって中心から 1cm 以上 2cm 以下の振れ幅が確認できたものを CP-small 群、2cm の振れ幅が確認でき、なおかつ 45 度以上の方向の転換が明らかであったものを CP-big 群とし、中心からの振れ幅が 1cm 以下や全く運動が確認できないものを CP-0 群に分類した。実験参加者は3名1組 (うち2組は2名) で同時に CP を測定した。できる限り他の参加者の影響を受けないようにするため、参加者3名は臨席させず、通路を隔てて横並びに着席させた。実験者 A と B は左右別方向から振れ幅の距離を目視し、同2名の実験者の同意により評価を行った。他1名の実験者 C により実験場面はビデオカメラで録画され、目視の結果が確認された。

SHSS-C の測定 Weitzenhoffer & Hilgard (1962) を日本語に翻訳した SHSS-C を使用し (Table 1)、大学院生および実習助手4名 (男性2名; 女性2名) を対象に予備実験を行った。予備実験では、翻訳された催眠暗示文に対して実験参加者の反応を調べ、暗示文の適切性などを確認した。この結果、原文からの変更点は以下の2点となった。第1点目は年齢退行の年齢の変更である。原著では7項目の年齢退行を「5年生・2年生」と指定しているが、予備実験において実験参加者の「小学生以下の年齢に戻りたい」という希望が見られたため、実験参加者が望む「小

学生以下の年齢」へと変更した。第2点目は嗅覚刺激の種類の変更である。9項目の嗅覚脱失では原著はアンモニア臭だが、Kihelstrom (1996) SHSS-C 改訂版に従い、柑橘系の香りのアロマオイルに変更した。

CP 試行後に一定の期間 (2週間~2か月後) を設け、実験参加者個別に SHSS-C の測定を行った。SHSS-C の施行と測定は女性実験者 A と男性実験者 B の2人が行い、催眠誘導を行う1人の実験者は、基本的には実験参加者の希望に従ってどちらかが選ばれた。実験参加者の選択希望がない場合のみ、実験者側で催眠誘導を担当する実験者を決定した。実験者と実験参加者の性別のペアに関しては、同性ペアが20名、異性ペアが17名であった。1人の実験者が SHSS-C を施行している間は、他の実験者は実験参加者の催眠状態を観察し、各項目の通過の可否は2人の実験者の合議によって決定した。催眠誘導には凝視法と弛緩法を含むリラクゼーションを用いた。SHSS-C の施行方法は Weitzenhoffer & Hilgard (1962) の通過基準 (Table 1) に従い、連続で2項目通過出来なかった時点で終了とした。同様に、採点方法も Weitzenhoffer & Hilgard (1962) に従い、1項目につき1点として通過合計点数 (合計12点) を算出した。

結 果

CP の測定において、各群の分布は、CP-big 群が18名 (男性3: 女性15)、CP-small 群が11名 (男性4: 女性7)、CP-0 群が8名 (男性3: 女性5) であった。各群の分類においては、45度以上の方向転換を認め、2cm 以下の振れ幅を示した実験参加者はおらず、目視とビデオ画像による評価の不一致は認められなかった。また、教示は Karlin, et al. (2008) の教示と同様に、「振り子を持つ手をもう一方の手で支え

Table 1

hypnotic Inductions and Criteria in SHSS-C

項目	催眠暗示	通過基準 (2項目連続失敗で中止)
1 手の下降	右掌を上、肩の高さから下降する	10秒で15cm以上降りれば通過
2 両手が開く	掌を5cm離れた位置から開いていく	10秒で10cm以上/計15cm以上開けば通過
3 蚊の幻覚	蚊が飛び回り、手に乗り、刺す幻覚	10秒で何らかの反応があれば通過
4 幻味	口の中が甘く、その後酸っぱくなる	両方感じるか、どちらかを強く感じれば通過
5 手の固縮	右手を指先まで真直ぐ伸ばし、曲がらない	2秒で屈曲が5cm以下なら通過
6 夢	眠って2分間夢を見る	夢様の経験があれば通過
7 年齢退行	小学生もしくはそれ以前の好きな年齢になる	年齢退行を示す明確な言動や回顧があれば通過
8 手の不動	左手が重くて動かない	10秒で運動が2.5cm以下なら通過
9 嗅覚脱失	アロマオイルの瓶を鼻から7.5cm離し香る	においを感じなければ通過
10 声の幻聴	スピーカーから質問が聞こえる	10秒で明らかに聞こえている反応があれば通過
11 陰性幻視	3つ箱を見せて、箱は2つという	3つめがぼやっとしか見えない反応なら通過
12 後催眠健忘	SHSS-Cで行ったことを全て忘れる	思い出す項目が3項目以下なら通過

Weitzenhoffer & Hilgard(1962)参照

ないようにしてください」等の指示は行わなかったが、利き手を非利き手で支持する行為は実験参加者全員に認められなかった。

各群の SHSS-C 各項目の合計点数 (0-12) の平均は CP-big 群が 7.89 ($SD \pm 1.94$), CP-small 群が 5.82 ($SD \pm 1.44$), 及び CP-0 群が 2.38 ($SD \pm 0.62$) であった。また、実験参加者全員の SHSS-C の催眠反応の通過率を下位項目ごとに Table 2 に示した。SHSS-C の原版を用いた Weitzenhoffer & Hilgard (1962) の結果に比べ、全体的に下位項目の通過率は本研究結果が高かった。Shapiro-Wilks の正規性検定により SHSS-C 合計点数データが正規分布に従わないため、各群の SHSS 項目の通過合計点数の中央値について Kruskal-Wallis の H 検定を行った。結果、群間の有意差が認められたため ($p < .01$)、Bonferroni 法による多重比較を行った。結果、CP-0 群と CP-big 群との間に有意差が認められた ($p < .01$)。さらに、CP 各群の反応の程度と SHSS-C 合計点数の変化の関係を調べるため、3 群の SHSS-C の合計点数について Jonckheere-Terpstra 傾向検定を行った。その結果、SHSS-C の合計点数は CP-0 群 < CP-small 群 < CP-big 群の有意な増加傾向を示した (Figure 1)。

各群における SHSS-C の下位項目の平均通過率を Figure 2 に示す。また下位項目についても Jonckheere-Terpstra 傾向検定を行った結果、「両手が開く」及び「声の幻聴」以外のすべての項目において CP-0 群 < CP-small 群 < CP-big 群の有意な増加傾向が認められた。

考 察

本研究は、SHSS-C で測られる催眠感受性と CP における観念運動の反応の程度との関連を調べ、CP 反

応が SHSS-C の結果に対する予測的指標となりうるかという点について検討した。その結果、CP の観念運動の出現の有無だけでなく、振れ幅の程度や方向転換の可否についても、SHSS-C における催眠感受性の高さに関連していた。CP の観念運動の程度が大きくなると SHSS-C の総合得点が高くなる傾向を示したことより、CP の反応が SHSS-C で測定される催眠感受性の予測的指標になりうる可能性が示された。CP の観念運動の反応自体が催眠感受性の程度をある程度予測できることは、基礎研究及び臨床的に意義が高いと言えよう。なぜなら、SHSS-C は導入部分を含むと 30 分以上要する複雑な評価方法である一方、CP は短時間で施行可能な簡便な方法であるうえ、覚醒暗示で施行されるため実験参加者の催眠に対する不安や抵抗も少ない。従って、標本数が多い集団催眠実験や、催眠感受性の高い実験参加者を募集する場合など、CP を予備的手法として用いてその反応を観察することで、催眠感受性のスクリーニングが可能になる。また、臨床場面においては、ラポールの確立や、催眠療法への導入の促進という理由で、既に CP を利用する場合がある。観念運動への暗示に対する CP の成功体験は、感覚体験など他のモダリティにおける催眠の導入を促すことも近年報告されている (Karlin, et al, 2008)。

SHSS-C の下位項目の中で、運動に関する催眠反応は「両手の下降」「両手が開く」「手の固縮」「手の不動」の 4 項目であり、「両手が開く」以外の 3 項目において、CP の観念運動の程度が大きくなれるにつれて催眠反応がより出現する傾向が認められた。CP の観念運動は覚醒暗示による運動反応と考えれば、この結果は妥当であると示唆される。Hilgard は、覚醒時の様々な類催眠体験に関する尺度を用いた研究を紹介し、覚醒時の被暗示性の高さ、すなわち類催眠体験の豊富さが催眠感受性の高さに関連すると指摘している (Hilgard, 1965 齊藤訳 1973)。CP の観念運動を覚醒時の類催眠体験と捉えれば、本研究の結果は類催眠体験と催眠感受性の連続性を支持する

Table 2
Average of Passing Rates for Items on SHSS-C

Items	passing rates(%) (N=37)	Weitzenhoffer & Hilgard(1962) (N=203) *
手の下降	78.4	92.0
両手が開く	83.8	88.0
蚊の幻覚	59.5	48.0
幻味	59.5	46.0
手の固縮	64.9	45.0
夢	48.6	44.0
年齢退行	43.2	43.0
手の不動	54.1	36.0
嗅覚脱失	43.2	19.0
声の幻聴	18.9	9.0
陰性幻視	24.3	9.0
後催眠健忘	29.7	-

* Weitzenhoffer & Hilgard(1962), p41より引用

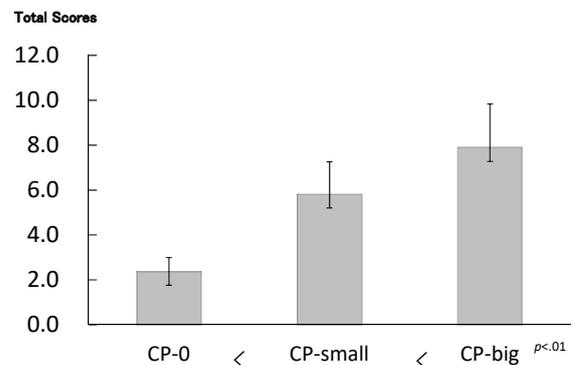


Figure 1. Total SHSS-C Scores in each groups of CP

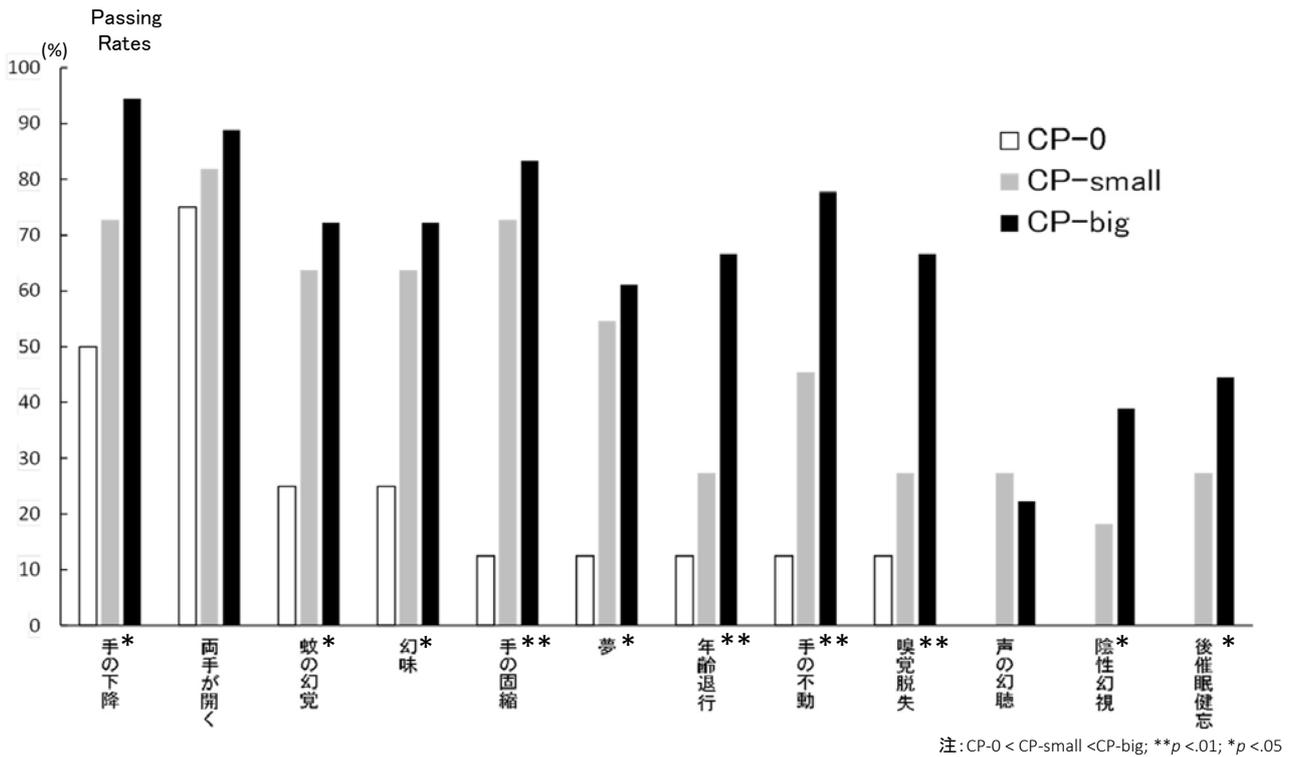


Figure 2. SHSS Sub-items in each groups of CP

ものと考えられる。また、臨床催眠場面での簡易検査として、覚醒時による被暗示性を用いた arm-drop test (Barabasz & Christensen, 2011) があるが、このテストは、注意集中力やイメージ暗示性を測るだけでなく、催眠感受性の一指標にもなりうる」と提唱されている。覚醒時による被暗示性を利用した催眠感受性の指標として、CP も arm-drop test と同様に位置づけられると考えられる。

一方で、同じく運動反応である「両手が開く」については、CP-0 群の通過率が高かったため他の2群との間に統計学的有意傾向が示されなかったと考えられる。本研究の実験参加者は、Weitzenhoffer & Hilgard (1962) の結果に比べて、下位項目の通過率が全体的に高いこともあり、「両手が開く」の課題難易度と実験参加者全体の催眠感受性の高さが結果に影響を与えている可能性もある。しかし、今回使用した催眠暗示の教示内容の和訳が日本語版として未標準化であるという問題も看過できない。催眠感受性の程度はその測定する尺度や方法により一貫しておらず、さらに多面的な方法を検討する必要性が指摘されている (Dixon, Labelle, & Laurence, 1996) ため、CP の観念運動に関わる催眠感受性の測定方法については今後の更なる検討が必要である。

さらに今回の結果より、SHSS-C における運動に関する項目だけでなく、知覚など他のモダリティに関わる下位項目の催眠感受性との間においても、CP

の観念運動は関連していることが示された。SHSS-C は、様々な行動や知覚経験の催眠反応を幅広く測定することを目的として作成されている (Hilgard, 1965 齊藤訳 1973; Hilgard, 1978)。本研究で CP との関連が認められたことより、CP の運動反応以外の要素、すなわち観念運動反応の多面性も示されたと考えられる。例えば、Woody, Barnier, & McConkey (2005) らは、「声の幻聴」を除く SHSS-C と HGSH-A 催眠感受性尺度の下位項目に対して、完全情報因子分析 (full-information factor analysis) を用いて検討した結果、催眠反応は直接運動 (Direct Motor)、運動挑戦 (Motor Challenge)、知覚・認知 (Perceptual-Cognitive)、後催眠健忘 (Posthypnotic Amnesia) の4つの下位尺度によって構成されていると述べており、SHSS-C の「手の固縮」と「手の不動」は運動に関わる尺度ではなく、知覚・認知尺度と見なしている。CP では、開眼状態、すなわち視覚情報を利用できる場合の方がそうでない場合より観念運動が生じやすい (Easton & Shor, 1976) という先行研究結果を考慮すると、CP の観念運動を生じさせるためには、振り子を持つ手の運動的側面だけでなく、振り子からの視覚的刺激に伴う認知的側面も関与している可能性が考えられる。一方、記憶などその他のモダリティとの関連については今回の結果に基づく説明は困難であり、今後実験方法や教示内容などによる更なる検討が必要であると考えられる。

次に、本研究の CP の測定方法の信頼性について検討する。CP の実験自体は単純な手法ではあるものの、CP の施行方法は標準化されていないうえ、腕の長さは身体的な個人差が大きく、肘を置く位置などにも影響を受ける可能性がある。本実験では姿勢や上腕の位置について、実験参加者へ詳細な指示は与えなかったため、実験時の姿勢や位置による個人差の影響についての疑問が生じる。しかし、Mongomery & Kirsh (1996) は肘を机上に置いて支えた場合と机上に置かない場合で CP 実験を 2 回施行した後に両反応を比較した結果、肘の位置状態よりもむしろ最初の CP の成功体験がその後 2 回目の CP の反応に影響を与えると指摘しており、肘の位置や姿勢などの個人差の要因の影響は少ないと考えられる。また、本研究では、SHSS-C の測定日を CP の実験日とは 2 週間以上開けており、SGSS-C の催眠感受性に与える CP の反応結果の直接的影響を可能な限り除外しているため、前施行の成功体験の影響も受けていない可能性が高いと考えられる。さらに CP に影響を与える要因として、開眼状態、すなわち視覚情報を利用できる場合の方がそうでない場合より観念運動が生じやすいことも報告されている (Easton & Shor, 1976)。指示では開眼および閉眼状態を設定しなかったが、自発的に閉眼状態で CP を施行した実験参加者は認められなかった。また、CP の反応の評価方法については、2 名の観察者と録画、そして 3 名の実験者の合議に基づいており、評価における信頼性についても大きな問題はないと考えられる。以上より、本研究における CP 測定の指示および測定・評価方法は妥当であり、観念運動の出現および、後日実施した SHSS-C の結果に影響を与える可能性も排除できると考えられる。

近年、催眠感受性にはイメージ暗示性、予期、および動機づけ (Braffman & Kirsch, 1999; Meyer & Lynn, 2011)、さらに注意力 (Crawford, Brown, & Moon, 1993) といった複数の要因との関連が報告されている。CP を催眠感受性の予測的妥当性の高い指標と位置付けるためには、CP の出現に対する上記のその他の要因との関連についても、今後注目すべきであろう。SHSS-C 日本語訳や CP の評価方法の妥当性など、更なる検討課題は残るものの、本研究によって CP が SHSS-C の予測的指標となりうる事が確認され、観念運動と催眠感受性の関係において新しい知見を提供したと考えられる。

引用文献

- Arnold, M. B. (1946). On the mechanism of suggestion and hypnosis. *The Journal of Abnormal and Social Psychology*, 41, 107-128.
- Barabasz, A. F., & Christensen, C. (2011). Hypnosis concepts. In *Medical Hypnosis Primer: Clinical and Research Evidence*. Barabasz, A. F., Olness, K., Boland, R., & Kahn, S (Eds). New York: Routledge.
- Barber, T. X., & Glass, L. B. (1962). Significant factors in hypnotic behavior. *The Journal of Abnormal and Social Psychology*, 64, 222-228.
- Benton, A. L. & Bandura, A. (1953). 'Primary' and 'secondary' suggestibility. *The Journal of Abnormal and Social Psychology*, 48, 336-340.
- Braffman, W., & Kirsch, I. (1999). Imaginative suggestibility and hypnotizability: An empirical analysis. *Journal of Personality and Social Psychology*, 77, 578-587.
- Carpenter, W. B. (1852). On the influence of suggestion in modifying and directing muscular movement, independently of volition. *Proceedings of the Royal Institution of Great Britain*, 1, 147-153.
- Chevreul, M. E. (1854). *De la Banquette Divinatoire, du Pendule Explorateur, des Tables Tournantes, au Point de Vue de l'Histoire, de la Critique et de la Methode Experimentale*. Paris: Mallet-Bachelier et Genre.
- Crawford, H. J., Brown, A. M., & Moon, C. E. (1993). Sustained attentional and disattentional abilities: differences between low and highly hypnotizable persons. *Journal of Abnormal Psychology*, 102, 534-43.
- Dixon, M., Labelle, L., & Laurence, J. R. (1996). A multivariate approach to the prediction of hypnotic susceptibility. *The International Journal of Clinical and Experimental Hypnosis*, 44, 250-264.
- Easton, R. D., & Shor, R. E. (1975). Information processing analysis of the Chevreul Pendulum Illusion. *Journal of Experimental Psychology Human Perception and Performance*, 1, 231-236.
- Easton, R. D., & Shor, R. E. (1976). An Experimental Analysis of the Chevreul Pendulum Illusion. *The Journal of General Psychology*, 95, 111-125.
- Easton, R. D., & Shor, R. E. (1977). Augmented and Delayed Feedback in the Chevreul Pendulum Illusion. *The Journal of General Psychology*, 97, 167-177.
- Eysenck, H. J., & Furneaux, W. D. (1945). Primary and secondary suggestibility: an experimental and statistical study. *Journal of Experimental Psychology*, 35, 485-503.
- Hilgard, E. R. (1965). *The Experience of Hypnosis*. New York: Harcourt, Brace & World, Inc., (ヒルガード, E. A. 齊藤 稔正 (訳) 成瀬 悟策 (監訳) (1973). 催眠感受性 誠信書房
- James W. (1890). *Principles of Psychology*. New York: Henry Holt and Company.
- Karlin, R. A., Hill, A., & Messer, S. (2008). Responding and failing to respond to both hypnosis and a kinesthetic illusion, Chevreul's Pendulum. *The*

- International Journal of Clinical and Experimental Hypnosis*, 56, 83-98.
- Kihlstrom, J. F. (1996). *STANFORD HYPNOTIC SUSCEPTIBILITY SCALE FORM C (Modified)*, Stanford University
- Kirsch, I., & Lynn, S. J. (1995). The altered state of hypnosis: Changes in the theoretical landscape. *American Psychologist*, 50, 846-858.
- Lecron, L. M. (1954). A hypnotic technique for uncovering unconscious material. *The International Journal of Clinical and Experimental Hypnosis*, 2, 76-79.
- Max, L. W. (1937). Experimental study of the motor theory of consciousness. IV. Action-current responses in the deaf during awakening, kinaesthetic imagery and abstract thinking. *Journal of Comparative Psychology*, 24, 301-344.
- Meyer, E. C., & Lynn, S. J. (2011). Responding to hypnotic and nonhypnotic suggestions: performance standards, imaginative suggestibility, and response expectancies. *The International Journal of Clinical and Experimental Hypnosis*, 59, 327-349.
- Montgomery, G., & Kirsch, I. (1996). The effects of subject arm position and initial experience on Chevreul pendulum responses. *American Journal of Clinical Hypnosis*, 38, 185-90.
- Shenefelt, P. D. (2011). Ideomotor signaling: from divining spiritual messages to discerning subconscious answers during hypnosis and hypnoanalysis, a historical perspective. *American Journal of Clinical Hypnosis*, 53, 157-167.
- Spanos, N. P., Burnley, M. C., & Cross, P. A. (1993). Response expectancies and interpretations as determinants of hypnotic responding. *Journal of Personality and Social Psychology*, 65, 1237-1242.
- Weitzenhoffer, A. M. (1953). *Hypnotism. An Objective Study in Suggestibility*. New York: John Wiley & Sons, INC.
- Weitzenhoffer, A. M. (1997). Hypnotic Susceptibility: A Personal and Historical Note Regarding the Development and Naming of the Stanford Scales. *The International Journal of Clinical and Experimental Hypnosis*, 45, 124-143.
- Weitzenhoffer, A. M. & Hilgard, E. R. (1962). *STANFORD HYPNOTIC SUSCEPTIBILITY SCALE, FORM C*. Palo Alto: Consulting Psychologists Press, INC.
- Woody, E.Z., Barnier, A. J., & McConkey, K. M. (2005). Multiple hypnotizabilities: differentiating the building blocks of hypnotic response. *Psychological Assessment*, 17, 200-211.

—2018.10.1 受稿, 2018.11.20 受理—

大学生の精神健康状態の推移と心理的变化の関連

村井 佳比子 神戸学院大学心理学部 天満 沙紀 神戸学院大学大学院人間文化学研究科

Successive changes in the mental health of university students and their relationship to psychological changes

Keiko Murai (*Department of Psychology, Kobe Gakuin University*)
and Saki Tenma (*Graduate School of Humanities and Sciences, Kobe Gakuin University*)

This study aimed to understand the time of year when university students' mental health tends to change, as well as to examine the relationship between mental health transitions and psychological changes. The participants included 90 university students who completed the General Health Questionnaire (GHQ12) on a weekly basis for 14 weeks. Furthermore, they completed TEG-II and the Tree-Drawing test at two time points. Within these samples, we found that mental health issues began to rise at the beginning of a new semester and that it was more effective to carry out screening tests in May or June when students' mental health was more stable. In terms of psychological changes, our findings suggested that, regardless of the presence of mental health issues, the students' activities and interests toward others increased and they tended to refrain from assertiveness and respect others, which might have led to mental health problems. On the other hand, changes in the Tree-Drawing tests differed substantially among individuals, thus making it difficult to find a relationship between the results of the drawing tests and their mental health conditions. Future research should study individual long-term psychological and mental health changes.

Key words : university students, successive changes in mental health, Tree-Drawing test, psychological changes
キーワード : 大学生, 精神健康の継時的変化, 樹木画テスト, 心理的变化

Kobe Gakuin University Journal of Psychology
2018, Vol.1, No.1, pp.25-31

問題と目的

大学生として大学生活を送る時期は青年期から成人期に移行する時期であり、精神的・社会的課題に直面する発達の重要な時期である。精神障害が好発する時期とも言われており、疫学的研究では12パーセントから50パーセントの大学生が何らかの精神障害の基準を満たすと報告されている (Bruffaerts et al., 2018)。また、15歳から29歳の第2の死因は自殺であることが報告されており (WHO, 2017)、この傾向は日本でも同様で (高柳他, 2017)、精神的な問題が生じやすい大学生へのサポートは多くの国で重要な課題となっている。

日本において、徳永・橋本 (2002) が行った中学生、高校生、大学生および社会人に対する健康度や生活習慣に関する調査では、中・高・大と学年が進むほど生活習慣が悪化し、社会人になると一部を除いて改善することが示されている。また、大学1年生か

ら4年生にかけて徐々に精神健康は低下する傾向にあるという (今野他, 2015)。大学では規則的な授業がないため、生活が乱れやすいことが精神健康の問題を生じさせる要因の一つと考えられる。特に4月から6月にかけて不調を訴える学生が多く (太刀川, 2011)、精神健康状態の細かな変化を把握する必要があるといえる。同時に大学時代はいわゆるアイデンティティの確立の時期でもあり、精神的な変動は成長の一過程ととらえることもできる。

そこで本研究では、大学生に対して4月から7月に週1回の精神健康の自己チェックを実施し、自己記録によって得られる継時的な変化から、どの時期にどのような変化がみられるかを把握するとともに、それが人格検査の指標の変化と関連があるかどうかを検討することとした。大学1年生から4年生にかけて徐々に精神健康が低下し、4月から6月に不調を訴える学生が多いことから、大学2年生から4年生の前期の精神健康状態の推移をみることで、一時

的な変動に左右されずに精神健康状態を把握できる時期が見出せると考える。また、質問紙と投影法による人格検査を並行して実施し、意識面と無意識面の心理的变化をみることで、心理的援助が必要な危機的な精神健康状態の変化と、心理的成長の過程として見守ることができる精神健康状態の変化を判断する手がかりが得られるのではないかとと思われる。

方 法

調査対象者

兵庫県内の A 大学において 2 年生から 4 年生を対象に開講された「心理検査法」の受講生 156 名のうち、調査に同意した 90 名（男性 35 名、女性 55 名；19 歳～22 歳）を調査対象者とした。調査の実施期間は 2017 年 4 月から 7 月の約 4 か月間であった。

また、大阪府内の B 大学において 1 年生を対象に開講された「カウンセリング論」の受講生 66 名（男性 10 名、女性 56 名；18 歳～19 歳）を対象として 2016 年 4 月から 7 月の約 4 か月間に行われた、週 1 回の精神健康状態の自己記録を比較データとして用いることとした。

手続き

調査は「心理検査法」の初回授業時に、授業の一環として健康や授業出席の自己管理の重要性についての説明を行った後、毎週、授業開始時に精神健康状態の自己チェックを行い、得点をグラフに記入するよう教示した（図 1）。同様に授業の一環として、授業の 2 回目（4 月）および 12 回目（6 月）において質問紙法と投影法の 2 種類的人格検査を実施した。さらに、14 回目（7 月）の授業時に本調査の目的について説明し、同意が得られた者のデータのみを回収した。データ回収時には倫理的な配慮について口頭と書面で説明し、同意書に署名を得た。なお、本研究は神戸学院大学人を対象とする医学系研究倫理審査委員会の承認を得ている（承認番号：HEB17-09）。

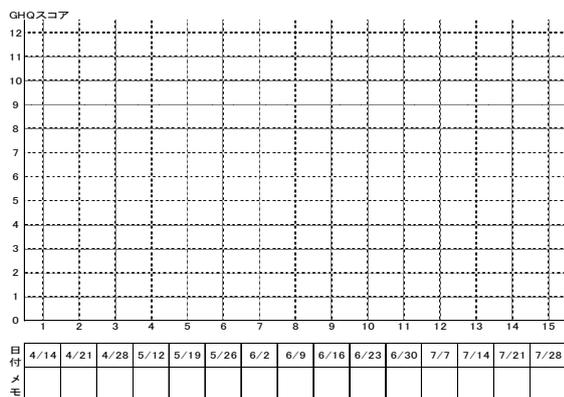


図 1 自己チェック用紙

調査内容

1) 精神健康調査票 (GHQ; 中川・大坊, 1985)

毎週の精神健康状態の自己チェックには精神健康調査票 (GHQ) を用いた。GHQ は非器質性・非精神病性精神障害のスクリーニングを目的として開発されたもので、数値が高いほど精神健康に何らかの問題がある可能性があることを示す。12 項目の質問から構成されている GHQ12 は GHQ60 の短縮版で、高い妥当性と信頼性を持ちながら短い時間で実施できる利点がある。本研究では毎週実施することを考慮し、負担の少ない GHQ12 を用いた。

2) 東大式エゴグラム (TEG-II; 東京大学医学部心療内科 TEG 研究会, 2006)

授業の 2 回目と 12 回目に実施した人格検査のうち、質問紙法として TEG-II を用いた。TEG-II は、個人の観察可能な行動を 5 つの自我状態 (Critical Parent: CP, Nurturing Parent: NP, Adult: A, Free Child: FC, Adapted Child: AC) に分類し、それらのエネルギー量の高低で性格傾向を把握しようとするものである。CP とは、理想や責任といった価値判断や倫理観など、父親的な厳しい部分を示す。NP とは、共感や思いやりなど子どもの成長を促進するような母親的な部分を示す。A とは、事実に基づいて物事を判断しようとする部分を示す。FC とは、本能的な欲求や感情など、天真爛漫な部分を示す。AC とは、周囲の人たちの期待に添うように「イイ子」であろうとする部分を示す。53 問の質問項目に「はい：2 点」「どちらでもない：1 点」「いいえ：0 点」で回答し、各自我状態の得点を棒グラフで表す。医療機関だけでなく、教育分野や産業分野でも広く用いられており、性格傾向や行動パターンを理解する手がかりとして活用されている。本研究は学生の心理的变化をとらえることを目的としていることから、簡便に性格傾向を把握でき、学生自身の自己理解にも利用できる TEG-II を用いることとした。評価にあたっては、樹木画テストの量的指標との関連を見出すため、全体のパターンではなく、各自我状態の変化を指標として用いた。

3) 樹木画テスト (Bolander, 1977; 高橋・高橋, 1986)

授業の 2 回目と 12 回目に実施した人格検査のうち、投影法として樹木画テストを用いた。樹木画テストは、人物画などに比べて比較的抵抗なく自由に自己像を表現でき、また、樹木が成長のモチーフであることから、心理療法などの過程を検討するのに有効なものであるとされている (大辻・村井, 2003)。樹木画は、本研究の目的である学生の心理的变化、特に人格の成長的变化をとらえることに適しており、比較的負担なく実施できるため、本研究で採用することとした。

樹木画を評価するにあたっては、変化を客観的にとらえるため、量的指標と発達の指標を用いた。指標としては、先行研究 (Bolander, 1977; Buck, 1948;

Hammer, 1958；一谷他, 1986；岩井, 1981；Koch, 1970；大辻・村井・塩川, 2003；高橋・高橋, 1986；山下, 1982) から 10 指標を抽出してチェックリストを作成し, 評価基準として使用した (表 1)。チェックリストによる樹木画の評価は筆者ら 2 名が行った。評価が一致しない項目がある場合は評価基準を確認し, 再度評価を行った。

結 果

GHQ の変化

調査に同意を得た A 大学 90 名の GHQ 平均値と欠席者数の推移, および B 大学 66 名の比較データを図 2 に示す。B 大学の GHQ 平均値は 4 月から 6 月にか

けてゆるやかに低下し, 6 月末にやや上昇して, 7 月に低下している。A 大学の GHQ 平均値は B 大学に比べて上下幅がやや大きく, 5 月に上下を繰り返した後, 緩やかに低下し, 6 月末に再び上昇してから低下する傾向がみられた。

A 大学の GHQ の 4 か月の平均値の上位 4 分の 1 を高群 (22 名), 下位 4 分の 1 を低群 (22 名) として, 週ごとの平均値の推移をグラフにし, その変化の傾きを中央分割推移線 (Cooper, Heron, & Heward, 2007) によって比較した (図 3)。高群の GHQ 平均値は 5 月に上下を繰り返した後, 6 月に上昇し, 6 月末に低下して再度上昇しており, GHQ 平均値は 6 点前後で維持される傾向があった。一方, 低群は 5 月中旬と 6 月末に上昇した後, 低下しており, 徐々に 0 に近づく傾向がみられた。

表 1
樹木画チェックリスト

評価項目	評価				評価基準
1:用紙の方向	1 縦	2 横			
2:位置:上下	1 中央	2 下	3 上		木全体が、「下」は用紙の中心から下、「上」は用紙の中心から上に描かれている
3:位置:左右	1 中央	2 右	3 左		木全体が、「右」は用紙の中心から右、「左」は用紙の中心から左に描かれている
4:上部はみ出しの有無	1 無	2 有			
5:左右はみ出しの有無	1 無	2 有			
6:地面	1 有	2 無	3 用紙の下を地面として使用		地面の存在を示すような大きく広がった根元の描写は1
7:幹と樹冠の高さの比率	1 幹が短い	2 等しい	3 幹が長い		
8:幹の陰影・樹皮・うろなどの表現	1 有	2 無	3 その他		小動物などの表現は3
9:樹冠の陰影・塗りつぶしなどの表現	1 有	2 無	3 その他		葉や実、小動物などの表現は3
10:枝	1 二線枝と一線枝もしくは二線枝による二段以上の構成	2 二線(一段)	3 一線枝のみ	4 無	雲形のみ樹冠は4

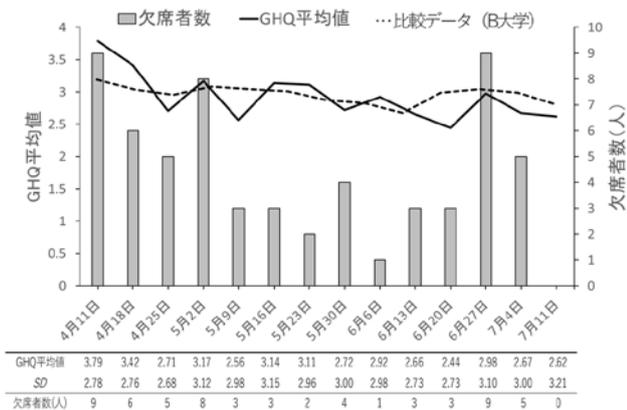


図 2 GHQ 平均値と欠席者数の推移 (N=90)

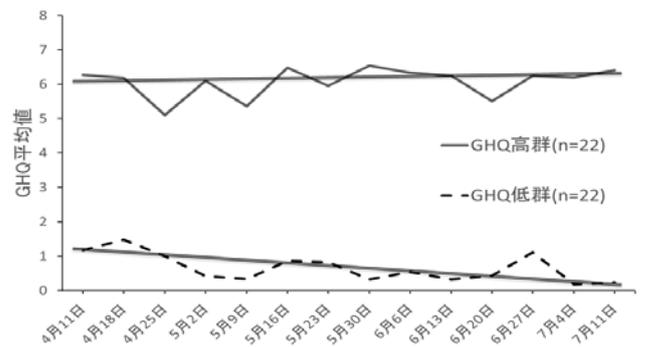


図 3 GHQ 高群と低群の比較

TEG-II の変化

調査に同意を得た 90 名のうち、GHQ、TEG-II および樹木画テストを全て提出した者 65 名を対象に、TEG-II の変化を検討した。GHQ 上位 4 分の 1 を高群 (16 名)、下位 4 分の 1 を低群 (16 名) として繰り返しのある 2 要因の分散分析を行ったところ、NP において有意な交互作用が認められた ($F(1, 30) = 4.35, p < .05$) (表 2)。単純主効果の検定の結果、時期の主効果が有意(高群 $F(1, 30) = 10.22, p < .01$; 低群 $F(1, 30) = 13.78, p < .01$)で、両群ともに 4 月より 6 月が高くなった。群間の単純主効果は 6 月において有意 ($F(1, 30) = 8.71, p < .01$) で、高群より低群の方が高かった。FC においては有意な交互作用はなかったが、時期の単純主効果に有意な差が認められ ($F(1, 30) = 15.49, p < .01$)、両群ともに 4 月より 6 月が高くなることが示された。

表 2
GHQ 高群と低群の TEG-II の比較

	4月		6月		F値	多重比較
	高群平均 (SD)	低群平均 (SD)	高群平均 (SD)	低群平均 (SD)		
CP	9 (4.96)	9.63 (5.18)	10.13 (3.7)	10.69 (4.00)	0.00	
NP	9.25 (5.33)	9.25 (6.69)	14.63 (3.74)	16.88 (4.30)	4.35*	4月<6月 6月:高群<低群
A	9.88 (5.62)	9.38 (7.12)	9.69 (5.31)	9.75 (5.89)	0.21	
FC	8.12 (4.04)	7.75 (5.36)	13.69 (4.40)	14.69 (4.24)	2.12	4月<6月
AC	14.81 (5.58)	14.06 (7.67)	12.31 (5.54)	11.44 (6.53)	0.01	

* $p < .05$

樹木画の変化

調査に同意を得た 90 名のうち、GHQ、TEG-II および樹木画テストを全て提出した者 65 名を対象に、樹木画の変化を検討した。樹木画の評価は、筆者ら 2 名がそれぞれチェックリストを用いて行った。評価が一致しているかどうかについて Kappa 係数を求めたところ、いずれの項目もほぼ一致しているとみなされる高い Kappa 係数であった ($k = 0.72 \sim 1$)。評価が一致していない項目についてはチェックリストによる基準を確認し、再度評価を行ったところ 2 回目の評価で全て一致した。

次に、4 月と 6 月の樹木画テストの変化の有無を検討した (図 4)。最も変化があったのは「幹と樹冠の高さの比率」で、変化があったのは 65 名中 29 名であった。このうち 4 月よりも 6 月に幹が短くなった者は 21 名、反対に長くなった者は 8 名であった。

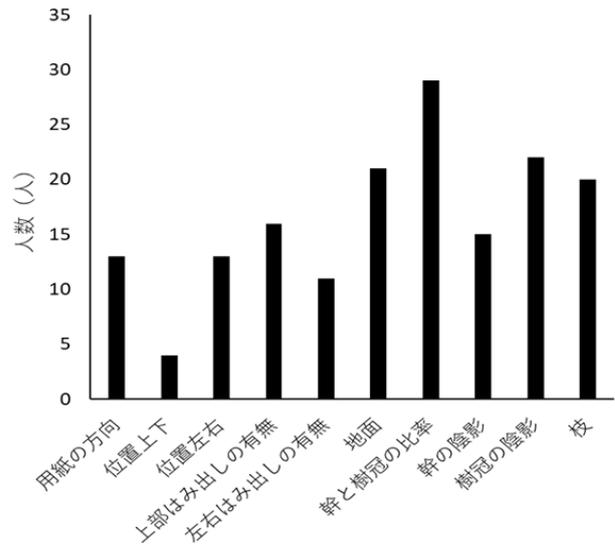


図 4 樹木画の各部位の変化 (N=65)

GHQ 上位 4 分の 1 を高群 (16 名)、下位 4 分の 1 を低群 (16 名) として、樹木画の変化の有無に違いがあるかどうかを検討するため、樹木画のチェックリスト項目それぞれについてフィッシャーの直接確率検定を行ったところ、いずれも有意な差は認められなかった。

「幹と樹冠の高さの比率」について、幹が短く変化した群 (21 名)、変化しなかった群 (36 名)、幹が長く変化した群 (8 名)、それぞれの 4 月と 7 月の GHQ の差に違いがあるかについて繰り返しのない一要因の分散分析を行ったところ、差は認められなかった ($F(2, 62) = 1.02, n.s.$)。「幹と樹冠の高さの比率」のそれぞれの群と TEG-II の変化との関連をみるため、繰り返しのある 2 要因の分散分析を行った (表 3)。その結果、CP において有意な交互作用が認められた ($F(2, 62) = 5.05, p < .01$)。単純主効果の検定の結果、幹が長く変化した群において時期の主効果が有意 ($F(1, 62) = 8.12, p < .01$) で、幹が長く変化した群のみ 4 月より 6 月の CP が低くなった。NP において有意な交互作用はなかったが、時期の単純主効果に有意な差が認められた ($F(1, 62) = 9.83$)。また、AC においても有意な交互作用はなかったが、群間の単純主効果に有意な差が認められた ($F(2, 62) = 3.49$)。

考 察

本研究の目的は、大学生の精神健康状態の変化を自己記録の推移から把握するとともに、その変化と心理的变化との関連を検討することで、精神健康状態を知るための適切な時期や、早期の支援が必要かどうかの手がかりを得ることであった。

GHQ 平均値の推移について、B 大学 (2 年生, 3 年生の 4 年生) と A 大学 (1 年生) では A 大学の方が変動がやや小さく、大学が異なるため単純には比

較できないものの、1年生の方が比較的安定しており、2年、3年と学年が上がるごとに不安定になるのではないかと思われた。全体としては4月が最も高く、6月に向けて徐々に低下し、6月末に上昇した後、低下するというカーブを描く傾向がみられた。精神健康状態は、新年度が始まり、新しい生活に慣れるにしたがって落ち着いていくが、6月の気温の変動や課題の提出などによる心身への負担や、新たな環境への不適応感などの心理的な問題が影響し、授業への欠席が増え、GHQが一時的に上昇するのではないかと推測される。GHQ低群と高群の推移をみると、高群の平均値の変動が大きく、低群のGHQが6月27日のGHQ上昇後にすぐに低下していることに対して、高群は上昇したままになっている。太刀川(2011)は、4月から6月にかけて不調を訴える学生が多いと述べているが、4月に精神健康に問題を感じている場合、変動しながら4か月後もその問題が持続している可能性があり、急に不調になるわけではないと考えられる。

TEG-IIの変化について、全体としてNPとFCが有意に上昇することが示唆された。NPは思いやりや優しさを、FCは活動性や感情表出の豊かさを示す指標であり、大学生活を送る中で、他者への思いやりや大学生活を楽しむといった成長的な変化が生じるものと考えられる。特にNPについては、精神健康の問題の比較的小さいGHQ低群が高群よりも有意に上昇することが示されており、精神健康状態が良好であることが他者を受容する心の余裕をもたらしていると考えられる。

本研究において、樹木画の変化とGHQには関連が認められなかった。樹木画の変化の指標のうち、最も変化した人数が多かったのは「幹と樹冠の高さの比率」であった。幹と樹冠の高さの比率は発達指標として有効であるとされており(Koch, 1952 林訳

1970; 山下, 1982) (図5), 青年期は幹の高さに比べて樹冠が最も高くなることがわかっている(一谷他, 1986)。本研究では、幹が長く変化した群のCPが低下した。CPは責任感や理想と関連した指標であり、これが低下したということは一次的な精神的退行を示唆すると考えられる。また、幹が短く変化した者ほどACが高いことが示された。ACは協調性や依存性を示す指標である。幹が短く変化した群のACが高いということは、適応のために自己主張を抑えるという適応的变化である可能性がある。竹澤・小玉(2004)は、青年期後期の依存性には適応的側面と不適応的・病的な側面があると述べており、樹木画でとらえた変化は適応的側面と考えられる。しかし、幹の長さが変化することとGHQに関連はなかった。加曾利(2005)は、樹木画テスト(バウム・テスト)の指標とGHQの関連について検討し、神経症傾向がある者の幹の高さは樹冠より長いことを示している。本研究では変化を見ており、幹の高さが樹冠の高さよりも長くなるという変化があっても、すぐにはGHQに反映されない可能性が考えられる。

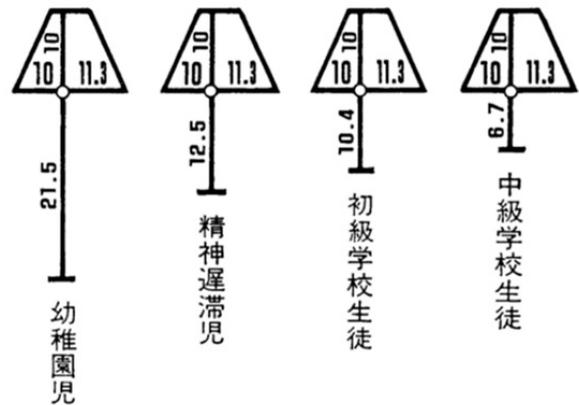


図5 幹と樹冠の高さの比率 (Koch, 1952 林訳 1970)

表3

幹と樹冠の高さの比率の変化とTEG-IIの関連

	幹が短く変化 (n=29)		変化なし (n=36)		幹が長く変化 (n=8)		F値	多重比較
	4月平均 (SD)	6月平均 (SD)	4月平均 (SD)	6月平均 (SD)	4月平均 (SD)	6月平均 (SD)		
CP	8.71 (4.59)	9.29 (4.39)	10.41 (4.33)	11.36 (4.78)	10.75 (4.35)	8.63 (3.57)	5.05**	幹長:4月>6月
NP	13.38 (4.31)	14.52 (5.03)	12.75 (4.72)	14.41 (6.03)	13.88 (6.71)	15.63 (6.38)	0.15	4月<6月
A	9.19 (5.47)	8.86 (5.51)	10.78 (4.70)	11.17 (5.80)	10.38 (6.10)	9.25 (6.36)	0.56	
FC	11.29 (4.15)	11.33 (5.12)	10.83 (4.60)	11.89 (5.68)	12.38 (4.77)	13.00 (5.07)	0.62	
AC	15.86 (3.45)	15.43 (5.91)	13.25 (5.43)	13.06 (6.61)	10.13 (5.90)	10.50 (5.87)	0.20	幹短>無>幹長

**p<.01

以上のことから、精神健康の問題は新学期が始まる時期にはある程度予測可能であり、精神および身体疾患の予防のためのスクリーニングテストを実施する場合は精神健康状態が安定する 5 月から 6 月にかけて行うことが効果的であるといえる。また、心理的な変化については精神健康の問題の有無にかかわらず他者の受容や活動性は高まり、特に他者受容は 4 月時点で精神健康上の問題の有無による差がないにもかかわらず、6 月には精神健康状態が良好であるほど伸びが大きくなることから、精神的な健康がよりよい人間関係をもたらす、これが良好な精神健康状態を作るという循環を生んでいると予測される。樹木画テストについては幹と樹冠の高さの比率が大学生の心理的変化、特に他者との関係性を表す指標として利用できる可能性が示唆された。わずか 4 か月であるが学生たちの心理的変化として、活動性や他者への関心が高まるとともに、自己主張を控えて他者を尊重する方向に変化が起りやすくなるといえる。精神健康状態が良好であれば順調に人間関係を広げていくことができるが、精神健康状態が不安定であれば逆に負担となり、問題を悪化させる引き金になると考えられる。

一方、樹木画の変化は個人差が大きく、精神健康状態との関連をとらえることは困難であった。本研究で用いた 10 指標は発達的変化の指標を中心に抽出しているが、単に幹より樹冠の高さが高くなったからといって、それがそのまま心理的成長や精神健康状態の改善と関連しているとはいえない。今後、本研究で用いた 10 指標の妥当性を検証するとともに、長期にわたる変化について個別に調査する必要がある。

本研究で用いた GHQ、TEG-II、樹木画テストは、いずれも簡便に使用でき、自己理解に役立つものとなっている。GHQ では精神健康状態が不安定になっていないかどうかを、TEG-II では AC が急上昇し、周囲に合わせるために精神的負担が大きくなりすぎていないかどうかを、また、樹木画では幹が長くなり、神経症傾向が出ていないかを、学生自身が自己チェックし、よりよい大学生活を送るために活用することができるのではないと思われる。

引用文献

Bolander, K. (1977). *Assessing Personality Through Tree Drawings*. New York : Basic Books.

Bruffaerts, R., Mortier, P., Kiekens, G., Auerbach, R. P., Cuijpers, P., Demyttenaere, K., Green, J. G., Nock, M. K., & Kessler, R. C. (2018). Mental health problems in college freshmen : Prevalence and academic functioning. *Journal of Affective Disorders*, 225, 97-103.

Buck, J. N. (1948). The H-T-P test. *Journal of Clinical Psychology*, 4, 151-159.

Cooper, J. O., Heron, T. E., & Heward, W. L. (2007). *Applied behavior analysis* (2nd.). Pearson/Merrill-Prentice Hall.

Hammer, E. F. (1958). *The clinical application of projective drawings*. Springfield, IL. C.C. Thomas.

一谷 彊・林 勝造・国吉 政一・林 敏子・津田 浩一・山下 真理子 (1986). パウムテストによる生涯的発達研究 (I) —樹冠と幹の関係指標の発達の傾向と精神的加齢現象の検討—. 京都教育大学紀要, 69, 53-68.

今野 洋子・尾形 良子・三上 薫・一條 理絵・安部 久美子・中里 真由美 (2015). 大学生における精神的健康の継時的変化—潜在曲線モデルを用いた検討—. 北方圏学術情報センター年報, 7, 25-33.

岩井 寛 (1981). 描画による心の診断—子どもの正常と異常をみるために—. 日本文化社.

加曾利 岳美 (2005). 神経症傾向およびうつ傾向のある大学生に見られるパウムテストの特徴—GHQを用いた定量的分析—. 共栄大学研究論集, 3, 106-122.

Koch, C. (1952). *The Tree Test - The Tree Drawing Test as an aid in psychodiagnosis*. New York: Grune & Stratton. 林 勝造 (訳) (1970). パウム・テスト 樹木画による人格診断法. 日本文化科学社.

中川 泰彬・大坊 郁夫 (1985). 日本版 GHQ 精神健康調査票 <手引き>. 日本文化科学社.

大辻 隆夫・村井 佳比子 (2003). 投影樹木画法における枝のカウンセリング効果指標化に関する研究. 児童学研究, 33, 43-59.

大辻 隆夫・村井 佳比子・塩川 真理 (2003). カウンセリングの効果指標としての投影樹木画法における枝の変化について. ころの健康, 18, 69-77.

太刀川 弘和. (2011). 大学生の五月病—現状と過去—. 精神科, 18, 430-435.

高橋 雅春・高橋 依子 (1986). 樹木画テスト. 文教書院.

高柳 茂美・杉山 佳生・松下 智子・福盛 英明・眞崎 義憲・一宮 厚・林 直亨・淵田 吉男・熊谷 秋三 (2017). 大学生のメンタルヘルスの実態とその関連要因に関する疫学研究—九州大学 EQUISITE Study—. 厚生指標, 64, 14-22.

竹澤 みどり・小玉 正博 (2004). 青年期後期における依存性の適応的観点からの検討. 教育心理学研究, 52, 310-319.

東京大学医学部心療内科 TEG 研究会. (2006). 新版 TEG-II 解説とエゴグラム・パターン. 兼子書房.

徳永 幹雄・橋本 公雄 (2002). 健康度・生活習慣の年代的差異及び授業前後での変化. 健康科学, 24, 57-67.

WHO, (2017) Suicide data. Retrieved from http://www.who.int/mental_health/prevention/suicide/

suicideprevent/en/ (2018年4月30日)

山下 真理子. (1982). バウムテストの発達的研究 — 樹冠と幹の発達の傾向および空間関係の描写について—. 教育心理学研究, 30, 287-292.

—2018.10.6 受稿, 2018.11.20 受理—

日常生活場面における認知的失敗行動の自己評価と時間的展望 —認知的失敗質問紙(CFQ)とジンバルド—時間的展望尺度(ZTPI)の関係—¹

清水 寛之 神戸学院大学心理学部

**Self-assessment of cognitive failure and time perspective in everyday life:
An analysis of data collected by the Cognitive Failures Questionnaire (CFQ)
and the Zimbardo Time Perspective Inventory (ZTPI)**

Hiroyuki Shimizu (*Department of Psychology, Kobe Gakuin University*)

The purpose of the present study was to elucidate the relationship between metamemory and time perspective in everyday life using the Cognitive Failures Questionnaire (CFQ) and the Zimbardo Time Perspective Inventory (ZTPI). A hundred and twenty-two undergraduate and graduate students (18-26 years old) participated in the study, and the two kinds of questionnaires were successively administered to each of the participants. The participants were asked to rate 25 items of the CFQ (5 factors) on 5-points scales, and 56 items of the ZTPI (5 factors) on 5-points scales. The results indicate statistically significant positive or negative correlation of ratings between several factors, but there were no relation between the other factors. The results were discussed in terms of the meaningful interpretations for the positive or negative relation among the factors and the possibility of practical implications of the data of high or low correlations between the specific factors in cognitive failure and time perspectives.

Key words : metamemory, cognitive failure, time perspective, the Cognitive Failures Questionnaire (CFQ) , the Zimbardo Time Perspective Inventory (ZTPI)

Kobe Gakuin University Journal of Psychology
2018, Vol.1, No.1, pp.33-41

私たちは、日常生活のさまざまな場面において自らの行動の結果が当初の意図や目的とは異なる点に気づくことがある。つまり、なんらかの意図や目的をもって開始した行動や言動が必ずしも思い通りの結果をもたらすとは限らないことを経験する。当初の目論見がはずれ、望ましい結果が得られなかったり、望ましくない結果に終わったりする。あるいは、はじめから明確な意図や目的がなく、深く考えずに起こした行動や言動が思いのほか深刻な状況につな

がることがある。ふとしたはずみで取った行動があとになって誤っていることに気づいたり、習慣化された行動が不適切な状況の下で現れてしまったりすることもある。このように、人は誰しも程度の差こそあれ、失敗やしくじりといったものを自覚しながら日々の生活を営んでいると言える。

人間の失敗や過誤に関する心理学的研究は、主に、ヒューマンエラー (human error) に関連して行われてきた。ここでのヒューマンエラーとは、通常は、計画された精神活動や身体活動のうち、意図した結果に至らなかった活動で、他の偶発的事象の介入が原因となって生じた失敗や過誤は除外される (Reason, 1990)。その場合、実際にどういった状況の下で人は何に対してどのように失敗しやすいかと

¹ 本研究は、JSPS 科研費 22530803, 25380992, 17K04510 の助成を受けたものである。本研究の一部は、日本心理学会第 82 回大会 (2018 年 9 月 25 日) において発表された。

いうことに焦点が当てられる（芳賀，2004；井上，2002；海保，1999；Reason, 1984, 1990）。しかしながら，その一方で，客観的な失敗の事実とは別に，人が自らの失敗の傾向をどのように受けとめ，それらを自身の個人特性として認めるかによって，さまざまな思考様式や認識，見解に影響が現れることは大いに考えられる。では，日常生活場面での失敗行動に関する自己評価と，自らの過去や現在，未来を認識する際の特徴との間には，どのような関係があるのだろうか。たとえば，失敗行動を数多く経験することによって，認知や記憶に関する自己効力感が弱まり，一生涯にわたる自己に対する肯定的捉え方の低減や否定的な捉え方の高進につながる可能性のあることは容易に推察できる。あるいは，自己の認知能力や記憶能力に対する評価が通常よりも低かったり，認識が乏しかったりすると，将来の目標を設定しにくくなることが考えられる。その逆に，自己の将来像に対して明らかに悲観的な，あるいは宿命的な見方をする個人ほど，自己の記憶機能に関する信念が偏っていたり，記憶行動の失敗を過度に深刻に受けとめていたりするのかもしれない。したがって，日常生活場面での失敗行動に関する自己評価と自らの過去や現在，未来に関する認識との関係を明らかにすることは重要であると言える。

これまでに，メタ記憶（metamemory）の観点から，自己の記憶行動や記憶能力に関する認知と心理的な過去や未来に関する認知との関係を調べた研究は，ほとんど報告されていない。メタ記憶とは，個人や他者の記憶にかかわる個人の認識や知識，理解などを含む広い概念である（Nelson & Narens, 1990；清水，2013）。メタ記憶には，特定の記憶課題において記憶方略を使用できることに気づくことや，記憶課題の学習困難度，記憶する個人の状態や能力，使用できる記憶方略の有効性などに関連した事柄についての幅広い知識が含まれている。そうした知識だけでなく，自己の記憶行動を監視したり記憶成績を予測したりする能力や，自己の記憶行動のプランニングやコントロール，調整，修正などにかかわる諸能力もメタ記憶のなかに含めて考えることができる。

メタ記憶は，実験室場面において記銘や保持，想起，忘却に関連するさまざまな判断や予測を調べる方法が数多く考案されてきた（e.g., 清水，2012）。その一方で，現実の日常生活場面でのメタ記憶の問題を探るための方法もこれまでに研究されてきた。個人における日常生活場面での自己の記憶能力や記憶行動に関する認識は，メタ記憶質問紙（metamemory questionnaire）によって検討することができる。メタ記憶質問紙は，調査参加者個人の記憶能力や記憶行動に関する主観的判断や回想的評価を調べるものである。楠見・高橋（1992）は，メタ記憶質問紙をさらに，(a) 記憶能力の自己評価に関するもの，(b) 記憶方略の利用に関するもの，(c) 記憶の障害の受け

やすさに関するもの，の三つに大別している。このうち，(a) と (b) に関連して，メタ記憶質問紙のなかでも，とくに日常生活場面での認知的失敗傾向を測定する質問紙として，認知的失敗質問紙（Cognitive Failures Questionnaire：以下，CFQ と略す）がよく知られている。

CFQ は，Broadbent, Cooper, FitzGerald, & Parkes（1982）によって，日常場面での一般的な行動遂行にかかわる認知的失敗を調べるために開発された。認知的失敗に関連した出来事を表す記述文の一部（全 25 項目，たとえば，「本などをよく考えないで読み過ぎてしまったために，もう一度読み直さなければならぬことが」）に対して，その相対的出現頻度を過去 6 か月の間で「全くない」から「非常によくある」までの 5 段階で評定することが求められる。Broadbent et al.（1982）は，CFQ によって捉える日常場面での認知的失敗行動は下位カテゴリーを設けるのではなく，全 25 項目の得点合計が全体的な失敗のしやすさを表すとしている。山田（1999）は，この CFQ に，より広範な失敗行動に関する項目を加えて調査を行ったところ，もとの CFQ の項目はほぼすべて一つの因子に関連していることを見いだした。その後，清水・高橋・齊藤（2006, 2007）の因子分析の結果では，CFQ が (a) 「空間的失敗」（場所や位置，方向性に関する認知的失敗行動に関連する），(b) 「うっかり，ぼんやりの失敗」（注意が散漫になっていたり，当該の記憶課題から気がそれてしまうといった状態と関連する），(c) 「検索失敗」（想起時の情報検索失敗に関連する），(d) 「約束の失敗」（相手との約束や自らが決めた事柄の失念と関連する），(e) 「人名記憶の失敗」（人名の記銘や想起に関する失敗に関連する），の五つの下位項目群からなることが示された（ただし，Wallace, Kass, & Stanny（2002）は「記憶」，「注意散漫」，「不手際」，「名前」という 4 因子を抽出している）。

他方，個人の心理的な過去や現在，未来に関する認知は，時間的展望と深く関係している。時間的展望とは，「ある一定の時点における個人の心理的過去と未来についての見解の総体」（Lewin, 1951/1979）のことである。白井（1997）は，万が一に備えて人が生命保険に加入するのは時間的展望の表れであるとする Lewin（1948）の見解を紹介している。したがって，たとえば，セルフハンディキャッピング（self-handicapping）や自己充足的予言（self-fulfilling prophecy）などもそうした文脈で捉えることができる。セルフハンディキャッピングとは，自分の何らかの特性が評価の対象となる可能性があり，かつそこで高い評価を受けられるかどうか確信がもてない場合に，遂行を妨害するハンディキャップがあることを他者に主張したり，自らハンディキャップを作り出す行為をいう（安藤，1990；Jones & Berglas, 1978）。また，自己充足的予言とは，このようにな

るのではないかといった予期が、暗黙のうちに特定の行動に人を向かわせ、結果として予言された状況を現実化してしまうプロセスを指す (Merton, 1957)。これらはいずれも、個人がこれまでの過去経験や現時点での状況の認知に基づいて将来の場面状況での自らの行動の結果を予測する際の一種のバイアスとみることができる。

時間的展望については、有用な測定尺度の一つとして、Zimbardo & Boyd (1999) によって開発されたジンバルドー時間的展望尺度 (Zimbardo Time Perspective Inventory, ZTPI) を挙げることができる。この質問紙もまた、数多くの研究で広範囲に使用されている (Boniwell, Osin, Linley, & Ivanchenko, 2010; Boniwell & Zimbardo, 2004; Drake, Duncan, Sutherland, Abernethy, & Henry, 2008)。下島・佐藤・越智 (2012) によって 56 項目から構成された日本版 ZTPI が開発されており、次の五つの因子が抽出されている。すなわち、(a)「過去否定 (Past Negative)」(自己の一貫性における否定的な側面と関連する)、(b)「未来 (Future)」(将来の目標や見返りのために努力する態度と関連する)、(c)「過去肯定 (Past Positive)」(自己の一貫性における肯定的な側面と関連する)、(d)「現在快楽 (Present Hedonistic)」(快楽的で危険を好み、向こう見ずな態度と関連する)、(e)「現在運命 (Present Fatalistic)」(人生は運命で決まっているなどの無力感を伴った態度と関連する)、である。

本研究は、メタ記憶と時間的展望との関係を探る総合的研究の一環として、メタ記憶質問紙の一種である CFQ と、時間的展望を測定する尺度である ZTPI とを同一の大学生に与えて回答を求め、その回答データをもとにそれぞれの質問紙を構成する因子間の相関関係を明らかにすることで、日常生活場面における認知的失敗傾向と時間的展望との関係を検討する。

方 法

調査参加者

近畿地方にある 4 年制大学に在籍する学部学生と大学院学生、合わせて 122 名が本調査に参加した。そのうち、男性が 58 名、女性が 64 名であった。調査参加者全体の年齢は、平均 20.3 歳、標準偏差 1.22、範囲 18 - 26 歳、であった。

調査期間

調査は、2012 年 3 月から同年 8 月にかけて行われた。

調査場所

調査は、認知心理学実験室 (神戸学院大学有瀬キャンパス 14 号館 5 階) で行われた。

質問紙の構成

認知的失敗質問紙 日常生活場面における記憶行動や記憶能力などに関する個人の自己評価を調べるためのメタ記憶質問紙として CFQ が用いられた。日常場面での認知的失敗に関連した出来事を表す記述文の一部 (全 25 項目、たとえば、「本などをよく考えないで読み過ごしてしまったために、もう一度読み直さなければならないことが」) に対して、その出現頻度を過去 6 か月の間で「まったくない」、「めったにない」、「ときどきある」、「かなりよくある」、「非常によくある」の 5 段階で評定することが求められた。

清水他 (2006, 2007) は、山田 (1999) の研究結果を参考に、CFQ が次の 5 因子から構成されるという結果を示している。すなわち、第 1 因子「空間的失敗」(項目番号 4, 12, 3, 18, 5: 因子負荷量 0.35 以上の項目だけを因子負荷量の高いものから順に示す。以下同様)、第 2 因子「うっかり、ぼんやりの失敗」(項目番号 8, 21, 15, 19, 9, 14, 1, 10)、第 3 因子「検索失敗」(項目番号 22, 25)、第 4 因子「約束の失敗」(項目番号 16, 17, 11)、第 5 因子「人名記憶の失敗」(項目番号 7, 20)、である。

ジンバルドー時間的展望尺度 日常生活場面における時間的展望を測定するための質問紙として ZTPI が用いられた。ZTPI は、個人の時間的展望に関する記述文 (全 56 項目) に対して「よくあてはまる」、「あてはまる」、「どちらともいえない」、「あてはまらない」、「全くあてはまらない」の 5 段階で評定することが求められた。

下島他 (2012) は、Zimbardo & Boyd (1999) の研究結果を参考に、ZTPI が次の 5 因子から構成されるという結果を示している。すなわち、第 1 因子「過去否定」(項目番号 50, 16, 34, 4, 27, 36, 54, 5 の 8 項目: 因子負荷量の絶対値 0.30 以上の項目だけを因子負荷量の高いものから順に示す。以下同様)、第 2 因子「未来」(項目番号 40, 45, 24, 10, 13, 21, 51, 6, 18, 43, 52, 30 の 12 項目)、第 3 因子「過去肯定」(項目番号 7, 11, 25, 20, 29, 49, 22, 41, 2 の 9 項目)、第 4 因子「現在快楽」(項目番号 42, 26, 31, 28, 44, 8, 32, 55 の 8 項目)、第 5 因子「現在運命」(項目番号 38, 14, 3, 39, 37, 53 の 6 項目)、である。

調査手続き

質問紙調査は、総合的なメタ記憶に関する研究の一環として、他の実験や検査、別の調査とともに、同一の調査参加者に対して個別に行われた。どの調査参加者に対しても、最初に CFQ が与えられたあとおよそ 10 ~ 15 分程度の休憩時間を置いてから ZTPI が与えられた。調査参加者がすべての調査に対して落ち着いて取り組めるように配慮がなされた。

調査参加者は、最初に全体的説明を受け、本研究への参加に関する同意書への署名が求められた。次に、調査が行われ、そのあとに参加協力への謝金の支払いに関する事務手続きが行われた。

分析方法

本研究における調査に関するすべてのデータは、表計算ソフトウェア Microsoft Office Excel 2013 によって集計・整理され、統計的分析は統計解析ソフトウェア IBM SPSS Statistics 25 によって行われた。質問紙調査によって得られた回答に対して以下の得点化が行われた。CFQ については、過去 6 か月の間で「まったくない」から「非常によくある」の 5 段階の出現頻度評定に対して、順に 0～4 の点数が与えられて得点化された。CFQ の得点が高いほど認知的失敗行動の出現頻度が高く、調査参加者は認知・記憶に関する失敗傾向や問題行動をより頻繁に確実に経験していると評価していることを示す。

ZTPI については、「全くあてはまらない」から「よくあてはまる」までの 5 段階の評定反応に対して、順に 1～5 の得点が与えられた。ZTPI ではいずれの項目においても評定値が高いほど、時間的展望に関連した特定の態度や認識の傾向が強いことを示す。

倫理的配慮

本研究は、筆者の所属する神戸学院大学の「ヒト

を対象とする研究等倫理委員会」に対して事前審査を申請し、2010 年 12 月に承認を受けた（承認番号 HEB101207-2）。研究調査に先立って、すべての参加者に対して、研究参加に関するさまざまな権利を保障する文書を示し、そうした理解のうえで本研究への参加協力に同意する文書を研究者（筆者）との間で取り交わした。そのなかで、(1) 実験等への参加は、個人の自由意思によるもので、参加しなくても不利益を受けないこと（授業科目の単位認定や成績評価とも関係しないこと）、(2) 実験等の開始後も、いつでも自由に中断・辞退でき、その場合も不利益を受けないこと、(3) 実験等の途中または終了後に本実験に関して疑問が生じたときは、すぐに連絡し、適切な対応・措置が受けられること、(4) 本研究によって得られたデータは統計処理を加えただけで学術雑誌などに公表されることがあるが、その場合も参加者の個人情報や厳格に保護され、個人を特定し得る情報は公表されないこと、が記載されていた。これらについて、研究者（筆者）と調査参加者の両者の署名入りの同一の同意書が 2 通作成され、双方が 1 通ずつ保管するという手続きがとられた。

表 1
認知的失敗質問紙 (CFQ) の質問項目と評定値

番号	質問項目	平均	標準偏差
1	本などをよく考えないで読み過ぎてしまったために、もう一度読み直さなければならぬ	2.25	1.04
2	家の中を歩いてきて、何をするためにそこに来たのか思い出せない	2.11	1.03
3	道路に出ている看板や標識に気がつかない	1.80	1.12
4	方向を説明するとき、右と左を間違う	1.25	1.18
5	人にぶつかる	1.19	0.99
6	出かける時、明かりや火を消したか、鍵をかけたかどうか思い出せない	1.89	1.06
7	人と会った時、その人の名前を聞きのがす	2.17	1.05
8	失礼なことを言ったかもしれないと、後になって気付く	2.54	1.05
9	何かをしている時に話しかけられると聞きのがす	2.70	0.94
10	かんしゃくを起こして後悔する	1.57	1.11
11	大事な手紙に何日も返事を書かない	1.69	1.13
12	よく知っていてめったに通らない道に出るには、どこで曲がればいいのか思い出せない	1.66	1.20
13	スーパーマーケットに行くと、欲しい品物が目の前にあるのに見つけれない	1.46	1.09
14	正しい意味で言葉を使っているかどうか、急に気になる	2.15	1.01
15	決心するまであれこれ迷う	2.75	1.14
16	約束を忘れる	1.12	0.91
17	新聞や本をどこに置いたか思い出せない	1.93	1.03
18	例えば捨てようと思っていた包み紙を残して、チョコレートの方をうっかり捨てて	0.93	0.86
19	何かを聞いていなければならぬ時にぼんやり空想してしまう	2.71	0.89
20	人の名前を思い出せない	2.16	1.15
21	家の中で何かに取りかかっている時について他の事がしたくなってしまう	2.88	1.01
22	のどまで出かかっているのに、どうしても思い出せない	2.35	0.90
23	何を買うにその店まで来たかが、思い出せない	1.20	1.02
24	物を落とす	1.61	1.12
25	言おうとしていたことを思い出せない	2.31	0.85
全 体		1.94	1.17

注) 評定反応から評定値への数値変換(得点化)は以下のとおりである。

- 過去6か月の間で、まったくない=0
- 過去6か月の間で、めったにない=1
- 過去6か月の間で、ときどきある=2
- 過去6か月の間で、かなりよくある=3
- 過去6か月の間で、非常によくある=4

結 果

認知的失敗質問紙（CFQ）の結果

CFQの25項目のそれぞれに対する全調査参加者の評定値について、平均と標準偏差を算出した結果を表1に示す。質問項目の全体平均は1.94(標準偏差1.173)であった。したがって、この質問紙に記載されている、日常生活場面での特定の認知的失敗について、平均して、ほぼ「過去6カ月の間で、ときどきある」といった程度の頻度で経験されていることが示された。質問項目によって平均評定値は、かなりばらつきが見られるものの、平均評定値が3.00を超える項目はなかった。すなわち、質問項目のなかに、平均して「過去6カ月の間で、かなりよくある」または「過去6カ月の間で、非常によくある」といった頻繁に経験される行動記述文は含まれていなかった。

清水他(2006, 2007)の研究結果に基づいて、調査参加者ごとに各因子別の評定値の平均と標準偏差を算出し、図1に示す。試みに因子間の平均評定値を比べると、全体として因子の主効果の有意性が認められた [$F(4, 484) = 76.99, p < .001, \eta^2 = .389$]。因子間で平均評定値の差を見てみると、主として、平均評定値の高いのは、「うっかり、ぼんやりの失敗」と「検索失敗」で、次に「人名記憶の失敗」が高く、「空間的失敗」と「約束の失敗」がともに最も低かった[いずれも $ps < .05$]。したがって、本研究における調査参加者の全体的な認知的失敗の特徴として、CFQへの回答の結果から、不注意に基づく失敗や物忘れ、人名の想起失敗を予定・約束の失念や空間認知の失敗に比べて相対的に高い頻度で経験しているという自己評価をもっていることが示された。

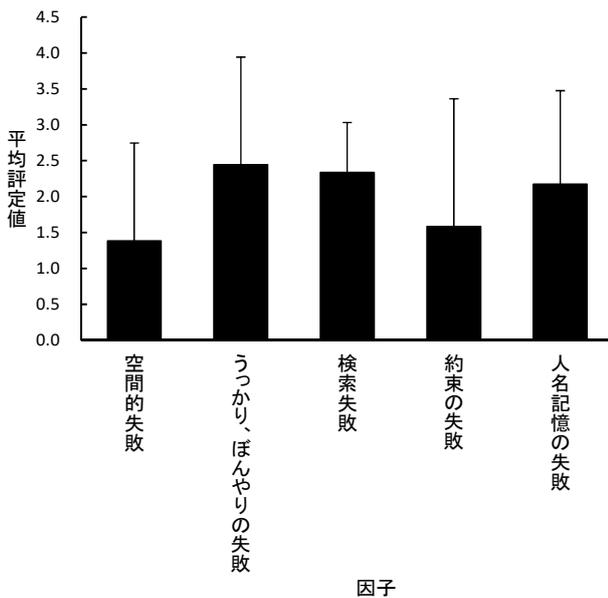


図1 認知的失敗質問紙（CFQ）の因子別平均評定値（エラーバーは1標準偏差を示す）

ジンバルドー時間的展望尺度（ZTPI）の結果²

ZTPIの56項目のそれぞれに対する全調査参加者の評定値について、平均と標準偏差を算出した結果を表2に示す。質問項目の全体平均は3.30(標準偏差1.22)であった。下島他(2012)の研究結果に基づいて、調査参加者ごとに各因子別の評定値の平均と標準偏差を算出し、図2に示す。試みに因子間の平均評定値を比べると、全体として因子の主効果の有意性が認められた [$F(4, 484) = 35.34, p > .001, \eta^2 = .226$]。因子間で平均評定値の差を見てみると、主として、「過去否定」と「現在快樂」が他の因子に比べて高く、次いで「未来」と「過去肯定」が高く、「現在運命」が最も低かった[いずれも $ps > .05$]。したがって、本研究における調査参加者の全体的な時間的展望の特徴として、ZTPIへの回答の結果から、自己の一貫性に対して否定的に捉えたり、快樂的で向こう見ずな態度をとったりすることが相対的に多いことがうかがわれる。それらに比べて、将来の目標や見返りのために努力し、自己を肯定することがまれであるが、運命を受け入れるといった無力感を伴った態度に終始しているわけではないことが示された。

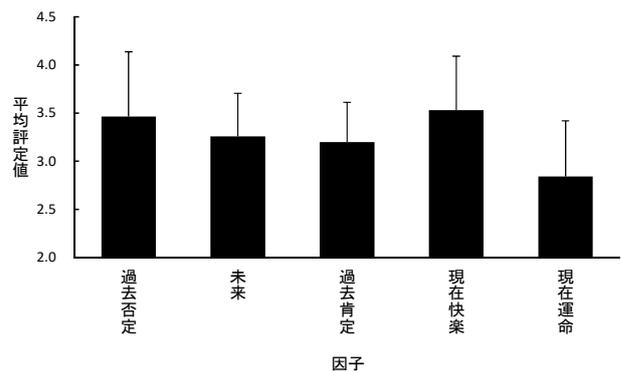


図2 ジンバルドー時間的展望尺度（ZTPI）の因子別平均評定値（エラーバーは1標準偏差を示す）（清水(2018)の図3を一部修正して再掲）

認知的失敗質問紙（CFQ）とジンバルドー時間的展望尺度（ZTPI）における因子別項目評定値間の相関

CFQの5因子とZTPIの5因子における因子別平均評定値の間の相関係数を算出し、表3に示す。CFQとZTPIのそれぞれを構成する5因子の間で因子別平均評定値の相関関係をみていくと、次のようになる。すなわち、(a) ZTPIの「過去否定」は、CFQの「うっかり、ぼんやりの失敗」、「検索失敗」、

² 本研究のZTPIの結果については、すでに清水(2018)で発表している。

表 2
ジンバルドー時間的展望尺度 (ZTPI) の質問項目と評定値
(清水 (2018) の表 3 を一部修正して再掲)

番号	質問項目	平均	標準偏差
1	友達同士で集まって盛り上がるのは、人生の中で大切な楽しみのひとつだと思う	4.54	0.67
2	懐かしい光景、音、臭いによって、幼い頃のよい思い出がよみがえることがよくある	3.98	1.12
3	私の運命は運命によって定められるところが多い	2.57	1.07
4	人生の中で、ああすべきだったのに、と思うことが多い	3.96	1.15
5	私の決断は、周りの人や出来事によって大いに影響される	3.43	1.13
6	人は毎朝、その日の予定を計画するべきだと思う	2.73	1.19
7	昔のことを考えるのは楽しい	3.19	1.08
8	衝動的に行動することがある	3.98	0.93
9	時間通りに物事が進まなくても、心配はしない	2.89	1.17
10	何かをやり遂げようとするとき、目標を決めてそれに到達するための具体的な方法を考える	3.36	1.08
11	昔のことを思い出すと、悪い思い出よりも良い思い出の方が全体的に多い	2.95	1.28
12	大好きな音楽を聴いていると、時間を忘れることがよくある	3.93	1.19
13	夜遊びに行くことよりも、明日までにやるべき事や必要なことを終える方が大切だ	3.42	1.18
14	なるようにしかならないので、自分が何をしてもあまり関係ない	2.66	1.11
15	自分にとっての「古き良き時代」の話が好きである	3.13	1.15
16	過去のつらい経験が、繰り返し頭に浮かぶ	3.24	1.31
17	一日一日を精一杯生きようとしている	3.54	1.05
18	約束の時間に遅れるのは嫌いだ	3.93	1.15
19	毎日を人生最後の日だと思って過ごすのが理想である	2.61	1.42
20	楽しかった思い出が、すぐに心に浮かぶ	3.51	1.09
21	友人や上司・教師などに対する義務は遅れずに果たす	3.72	0.88
22	過去に虐待や拒絶をそれなりに経験した	2.27	1.30
23	その場のはずみで物事を決めてしまうことがある	3.79	1.05
24	2毎日を計画的にと言うよりは成り行きで過ごす	3.71	1.03
25	嫌な思い出が多いので、過去のことは思い出したくない	2.61	1.20
26	人生に刺激は重要だ	4.36	0.78
27	取り消してしまいたい間違いを過去に犯したことがある	3.66	1.25
28	時間内に終えることよりも、やっていることを楽しむことの方が大切だと思う	3.64	1.00
29	幼い頃が懐かしいと思う	3.95	1.01
30	決断する前に、メリットとデメリットを比べてみる	3.66	1.14
31	人生の進路は、自分ではどうしようもない力によって決められている	2.42	1.14
32	危険をおそれないからこそ、人生は退屈でなくなる	3.51	1.00
33	人生のゴールだけを考えるよりも、その道のりを楽しむことが大切だ	4.18	0.69
34	物事が期待通りにうまくいくことはめったにない	3.42	1.18
35	若い頃の嫌なイメージを忘れる事は難しい	3.68	1.05
36	目標、結果、成果について考えなければならないならば、自分の行動の過程や流れの中の楽しみが奪われてしまう	2.84	1.04
37	今を楽しんでいるときでも、つい過去のよく似た経験と比べてしまう	3.06	1.30
38	物事は変わるもので、将来の計画を立てるのは実際には不可能だ	2.93	1.02
39	どうしようもないことなので、将来について心配しても仕方がない	2.96	1.18
40	コツコツと取り組んで時間通りに課題を完了する	2.60	1.18
41	家族が昔はあであった、こうだった、と話し出しても耳を貸さない	2.81	1.21
42	人生の刺激を得るために冒険をする	3.31	1.20
43	やるべきことをリストにする	2.94	1.36
44	自分の頭ではなく気持ちに従う事が多い	3.53	1.15
45	やるべきことがあるとき、誘惑に耐えることができる	2.89	1.10
46	興奮して我を忘れることがある	2.88	1.27
47	複雑な現代の生活よりも、昔のシンプルな生活の方がいいと思う	3.07	1.08
48	わかりやすい人よりも思いつきで行動することの方が友人として好ましい	2.87	0.94
49	何度も繰り返される家族の行事や伝統が好きだ	3.54	1.13
50	過去に起きた嫌な出来事について考えることがある	3.67	1.16
51	前進するためならば、難しくてもおもしろくない課題に取り組むことができる	3.20	1.00
52	稼いだお金は、明日のために貯金するよりも今日の楽しみに使う	2.91	1.20
53	成功は努力よりも運で決まることが多い	2.89	1.04
54	人生の中でやりそこなった楽しいことについて考えることがある	3.50	1.21
55	親密な関係は情熱的な方がいい	3.51	1.09
56	仕事や課題の遅れを取り戻す時間は、後でいくらでもある	2.95	1.07
	全体	3.30	1.22

注) 評定反応から評定値への数値変換(得点化)は以下のとおりである。

- 全くあてはまらない=1
- あてはまらない=2
- どちらでもない=3
- あてはまる=4
- よくあてはまる=5

表3
認知的失敗質問紙 (CFQ) とジンバルドー時間的展望尺度
(ZTPI) の各因子別評定値間の相関

CFQの因子	ZTPIの因子				
	過去否定	未来	過去肯定	現在快樂	現在運命
空間的失敗	.162	-.227*	-.042	-.014	.182*
うっかり、ぼんやりの失敗	.506**	-.157	-.069	.147	.410**
検索失敗	.351**	-.135	.034	.198*	.328**
約束の失敗	.191*	-.205*	-.076	.162	.274**
人名記憶の失敗	.156	-.293**	-.165	-.122	.109

* $p < .05$ ** $p < .01$

「約束の失敗」との間にそれぞれ有意な正の相関が見られた。(b) ZTPI の「未来」は、CFQ の「空間的失敗」, 「約束の失敗」, 「人名記憶の失敗」との間にそれぞれ有意な負の相関が見られた。(c) ZTPI の「過去肯定」は CFQ のすべての因子と相関が見られなかった。(d) ZTPI の「現在快樂」は CFQ の「検索失敗」とのみ有意な正の相関が見られた。(e) ZTPI の「現在運命」は、CFQ の「空間的失敗」, 「うっかり、ぼんやりの失敗」, 「検索失敗」, 「約束の失敗」との間にそれぞれ有意な正の相関が見られた。

考 察

本研究は、大学生 122 名を対象に、認知的失敗に関するメタ記憶質問紙 (CFQ) と時間的展望に関する質問紙 (ZTPI) を用いた調査を実施し、回答データを収集した。それぞれの質問紙を構成する因子間の平均評定値の相関関係について整理・分析を行った。

分析の結果、日常生活場面における認知的失敗行動に関する自己評価と時間的展望との関係に関して、得られた主要な知見は次の 3 点にまとめることができる。

- (1) ZTPI の「過去否定」は CFQ の「うっかり、ぼんやりの失敗」, 「検索失敗」, 「約束の失敗」との間に有意な正の相関が見られた。これに対して、ZTPI の「過去肯定」は、CFQ のすべての因子と相関が見られなかった。
- (2) ZTPI の「現在快樂」は CFQ の「検索失敗」とのみ正の相関が見られたのに対して、ZTPI の「現在運命」は、CFQ の「空間的失敗」, 「うっかり、ぼんやりの失敗」, 「検索失敗」, 「約束の失敗」との間に正の相関が見られた。
- (3) ZTPI の「未来」は、CFQ の「空間的失敗」, 「約束の失敗」, 「人名記憶の失敗」との間に負の相関が見られた。

以上の 3 点について、順に考察を進めていく。

上記 (1) より、時間的展望に関連して、自己の一貫性や連続性における否定的な側面は、日常生活のさまざまな回想記憶や展望記憶に関連した失敗経験に基づいていることが示唆される。その一方で、自

己の一貫性・連続性における肯定的側面は日常場面での認知的失敗の自己評価とは結びついていないことが示唆される。清水 (2018) は、日常記憶質問紙 (Everyday Memory Questionnaire, EMQ) と成人メタ記憶尺度 (Metamemory in Adulthood questionnaire, MIA) という 2 種類のメタ記憶質問紙と ZTPI との関係を検討しているが、ZTPI の「過去否定」が一般的な物忘れや会話時での失念の多さとの間で相関が見られたのに対して、ZTPI の「過去肯定」はメタ記憶質問紙のいずれの因子とも相関が見られなかった。つまり、本研究の結果とほぼ一致した結果が得られている。

この結果に対して、たとえば、日常的に記憶に関する失敗や困難の経験が多いと認識している人ほど、記憶能力に自信がもてず、内的な記憶方略を用いて積極的に努力を傾けることがなく、時間的展望においても総じて過去を否定的・悲観的に捉えがちで、自らの努力の価値や成果を低く見積もっているといった解釈が可能である。これに対して、過去の自己を肯定的に捉える人は、日常生活場面でのさまざまな失敗行動の頻度や傾向とは結びつけていない。

こうした過去の自己における肯定的側面の認知と否定的側面の認知における非対称性は、記憶における気分一致効果などでも同様に観察される (e.g., 筒井, 1997)。気分一致効果とは、一般に、悲しいときに悲しかったことや辛かったことをよく思い出してよけいに悲しくなる、楽しいときに楽しいことを思い出してもつと楽しくなる、といった現象を指す。実験的に検討すると、気分一致効果はポジティブ気分では出現しやすいが、ネガティブ気分では必ずしも一貫した結果が得られないことが指摘されている。これは PNA (Positive-Negative Asymmetry) 現象と呼ばれている (e.g., 池上, 1992)。今回の調査結果は、気分一致効果とは直接には関連しないものの、時間的展望に関連した自己のポジティブな側面とネガティブな側面に関する認識が過去の認知的失敗経験や現在の認知的失敗傾向の自己評価と非対称的に結びついているという点で興味深い。おそらく、いわゆる自伝的記憶の指示機能の一環として、個人にとってネガティブな出来事の記憶をより確実に保持することが将来にとって有用であるのかもしれない

(Bluck, 2003; 佐藤, 2008)。

上記 (2) より, 快楽的で危険を好み, 向こう見ずな態度をとる傾向と日常場面での出来事の検索困難の傾向とは関係しているようである。検索失敗の経験が多いという自己評価をもつ人ほど, 現実的な快楽を求める傾向にあるという結果が得られた。おそらく「現在快楽」の傾向の強い人が目の新たな課題に取り組んでいく際に, 過去の物忘れに関連した検索失敗の経験が実際には多いことを認めつつも, それらに固執しては前に進めないといった現実的・楽観的な意思決定が働くのかもしれない。

それとは対照的に, 人生は運命で決まっているといった無力感は, 人名が適切に想起できないといった自己評価とは関係しておらず, それ以外の回想記憶や展望記憶に関連したすべての記憶困難と関係していることが示唆される。

上記 (3) より, 自己の将来の目標や見返りのために努力する態度は, 空間的な認知行動の失敗経験が相対的に少なく, 展望記憶や人名記憶の困難がまれであることと関係しているようである。しかしながら, そうした態度は, CFQ の「うっかり, ぼんやりの失敗」や「検索失敗」とは相関が見られなかった。このことは, 本研究の調査参加者が大学生であることを考慮すると, 貴重な示唆を含んでいると考えられる。時間的展望研究の視点から大学生の社会人基礎力を検討した奥田 (2014) によれば, 大学生は日常生活のさまざまな側面が数値化され, 測定され, 可視化されている。そのため, 時間的展望を抱くうえで, いわば, 捉えやすい知的能力の高さや失敗経験の少なさを基礎に置いている可能性が高い。どちらかと言えば, 不注意による物忘れや特定の名称が想起できない回想記憶の困難よりも展望記憶や人名記憶の想起困難のほうが明確に自覚されやすいのかもしれない。そうすると, 人名の検索失敗をはじめ, 約束事や予定の失念などは, 記憶の自己効力感に大きく影響していることが考えられる。その点について, 冒頭で述べたセルフハンディキャッピングや自己充足的予言に関する個人差と記憶能力の自己評価との関係については, 今後の研究課題として検討すべきであろう。

引用文献

安藤 清志 (1990). 「自己の姿の表出」の段階 中村 陽吉 (編) 「自己過程」の社会心理学 (pp. 143-198) 東京大学出版会

Bluck, S. (2003). Autobiographical memory: Exploring its functions in everyday life. *Memory, 11*, 113-123.

Boniwell, I., Osin, E., Linley, P. A., & Ivanchenko, G. V. (2010). A question of balance: Time perspective and well-being in British and Russian samples. *Journal of Positive Psychology, 5*, 24-40.

Boniwell, I., & Zimbardo, P. G. (2004). Balancing time perspective in pursuit of optimal functioning. In P. A. Linley & S. Joseph (Eds.), *Positive psychology in practice* (pp. 165-178), Hoboken, NJ: Wiley.

Broadbent, D. E., Cooper, P. F., FitzGerald, P., & Parkes, K. R. (1982). The Cognitive Failures Questionnaire (CFQ) and its correlates. *British Journal of Clinical Psychology, 21*, 1-16.

Drake, L., Duncan, E., Sutherland, F., Abernethy, C., & Henry, C. (2008). Time perspective and correlates of wellbeing. *Time & Society, 17*, 47-61.

芳賀 繁 (2004). 失敗の心理学 日本経済新聞社

池上 知子 (1992). 社会的認知の情報処理 多鹿秀継・川口 潤・池上 知子・山 祐嗣 情報処理の心理学 - 認知心理学入門 - (pp.106-156) サイエンス社

井上 毅 (2002). ヒューマンエラーとアクションスリップ 井上 毅・佐藤 浩一 (編著) 日常認知の心理学 (pp.36-50) 北大路書房

Jones, E. E., & Berglas, S. (1978). Control of attributions about the self through self-handicapping strategies: The appeal of alcohol and the role of underachievement. *Personality and Social Psychology Bulletin, 4*, 200-206.

海保 博之 (1999). 人はなぜ誤るのか 福村出版

楠見 孝・高橋 秀明 (1992). メタ記憶 安西 祐一郎・石崎 俊・大津 由紀雄・波多野 誼余夫・溝口 文雄 (編) 認知科学ハンドブック (pp.238-250) 共立出版

Lewin, K. (1948). *Resolving social conflicts: Selected papers on group dynamics*. New York: Harper and Brpthers. (末永 俊郎 (訳) (1954). 社会的葛藤の解決 - グループダイナミックス論文集 - 東京創元社)

Lewin, K. (1951). *Field theory in social science: Selected theoretical papers*. New York: Harper and Brothers. (猪股 佐登留 (訳) (1979). 社会科学における場の理論 誠信書房)

Merton, R. K. (1957). *Social theory and social structure*. New York: Free Press. (森 東吾・森 好夫・金沢 実・中島 竜太郎 (訳) (1961). 社会理論と社会構造 みすず書房)

Nelson, T. O., & Narens, L. (1990). Metamemory: A theoretical framework and new findings. In G. H. Bower (Ed.), *The psychology of learning and motivation*, Vol. 26 (pp.125-173). New York: Academic Press.

奥田 雄一郎 (2014). 大学生の時間的展望と社会人基礎力 - 時間的展望のタイプによる検討 共愛学園前橋国際大学論集, 14, 33-46.

Reason, J. (1984). Absentmindedness and cognitive control. In J. E. Harris & E. Morris (Eds.), *Everyday*

- memory, actions and absentmindedness* (pp.113-132). London: Academic Press.
- Reason, J. (1990). *Human error*. New York: Cambridge University.
- 佐藤 浩一 (2008). 自伝的記憶の機能 佐藤 浩一・越智 啓太・下島 裕美 (編) 自伝的記憶の心理学 (pp. 60-75) 北大路書房.
- 清水 寛之 (2012). 記憶 箱田 裕司 (編) 心理学研究法2 認知 (pp.47-96) 誠信書房.
- 清水 寛之 (2013). メタ記憶 日本認知心理学会 (編) 認知心理学ハンドブック (pp.154-155) 有斐閣.
- 清水 寛之 (2018). 日常場面におけるメタ記憶と時間的展望－日常記憶質問紙 (EMQ), 成人メタ記憶尺度 (MIA), および時間的展望尺度 (ZTPI) による分析－ 人文学部紀要 (神戸学院大学人文学部), 38, 103-120.
- 清水 寛之・高橋 雅延・齊藤 智 (2006). 日常記憶に関する自己評価の分析－メタ記憶質問紙による検討－ 心理学研究, 77, 366-371.
- 清水 寛之・高橋 雅延・齊藤 智 (2007). メタ記憶質問紙を用いた日常記憶に関する自己評価－日常記憶質問紙, 認知的失敗質問紙, 及び記憶能力質問紙の標準データと因子構造－ 人文学部紀要 (神戸学院大学人文学部), 27, 143-166.
- 白井 利明 (1997). 時間的展望の生涯発達心理学 勁草書房
- 下島 裕美・佐藤 浩一・越智 啓太 (2012). 日本版 Zimbardo Time Perspective Inventory (ZTPI) の因子構造の検討 パーソナリティ研究, 21, 74-83.
- 筒井 美加 (1997). 自己関連語における気分一致効果 心理学研究, 68, 25-32.
- Wallace, J. C., Kass, S. J., & Stanny, C. J. (2002). The Cognitive Failures Questionnaire revisited: Dimensions and correlates. *Journal of General Psychology*, 129, 238-256.
- 山田 尚子 (1999). 失敗傾向質問紙の作成及び信頼性・妥当性の検討 教育心理学研究, 47, 501-510.
- Zimbardo, P. G., & Boyd, J. N. (1999). Putting time in perspective: A valid, reliable individual-differences metric. *Journal of Personality and Social Psychology*, 77, 1271-1288.

—2018.10.10 受稿, 2018.11.20 受理—

神戸学院大学心理学部における教育の現状と課題： 2018 年度学生アンケートの結果報告

白木 優馬	秋山 学	土井 晶子	長谷川 千洋
博野 信次	石崎 淳一	小久保 香江	小山 正
三和 千徳	清水 寛之	道城 裕貴	松島 由美子
村井 佳比子	村山 恭朗	山本 恭子	毛 新華
長谷 和久	中川 裕美	中村 珍晴	難波 愛
定政 由里子	竹田 剛	森下 雄輔	西浦 真喜子
寺田 衣里	神戸学院大学心理学部		

The present state and perspectives on education of psychology in department of psychology,
Kobe Gakuin University

Yuma Shiraki, Manabu Akiyama, Akiko Doi, Chihiro Hasegawa,
Nobutsugu Hirono, Junichi Ishizaki, Kae Kokubo, Tadashi Koyama,
Chitoku Miwa, Hiroyuki Shimizu, Yuki Dojo, Yumiko Matsushima
Keiko Murai, Yasuo Murayama, Kyoko Yamamoto, Xinhua Mao,
Kazuhisa Nagaya, Hiromi Nakagawa, Takaharu Nakamura, Ai Namba,
Yuriko Sadamasa, Tsuyoshi Takeda, Yusuke Morishita, Makiko Nishiura
and Eri Terada (*Department of Psychology, Kobe Gakuin University*)

神戸学院大学心理学部における教育の現状と課題を把握するため、1 年次生から 4 年次生を対象とした学生アンケートを実施した。具体的には、秋山他 (2018) で用いられたアンケートを基にして従来との結果との比較可能性を保ちながら、過去のアンケートで指摘のあった広報活動の課題、および 2019 年度から発足する神戸学院大学心理学研究科に関する質問を新たに追加した。分析の結果、学外向けの広報活動としては、学部 HP を通じた発信をおこないながら、LINE や Twitter といった新たな SNS を併用することが有効である可能性が明らかになった。また、これらの SNS は、学内向けの情報発信手段であるドットキャンパスの補完としての位置づけも可能であることが示された。神戸学院大学心理学研究科については、心理学部として改組された 2018 年度の 1 年次生において特に関心が高いことが明らかとなった。

キーワード：学生アンケート, FD, IR, SNS

Kobe Gakuin University Journal of Psychology
2018, Vol.1, No.1, pp.43-55

問 題

近年の少子高齢化の中で入学希望者を確保するためには、教学 IR (Institutional Research) による課題の把握および改善を通じ、大学教育の質を保っていく必要がある。2018 年度より、人文学部人間心理学科から心理学部として改組された本学部では IR の一環として、2006 年度から毎年、学生アンケートを実施し、授業や広報活動、学生生活、将来の進路など、多様な観点から学部教育の現状の課題を把握してきた。その結果として、授業や卒業研究などのサポートに関する要望の把握、改善に努めてきた(小石他, 2009, 2010, 2011, 2012, 2013, 2014; 山鳥他, 2007, 2008; 吉野他, 2015, 2016)。近年では、新たに広報活動の問題が明らかにされており、その改善を図っていくことが求められている(秋山他, 2017, 2018)。また、本格的な公認心理師養成の機運が高まる中、神戸学院大学では 2019 年度より新たに心理学研究科が発足する。したがってこれからは、学部教育における要望の把握と共に、大学院進学を見込んだ教育のあり方の検討にも注力していく必要がある。

そこで本稿では、秋山他(2018)で用いられたアン

ケートを基にして従来の結果との比較可能性を残しながら、上述した新たな課題を検討する。具体的には、以下の三点を新たに検討する。

一点目として、過去のアンケートで明らかにされた広報活動の問題とその改善策に関する検討をおこなう。2015 年度から学生アンケートでは、学部ホームページ(以下、HP)と Facebook の認知度・閲覧頻度を尋ねてきた。しかし、Table 1 に示す通り、いずれの認知度・閲覧頻度も、高いとは言えない値を推移している。この原因として、両媒体は外部者からの閲覧が可能かつ外部向けの情報発信が多いことから、その対象が明確でないことが挙げられる(秋山他, 2018)。そこで本稿では、これらの媒体を対外的な広報手段として位置づけ、その有用性について検討する。具体的には、1 年次生のみを対象として、進学先を決定する際に、HP と Facebook からどのような情報をどれ程取得していたかを尋ねることで、対外的な広報手段としての有用性を確認する。

二点目として、SNS 利用に関する実態調査をおこなう。先述の通り、本学部では Facebook を利用した情報発信をおこなっている。しかし、2015 年度(吉野他, 2015)は 37%、2017 年度(秋山他, 2018)はわ

Table 1
学生アンケートにおける HP, Facebook, 掲示パネル, ドットキャンパスの閲覧状況の推移
(2014 年度から 2017 年度まで)

媒体	閲覧頻度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
HP	ほぼ毎日	-	1.6%	1.0%	1.2%
	週に3-4日	-	4.0%	1.2%	3.0%
	週に1-2日	-	8.4%	8.1%	8.5%
	月に数回	-	17.8%	23.3%	17.9%
	それ以下	-	32.5%	34.6%	35.2%
	見たことは無い	-	14.5%	13.2%	16.5%
	あることを知らなかった	-	21.3%	18.6%	17.9%
Facebook	ほぼ毎日	-	0.5%	0.5%	0.6%
	週に3-4日	-	1.4%	1.3%	1.4%
	週に1-2日	-	2.4%	1.5%	0.4%
	月に数回	-	3.3%	3.5%	1.2%
	それ以下	-	6.4%	8.0%	7.2%
	見たことは無い	-	24.7%	27.3%	26.5%
	あることを知らなかった	-	61.3%	57.9%	62.7%
掲示パネル	ほぼ毎日	0.0%	0.7%	1.0%	1.6%
	週に3-4日	0.0%	1.2%	0.8%	0.6%
	週に1-2日	2.8%	2.8%	3.3%	4.0%
	月に数回	23.8%	15.8%	21.1%	19.4%
	それ以下	73.5%	37.1%	36.3%	38.3%
	見たことは無い	-	29.9%	27.1%	26.0%
	あることを知らなかった	-	12.5%	10.5%	10.2%
ドットキャンパス	ほぼ毎日	2.2%	5.7%	3.0%	6.2%
	週に3-4日	2.2%	8.5%	6.4%	11.3%
	週に1-2日	16.8%	17.0%	24.4%	28.6%
	月に数回	39.8%	29.9%	35.7%	44.3%
	それ以下	39.0%	30.3%	25.4%	31.5%
	見たことは無い	-	6.9%	3.5%	1.7%
	あることを知らなかった	-	1.6%	4.9%	2.7%

ずか20%の学生しかFacebookを利用していないことが明らかになっている。これは、2015年ごろをピークとして10代20代のFacebookの利用率が低下しているという社会的な動向と一致する(総務省, 2017)。一方で、TwitterやLINEといった他のSNSの利用率は増加の一途をたどっており(総務省, 2017)、学生が主として利用するSNSはFacebookからTwitter, LINEなどに移行している様子が見えてくる。確かに、吉野他(2015)の指摘にあるように、SNSは即時性の高い情報発信手段としては有用である。ただし、いかなる手段を用いるべきかについては、学生のSNS利用に関する実態を調査して慎重に判断すべきであろう。そこで本稿では、SNS利用に関する実態調査をおこなうと同時に、学内向けの情報の受信方法に関するニーズについても併せて検討する。

最後に、大学院進学意思について検討する。2019年度から神戸学院大学大学院心理学研究科が新たに発足する。公認心理師資格取得の機運が高まっている中で、進学先として心理学研究科を志望する学生の現状を把握できれば、大学院進学を見据えた学生に対する教育の在り方を改めて見直すことができるだろう。そこで、本稿では、公認心理師資格取得意志のある学生に対して、心理学研究科への進学意思を尋ねる項目を新たに設置する。

方 法

調査対象者

本調査は2018年度において神戸学院大学心理学部心理学科に所属する1年次生、および同人文学部人間心理学科に所属する2年次生から4年次生を対象とした。有効回答は408名(1年次生139名、2年次

生119名、3年次生81名、4年次生69名)であった。

調査時期および調査手続き

本調査は、2018年6月6日から、授業時間内の一部を用いて実施された。各学年の演習授業(「心理学入門演習Ⅰ」、「人間心理学基礎演習」、「専攻演習Ⅱ」、「専攻演習Ⅳ」)にて、オンラインアンケートによる調査をおこなった。QRコードを記載した用紙を配布し、スマートフォンでQRコードを読み取り、オンラインアンケートに回答するように求めた。スマートフォンによる回答ができない場合は、用紙に学籍番号を記入して提出するように求められた。該当者には、後日ドットキャンパスから案内が送られ、オンラインアンケートへの回答が依頼された。2018年6月15日を以って調査を終了した。調査協力者には、結果の公表に際して個人の特定はおこなわれないこと、データは学部運営および研究目的のみに使用すること、調査への協力は任意であることを周知した。

調査内容

調査は、秋山他(2018)の調査に項目の追加・修正して実施した。以下、秋山他(2018)との異同を中心として説明する。

まず、調査協力者は自身の所属する学年について回答するように求められた。以降では、回答された学年に応じて異なるセクションの質問項目が提示された。質問項目は、全12セクションあった。学年ごとに提示されたセクションの一覧をTable 2に示す。Table 2に示すように、項目セクション1から3、および5と6については、1年次生のみ、項目セクション4については2年次生だけに回答を求め、それ以降のセクションについては全学年の学生を対象とし

Table 2
調査に用いた項目セクションの一覧

セクション	学年				秋山他(2018)との異同
	1	2	3	4	
1 心理学に対する興味・関心	○				
2 オープンキャンパス	○				
3 学科・学部HPおよびフェイスブック	○				修正
4 ゼミ選択		○			
5 大学入学前の心理学に対するイメージ	○				
6 現在の心理学に対するイメージ	○				
7 学内情報掲示パネル	○	○	○	○	
8 ドットキャンパス	○	○	○	○	
9 心理学マニュアルについて	○	○	○	○	
10 共同作業スペースについて	○	○	○	○	
11 将来の進路について	○	○	○	○	修正
12 SNSの利用について	○	○	○	○	追加
項目数(最大)	44	26	24	24	

Note. 最終列には、秋山他(2018)の調査との異同を示した。「修正」は項目内容の見直しをおこなったことを意味し、「追加」は新たに追加された項目を意味する。これらの記載がないものについては秋山他(2018)と全く同じ質問項目を利用した。最終行には学年別に調査協力者が回答した項目数を示した。回答内容によって提示された項目数が異なるため、最大数を示している。

て回答を求めた。

項目セクション 1 (心理学に対する興味・関心) は、2 項目 (入学動機, 興味のある心理学領域) から構成された。入学動機については過去の自由記述による調査で出現頻度の高かった 7 件 (心理学に興味があったから, 心理学が生かせる仕事に興味があったから, 自分自身の悩みを解決したかったから, 悩む人の助けになりたかったから, 学校の先生や家族・友人に勧められたから, 学力レベルが自分にあっていたから, 推薦入試・AO 入試があったから) に「その他」を加えた 8 選択肢から複数選択が可能な項目選択法により回答を求めた。興味のある心理学領域については、社団法人日本心理学会の大会発表における 20 領域の名称 (原理・方法, 人格, 社会・文化, 臨床・障害, 犯罪・非行, 数理・統計, 生理, 感覚・知覚, 認知, 学習, 記憶, 言語・思考, 情動・動機づけ, 行動, 発達, 教育, 産業・交通, スポーツ・健康, ジェンダー, 環境) に「その他」と「興味のある心理学領域はない」を加えた 22 の選択肢から複数選択が可能な項目選択法により回答を求めた。

項目セクション 2 (オープンキャンパスについて) では、入学前に心理学部のオープンキャンパスに参加したか否かについて 2 件法 (参加した, 参加していない) で回答を求めた。

項目セクション 3 (学部 HP および Facebook) では、進学先を決定する際に、学部 HP および Facebook の情報を参考にしたかを尋ねた。それぞれに対して 3 つの質問項目 (「進学先決定に際しての閲覧」, 「閲覧した情報の内容」, 「今後充実させるべき内容」) への回答を求めた。具体的には、進学先決定に際しての閲覧については、3 件法 (見た, あることは知っていたが見たことはない, あることを知らなかった) で回答を求めた。閲覧した情報の内容と今後充実させるべき内容については 10 選択肢 (どのような研究をしているのか, どのような先生がいるのか, どのような施設・設備があるのか, どのような学生がいるのか, どのような授業があるのか, どのような資格が取れるのか, どのような就職先がありそうなのか, どのような大学院があるのか, どのようなイベントがあるのか, 見ていない) から複数選択が可能な項目選択法による回答を求めた。

項目セクション 4 (ゼミ選択について) は、2 項目 (「ゼミ選択において重要視したこと」, 「選択前にもっと知っておきたかったこと」) について 9 つの選択肢 (自身の興味・関心, 教員の研究, 教員の人柄, 先輩などの評判, 配属後の講義・実習内容, ゼミ運営・卒論指導方針, 進路・資格との関係, 先輩や同期との交友関係, 他学生の動向) に「重要視したことはない/不足はなかった」を加えた 10 選択肢から複数選択が可能な項目選択法により回答された。

項目セクション 5 (大学入学前の心理学に対するイメージ) および項目セクション 6 (現在の心理学に対

するイメージ) では過去の自由記述による調査で出現頻度の高かった 5 つのイメージ (「心理学を学ぶことは難しい」, 「心理学を学ぶことは楽しい」, 「心理学を学べば相手の心を読むことができる」, 「心理学といえば臨床心理学のことである」, 「心理学は科学的である」) について、それぞれ 4 件法 (1=まったくそう, 2=ややそう, 3=やや違う, 4=まったく違う) で回答を求めた。

項目セクション 7 (学内情報掲示パネル) は、3 つの質問項目 (「閲覧頻度」, 「閲覧する情報の内容」, 「今後充実させてほしい内容」) から構成された。閲覧頻度については 7 件法 (ほぼ毎日, 週に 3-4 日, 週に 1-2 日, 月に数回, それ以下, あることは知っていたが見たことはない, あることを知らなかった) で回答を求めた。

項目セクション 8 (ドットキャンパスについて) は、4 項目 (「閲覧頻度」, 「閲覧方法」, 「役立ったと感じる内容」, 「今後充実させてほしい内容」) から構成された。閲覧頻度は項目セクション 5-7 と同じ 7 件法で回答を求めた。閲覧方法は、5 選択肢 (パソコンでアクセス, スマートフォン・携帯電話などでアクセス, パソコンでドットキャンパスからの転送メールを確認, スマートフォン・携帯電話などでドットキャンパスからの転送メールを確認, 確認していない) から複数選択が可能な項目選択法により回答を求めた。役立ったと感じる内容と今後充実させてほしい内容については、ドットキャンパスシステムの 5 機能 (講義のお知らせ, 時間割・シラバス確認, スケジュール管理, 授業評価履歴, 教職員への質問) に「役立っている内容はない/現状のままで問題ない」を加えた 6 選択肢から複数選択が可能な項目選択法で回答を求めた。

項目セクション 9 (心理学マニュアルについて) は 3 項目 (「携帯頻度」, 「役立ったと感じる内容」, 「今後充実させてほしい内容」) から構成された。携帯頻度は 3 件法 (毎日, 授業で必要なとき, 持ってこない) で回答された。役立ったと感じる内容と今後充実させてほしい内容については心理学マニュアルの各章の内容 (授業や大学生活のルールとマナー, 施設・設備・機器の使い方・借り方, ゼミ発表の準備, レポートの書き方, 各領域の内容・知識, 卒業論文の進め方, 卒業後の進路, 資格の取得) に「役立っている内容はない/現状のままで問題ない」を加えた 9 選択肢から複数選択が可能な項目選択法で回答を求めた。

項目セクション 10 (共同作業スペースについて) は 2 項目 (利用頻度, 利用用途) から構成された。利用頻度は項目セクション 5-7 と同じ 7 件法により回答された。利用用途は 8 選択肢 (一人で飲食, 複数人で飲食, 一人で休憩, 複数人で休憩, 一人で勉強・作業, 複数人で勉強・作業, その他, 利用したことはない) から複数選択が可能な項目選択法により回答を求めた。

項目セクション 11 (将来の進路について) は 10 項目 (「希望進路」, 「関心のある心理専門職」, 「関心のある心理学関連資格」, 「臨床心理士資格への関心」, 「臨床心理士資格の取得意志」, 「公認心理師資格の認知度」, 「公認心理師資格への関心」, 「公認心理師資格の取得意志」, 「心理学研究科への興味」, 「心理学研究科修士課程への進学意思」) から構成された。希望進路は 8 つの選択肢 (企業に一般就職, 心理学関連企業に就職, 一般的な公務員, 心理学関連の公務員, 教員, 大学院進学, 専門学校への進学, その他) から複数選択が可能な項目選択法により回答を求めた。関心のある心理専門職は 13 の選択肢 (法務省矯正心理専門職, 法務省法務教官, 法務省保護観察官, 家庭裁判所調査官, 児童相談所心理判定員, 難聴幼児通園施設, 情緒障害児短期治療施設, 知的障害者・身体障害者更正相談所, 精神保健福祉センター, 学生相談室・教育相談機関, 神経科・精神科・心療内科, その他, 関心のある心理専門職はない) から複数選択が可能な項目選択法で回答を求めた。関心のある心理学関連資格は 12 の選択肢 (認定心理士, 学校心理士, 臨床発達心理士, 産業カウンセラー, 認定カウンセラー, 応用心理士, 特別支援教育士, 社会福祉士, 言語聴覚士, 精神保健福祉士, その他, 関心のある資格はない) から複数選択が可能な項目選択法により回答を求めた。また, 臨床心理士については, 公認心理師に対する回答結果と比較するため, 単独で資格への関心, および資格取得の意志を問う項目を設けた。公認心理師については, 資格への関心, 資格の取得意志に加えて認知度を問う項目を含め 3 項目を設けた。これら 2 つの資格については, 資格への関心を 4 件法 (非常に関心がある, やや関心がある, あまり関心がない, まったく関心がない), 資格取得の意志を 4 件法 (非常にそう思う, ややそう思う, あまりそう思わない, まったくそう思わない), 公認心理師資格のみ認知度を 4 件法 (よく知っている, 少し知っている, 名前を知っている程度, 知らなかった) で, それぞれ回答を求めた。公認心理師資格の取得意志に対して, 「非常に関心がある」または「やや関心がある」と回答した者に対しては, 追加で神戸学院大学大学院心理学研究科への興味 (興味がある・やや興味がある・どちらとも言えない・全くそう思わない) および進学意思 (進学先として検討している・進学先として検討する可能性がある・どちらとも言えない・進学を希望していない) について尋ねた。

項目セクション 12 (SNS の利用について) は 2 項目 (「普段の SNS 利用」, 「学部からの情報受信」) から構成された。普段の SNS 利用では, 5 つの選択肢 (Facebook, Twitter, LINE, Instagram, その他) から, 普段利用している SNS を選択するように求めた。回答は複数選択が可能であった。学部からの情報受信では, 今後, 心理学部から発信される各種の

情報をどのような形で受け取りたいかを 7 つの選択肢 (Facebook, Twitter, LINE, Instagram, メール, ドットキャンパス, その他) から複数選択するように求めた。

結 果

1 年次生の心理学に関する興味・関心

まず, 本学部 1 年次生の入学動機についてまとめた。もっとも多く選択された動機は「心理学に興味があったから (85.6%)」であった。次いで「心理学が活かせる仕事に興味があったから (32.4%)」, 「悩む人の助けになりたかったから (32.4%)」, 「自分自身の悩みを解決したかったから (21.6%)」, 「推薦入試・AO 入試があったから (12.2%)」, 「学校の先生や家族, 友人に勧められたから (11.5%)」, 「学力レベルが自分にあっていたから (8.6%)」, 「その他 (6.5%)」であった。

次に, 1 年次生が興味を示した心理学領域を Figure 1 に示す。最も多く選択された領域は「人格 (56.1%)」であり, 次いで「犯罪・非行 (52.5%)」, 「行動 (41.7%)」であった。

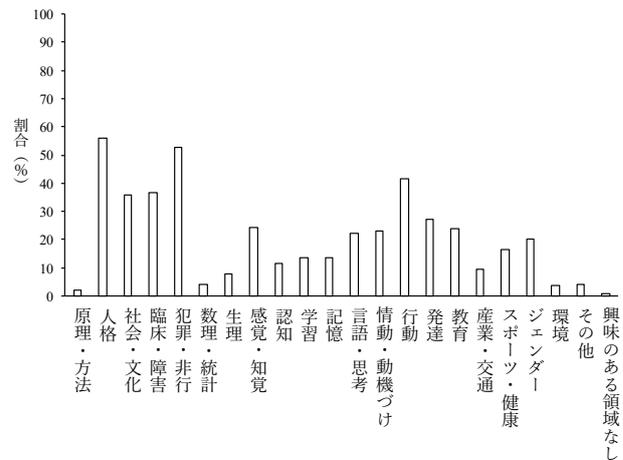


Figure 1. 1 年次生が興味のある心理学領域

オープンキャンパス

どの程度の 1 年次生が入学前のオープンキャンパスに参加していたかを集計した。その結果, 全体の 35.3% の 1 年次生がオープンキャンパスに参加していたことが明らかとなった。

学部 HP および Facebook

1 年次生のうち, 進学先を決定する際に学部 HP を閲覧したことのあった学生は, 74.8% であった。閲覧していた内容は, 「どのような授業があるのか (54.7%)」, 次いで「どのような施設・設備があ

るのか (36.7%)」, 「どのような研究をしているのか (27.3%)」などが多数を占めていた (Figure 2)。今後, 充実させた方が良いと思う内容としては, 「どのような授業があるのか (41.7%)」, 「どのような就職先がありそうなのか (33.1%)」, 「どのような資格が取れるのか (28.8%)」などが多く挙げられた。

Facebook を「頻繁に利用している」, または「たまに利用している」と回答した学生は 17.3%であった。進学先の決定に際して, 学部 Facebook を閲覧したことがあった学生は 3.6%であった。なお, 今後, 充実させたほうが良いと思う内容に関しては, 「特にならない (70.5%)」が大多数を占めた。

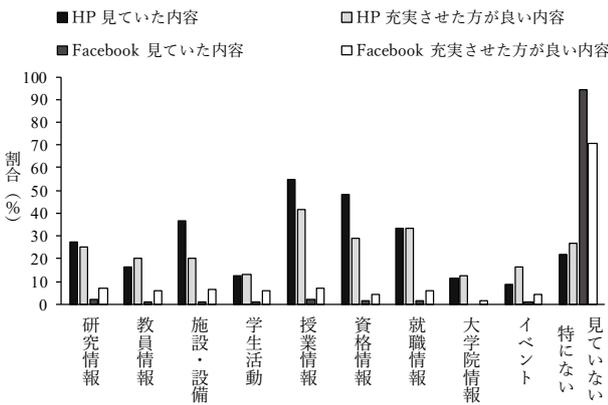


Figure 2. HP および Facebook で見ていた内容・充実させた方が良い内容

ゼミ選択の現状と要望

2 年次生のみを対象としたゼミ選択についての集計結果を Figure 3 に示す。まず, 希望するゼミを選択する上で重要視したことについては, 「自身の興味・関心 (81.5%)」, 「教員の人柄 (58.0%)」が多かった。また, ゼミを選択する前にもっと知っておきたかったこととしては, 「担当教員の研究テーマ (46.2%)」, 「配属後の講義・実習 (36.1%)」, 「担当教員の人柄 (33.6%)」などが挙げられた。

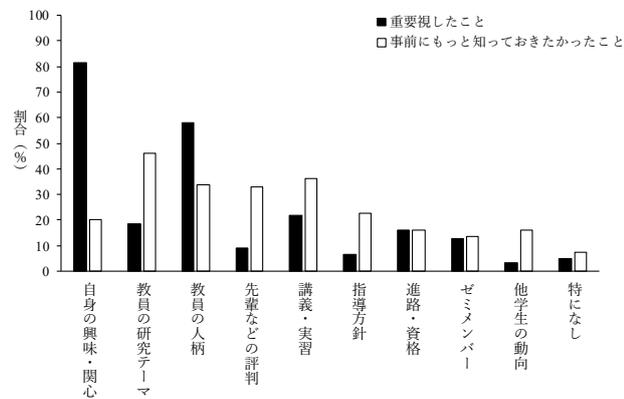


Figure 3. ゼミ選択で重要視したこと, 事前にもっと知っておきたかったこと

大学入学前と現在の心理学に対するイメージ

1 年次生の大学入学前と現在の心理学に対するイメージについて平均値を算出した (Table 3)。なお, 得点が高いほどその項目が示す傾向を強く感じていることを意味する。入学前と現在の心理学に対するイメージの間に差について検討するため, 対応のある t 検定をおこなったところ, 「心理学を学ぶことは難しい」, 「心理学は科学的である」の 2 項目については, 入学前よりも現在の方が有意に高くなっていた。一方で, 「心理学を学べば相手の心が読める」, 「心理学といえば臨床心理学である」の 2 項目については, 入学前よりも現在の方が有意に低くなっていた。「心理学を学ぶことは楽しい」については, 有意な差は確認されなかった。

Table 3
1 年次生の入学前と現在の心理学に対するイメージ

項目	M (SD)		t (138)
	入学前	現在	
1 心理学を学ぶことは難しい	2.83 (0.85)	< 3.14 (0.75)	4.76***
2 心理学を学ぶことは楽しい	3.53 (0.59)	3.47 (0.63)	1.24
3 心理学を学べば相手の心が読める	2.63 (0.91)	> 2.11 (0.88)	7.56***
4 心理学といえば臨床心理学である	2.99 (0.78)	> 2.54 (0.92)	5.92***
5 心理学は科学的である	2.58 (0.86)	< 2.93 (0.85)	5.16***

*** p < .001

情報掲示パネル, ドットキャンパスの現状と要望

情報掲示パネルおよびドットキャンパスの閲覧状況を Table 4 に示す。情報掲示パネルに関しては, 月に数回未満または閲覧したことがないと回答した学生が 7 割近かった。ドットキャンパスについては, 月に数回以上確認している学生がおおよそ 8 割を占めていた。

Table 4
情報掲示パネルおよびドットキャンパスの閲覧状況

	掲示パネル	ドットキャンパス
1 ほぼ毎日	1.0%	5.9%
2 週に3~4日	1.0%	9.6%
3 週に1~2日	7.4%	21.1%
4 月に数回	25.5%	41.9%
5 それ以下	27.0%	19.1%
6 見たことは無い	29.9%	2.2%
7 あることを知らなかった	8.3%	0.2%

次に, 情報掲示パネルにおいて, 見ている内容および今後充実させてほしい内容を Figure 4 に示す。見ている内容として, 「研究情報 (31.9%)」, 「教員情報 (17.2%)」, 「資格情報 (13.0%)」が挙げられ, 充実させてほしい内容として, 「就職情報 (29.7%)」, 「資格情報 (21.6%)」, 「研究情報 (19.6%)」が挙げられた。ただし, 「見えていない (48.3%)」および「(充実させ

てほしい内容は) 特にない (44.9%)」という回答が大半であった。

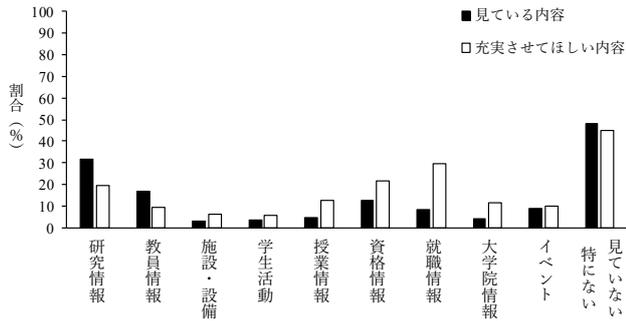


Figure 4. 情報揭示パネルで見ている内容, 充実させてほしい内容

ドットキャンパスにおいて、役立った内容および今後充実させてほしい内容を Figure 5 に示す。役立った内容としては、「講義のお知らせ (86.8%)」, 「時間割・シラバス (55.1%)」という回答が特に多かった。今後充実させてほしい内容としては、「現状で問題ない (54.2%)」という回答が半数以上を占めた。

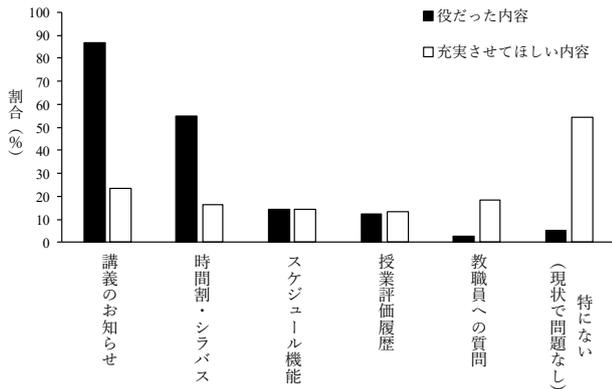


Figure 5. ドットキャンパスで役立った内容, 充実させてほしい内容

心理学マニュアルの現状と要望

学生が心理学マニュアルを大学に持参している頻度について集計した。その結果, 「毎日持ってきている」を選択した学生が 13.5%, 「授業で必要な時だけ持ってきている」を選択した学生が 51.0%, 「あまり持ってきたことはない」を選択した学生が 35.5% であった。

心理学マニュアルで役に立った内容, 今後充実させてほしい内容について学年別に集計した結果を Table 5 に示す。「レポートの書き方について」を選択した割合が, 1 年次生は 38.8%, 2 年次生で 95.0%, 3 年次生で 91.4%, 4 年次生で 84.1% といずれの学年においても最も高かった。4 年次生では「卒業論文 (76.8%)」を選択した割合も高かった。他学年に比べて 1 年次生では「役に立ったと感じる内容はない (22.8%)」と回答した者が多くみられた。

また, 心理学マニュアルで今後充実させてほしい内容については, いずれの学年においても「現状のまま問題ない」という回答が最も多く, 1 年次生は 46.8%, 2 年次生で 42.0%, 3 年次生で 39.5%, 4 年次生で 43.5% の学生が選択していた。次いで, 「レポートの書き方」, 「卒業後の進路」について充実させてほしいと回答した学生が, 1 年次生から 4 年次生にわたって多くみられた。

共同作業スペースの利用状況

共同作業スペースの利用頻度について集計したところ, 「ほぼ毎日」利用している学生は 4.7%, 「週に 3 ~ 4 日」が 2.5%, 「週に 1 ~ 2 日」が 5.6%, 「月に数回」が 11.3%, 「それ以下」の頻度が 42.9% であった。また「共同作業スペースがあることは知っていたが, 見たことはない」(23.3%) と「共同作業スペースがあることを知らなかった」(9.8%) を合わせて 33.1%

Table 5
学年ごとの心理学マニュアルで役立った内容, 充実させてほしい内容

	役だったと思う内容				充実させてほしい内容			
	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
1 大学ルールとマナー	21.6%	7.6%	9.9%	14.5%	8.6%	0.8%	6.2%	8.7%
2 施設・設備	37.4%	18.5%	14.8%	20.3%	8.6%	5.9%	11.1%	5.8%
3 ゼミ発表	26.6%	37.0%	28.4%	34.8%	16.5%	11.8%	11.1%	5.8%
4 レポートの書き方	38.8%	95.0%	91.4%	84.1%	27.3%	26.1%	24.7%	18.8%
5 各領域の知識	7.9%	21.0%	17.3%	8.7%	11.5%	20.2%	11.1%	10.1%
6 卒業論文	8.6%	4.2%	21.0%	76.8%	18.7%	22.7%	25.9%	33.3%
7 卒業後の進路	5.8%	5.0%	7.4%	7.2%	20.1%	26.1%	24.7%	20.3%
8 資格取得について	14.4%	10.1%	6.2%	8.7%	21.6%	23.5%	21.0%	14.5%
9 役だったことがない	28.8%	2.5%	6.2%	0.0%	—	—	—	—
10 現状で問題ない	—	—	—	—	46.8%	42.0%	39.5%	43.5%

の学生が全く利用したことがないと回答していた。

次に、共同作業スペースの利用用途を Figure 6 に示す。多くの学生が利用したことはない (49.3%) と回答していた一方で、24.0% の学生が「飲食 (誰かと一緒に)」のために利用していた。

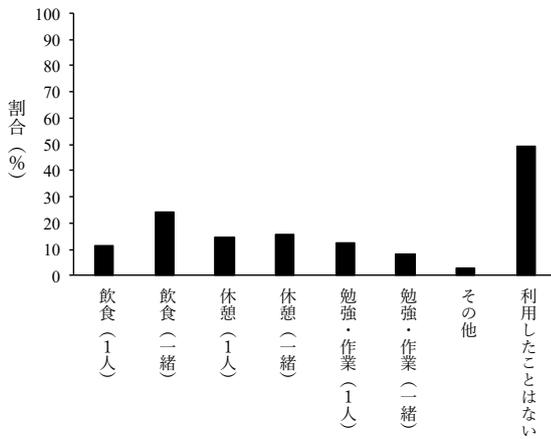


Figure 6. 共同作業スペースの利用状況

進路指導のとりくみの現状と要望

卒業後の進路希望に関する集計結果を Table 6 に示す。全体としては、「企業に就職 (一般)」が最も多かった (57.6%)。次いで「進学 (大学院)」が 32.4%、「企業に就職 (心理学関連)」が 27.5% であった。なお、学年別にみた際、1 年次生において「進学 (大学院)」が選択された割合が特に高かった (48.9%)。

次に、関心のある心理学関連職についての集計結果を Table 7 に示す。全体では、「学生相談室 / 教育相談機関 (スクールカウンセラー / 教育センターカウンセラー)」が 38.7% と最も関心が高く、次いで「神経科 / 精神科 / 心療内科など (精神保健福祉士 / 臨床心理士)」が 32.6%、「児童相談所 (心理判定員)」が 22.8% の順に高かった。

次に、関心のある心理学関連資格についての集計結果を Table 8 に示す。全体で見ると、「認定心理士」が 59.3% と最も関心が高く、次いで、「学校心理士」が 28.7%、「臨床発達心理士」が 27.7% であった。

Table 6
卒業後の進路希望

	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	全体
1 企業 (一般)	43.9%	61.3%	71.6%	62.3%	57.6%
2 企業 (心理)	35.3%	36.1%	17.3%	8.7%	27.5%
3 公務員 (一般)	21.6%	22.7%	11.1%	5.8%	17.2%
4 公務員 (心理)	26.6%	16.8%	11.1%	0.0%	16.2%
5 教職	3.6%	2.5%	2.5%	0.0%	2.5%
6 進学 (大学院)	48.9%	32.8%	13.6%	20.3%	32.4%
7 進学 (専門)	0.7%	3.4%	4.9%	2.9%	2.7%
8 その他	6.5%	7.6%	6.2%	10.1%	7.4%

Table 7
関心のある心理学関連職

	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	全体
1 矯正心理専門職	11.5%	9.2%	7.4%	10.1%	9.8%
2 法務教官	10.1%	7.6%	8.6%	5.8%	8.3%
3 保護観察官	10.8%	10.1%	6.2%	5.8%	8.8%
4 家裁調査官	10.8%	7.6%	8.6%	11.6%	9.6%
5 児童相談所	25.2%	16.0%	27.2%	24.6%	22.8%
6 難聴幼児通園施設	3.6%	8.4%	2.5%	4.3%	4.9%
7 情緒障害児短期治療施設	5.8%	13.4%	6.2%	13.0%	9.3%
8 障害者更生相談所など	2.9%	5.0%	0.0%	8.7%	3.9%
9 精神保健福祉センター	14.4%	17.6%	14.8%	20.3%	16.4%
10 学生相談室 / 教育相談機関	35.3%	46.2%	32.1%	40.6%	38.7%
11 神経科 / 精神科など	34.5%	38.7%	21.0%	31.9%	32.6%
12 その他	19.4%	10.1%	11.1%	5.8%	12.7%
13 関心のある心理専門職はない	15.8%	17.6%	23.5%	26.1%	19.6%

Table 8
関心のある心理学関連資格

	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	全体
1 認定心理士	59.0%	59.7%	60.5%	58.0%	59.3%
2 学校心理士	28.8%	27.7%	24.7%	34.8%	28.7%
3 臨床発達心理士	28.8%	37.0%	16.0%	23.2%	27.7%
4 産業カウンセラー	12.9%	11.8%	16.0%	13.0%	13.2%
5 認定カウンセラー	9.4%	9.2%	12.3%	7.2%	9.6%
6 応用心理士	9.4%	5.9%	8.6%	2.9%	7.1%
7 特別支援教育士	3.6%	4.2%	9.9%	4.3%	5.1%
8 社会福祉士	12.2%	8.4%	8.6%	13.0%	10.5%
9 言語聴覚士	7.2%	10.1%	4.9%	8.7%	7.8%
10 精神保健福祉士	8.6%	9.2%	11.1%	15.9%	10.5%
11 その他	10.1%	11.8%	12.3%	8.7%	10.8%
12 関心のある資格はない	14.4%	14.3%	17.3%	18.8%	15.7%

臨床心理士の関心と資格の取得意志

臨床心理士資格についての関心度と資格の取得意志を学年別に集計したところ (Figure 7, 8), 「やや関心がある」「非常に関心がある」と回答した学生の割合の合計は, 1年次生で77.7%, 2年次生で75.6%, 3年次生で63.0%, 4年次生で71.0%であった。資格を取得しようと思うかについては, 「ややそう思う」「非常にそう思う」と回答した学生の割合の合計は, 1年次生で64.0%, 2年次生で53.8%, 3年次生で32.1%, 4年次生で42.0%であった。

公認心理師の認知度, 関心, および資格の取得意志

公認心理師資格に関する認知度, 関心度, および資格の取得意志について, 学年別に集計した (Figure

9, 10, 11)。その結果, 公認心理師資格を認知している学生, すなわち「よく知っている」「少し知っている」「名前を知っている程度」のいずれかを選択した学生の割合は, 1年次生で97.1%, 2年次生で98.3%, 3年次生で97.5%, 4年次生で98.6%であった。関心度については, 「やや関心がある」「非常に関心がある」と回答した学生の割合の合計は, 1年次生で78.4%, 2年次生で73.1%, 3年次生で60.5%, 4年次生で50.7%であった。資格を取得しようと思うかについては, 「ややそう思う」「非常にそう思う」と回答した学生の割合の合計は, 1年次生で73.4%, 2年次生で51.3%, 3年次生で35.8%, 4年次生で42.0%であった。

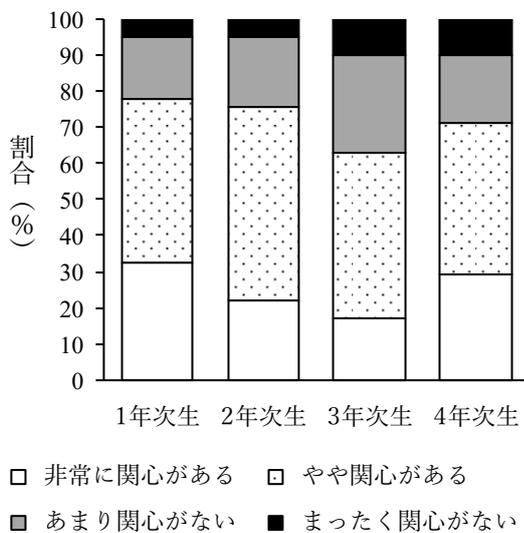


Figure 7. 学年ごとの臨床心理士への関心度

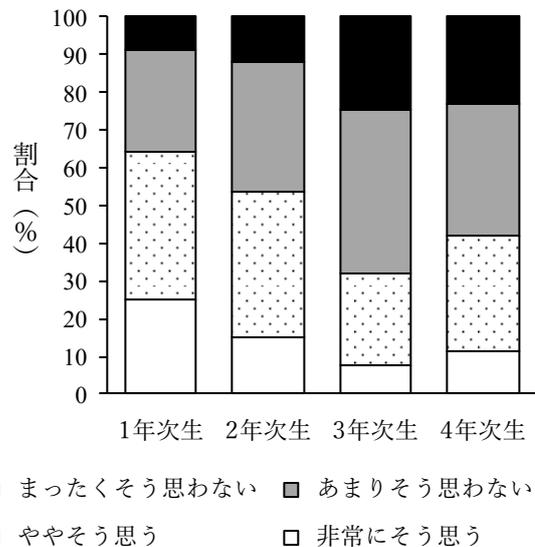


Figure 8. 学年ごとの臨床心理士資格の取得意志

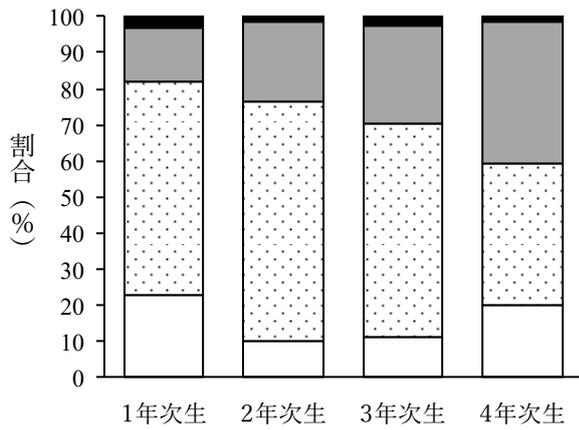


Figure 9. 学年ごとの公認心理師資格の認知度

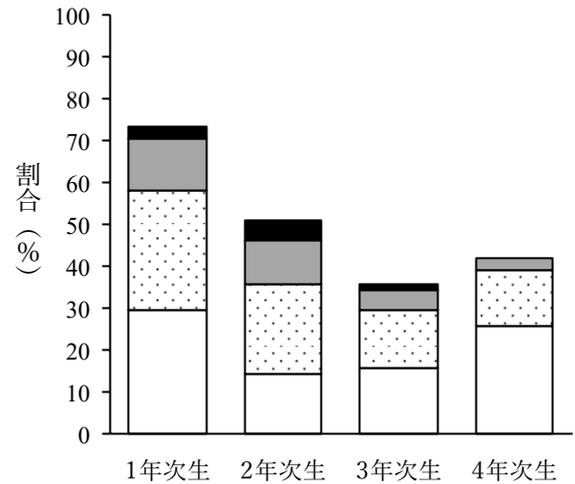


Figure 12. 学年ごとの「心理学研究科」への関心度

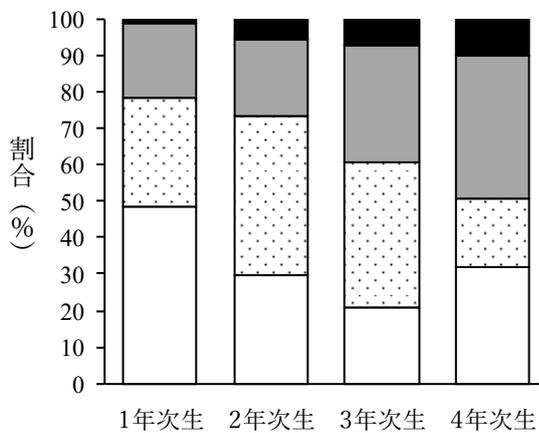


Figure 10. 学年ごとの公認心理師資格への関心度

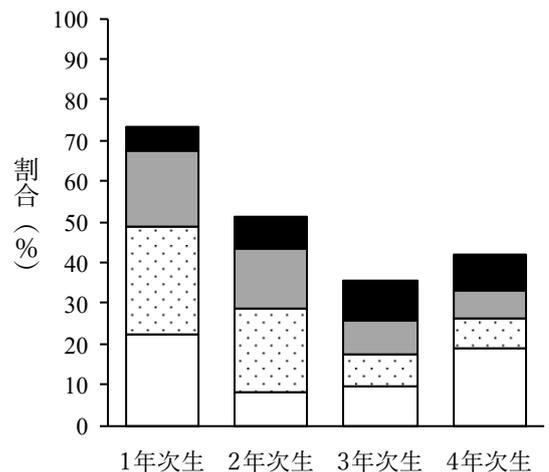


Figure 13. 学年ごとの「心理学研究科修士課程」への進学意思

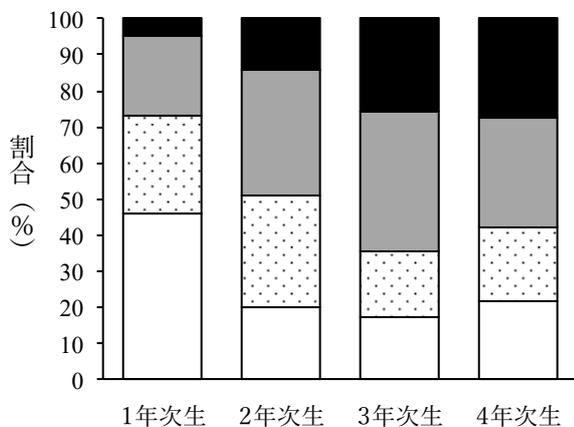


Figure 11. 学年ごとの公認心理師資格の取得意志

神戸学院大学大学院心理学研究科への関心

公認心理師資格の取得意志があった学生を対象に、神戸学院大学大学院心理学研究科への興味および進学意思を尋ねた。Figure 12, 13 には、全学生のうちに占める累積比率を示した。その結果、1年次生では58.3%、2年次生では36.1%、3年次生では29.6%、4年次生では39.1%の学生が「興味がある」または「やや興味がある」と回答した。また、心理学研究科修士課程への進学意思について、「進学先として検討している」または「進学先として検討する可能性がある」と回答した1年次生は48.9%、2年次生は28.6%、3年次生は17.3%、4年次生は26.1%であった。

SNS の利用状況

普段利用している SNS について尋ねたところ、LINE (96.3%)、Twitter (73.5%)、Instagram (47.5%) を選択した学生が多かった。一方で、Facebook をよく利用していると回答した学生は 4.4% であった。次に、学内情報の受け取りのためにふさわしい媒体としては、メール (53.4%)、ドットキャンパス (42.6%) を選択する学生が多かった。LINE (30.4%)、Twitter (27.5%) に関しては 30% 前後の学生が選択していた。

考 察

本調査は、心理学部における教育の現状と課題を把握することを目的として実施した。以下では、調査の結果から明らかになった事柄について、1 年次生、2 年次生、および全学年の順に考察する。

外部向けの広報に関する質問の結果から、3 割を超える 1 年次生がオープンキャンパスに参加し、7 割以上の 1 年次生が入学前に学部 HP を閲覧していたことが明らかとなった。ここから、これらの活動には一定のニーズがあり、入学希望者にとって非常に有益な情報源となっていると考えられる。

HP に関しては、どのような授業をしているかに関心が集まっていた。これは、「心理学への興味」が 1 年次生の一番の入学動機であったことを反映するものであろう。1 年次生が興味のある心理学領域としては、例年のアンケートと同様に「人格」、「犯罪・非行」、「行動」などが挙げられた。本学部では社会・医療・臨床・発達の 4 領域を柱とした学びを提供しており、これらのニーズと完全に一致しているわけではない。したがって、今後はこれらの柱に重点を置きながらも、学生が関心を持つ領域についてもフォローし、オープンキャンパスや HP での広報活動を通じて、これらの学びも提供できることを対外的にアピールしていくことが課題となるだろう。

オープンキャンパスや HP とは対照的に、対外的な広報手段としての Facebook については、これまでのアンケートでも指摘された課題が再度浮き彫りとなった。本学の 1 年次生において、進学先を決定する際に Facebook を閲覧したことがある学生はわずか 3.6% であり、今後充実させるべき内容についても特に挙げられなかった。本調査の結果と例年の傾向を踏まえると、外部向け広報手段としての Facebook については活動を縮小し、他の媒体に注力すべきであると思われる。ただし、Facebook の閲覧が少なかったことは必ずしも SNS 自体の有用性を否定するものではない。この点については、後述する SNS 利用実態に関する項で述べる。

心理学に対するイメージを入学前と現在で比較した結果からは、本学部が提供する学びは 1 年次生にとって有意義であることがわかった。具体的には、1 年次生は心理学を学ぶことは難しいと感じつつも、

学ぶこと自体の楽しさは入学前の期待と同程度に実感していることが分かった。これは、楽しさを損ねない形で難しい心理学的な専門知識を提供できていることを示しており、実習を主とした本学部の教育の特徴が反映されていると考えられる。さらに、心理学を学べば相手の心が読めるというイメージは払しょくされながらも、心理学は科学的であるというイメージは高まっていたという結果は、単に楽しいだけの授業ではなく、科学的な心理学としての学びを提供できていることを意味する。以上の結果より、今後もこれまでの教育のあり方を継続していくことが望まれるだろう。

次に 2 年次生のみを対象としたゼミ選択に関する質問の結果についてまとめる。ゼミ選択の際に重要視したことについて集計したところ、自身の興味や教員の人柄など例年と同じような傾向が見られた。一方で、事前にもっと知っておきたかったことに関しては、特に教員の研究テーマや教員の人柄について知っておきたかったという回答が例年よりも多かった。これは、新年度になって日が浅い中、多数の新任教員が候補にいてゼミ選択をおこなう必要があったためだと考えられる。したがって来年度以降、これらの需要は例年と同程度に落ち着く可能性が高いため、喫緊に対応すべき課題ではないと考えられる。

以降では、全学年を対象とした質問への回答について考察する。まず、内部の学生向けの情報発信手段としての情報掲示パネルについて、閲覧頻度、閲覧内容および充実させてほしい内容を集計したところ、大多数の学生は月数回未満の頻度でしか閲覧していなかった。これは例年通りの傾向であることから、情報掲示パネルは必ずしも学生にとって需要の高い情報源ではない様子がうかがえる。とはいえ、現在、情報掲示パネルが設置されている 14 号館 4 階は学生の往来が多くないため、そもそも情報掲示パネル自体が学生の目に触れる機会が少ないことが需要の低さに結びついている可能性もあるだろう。情報掲示パネルの閲覧頻度の結果とは対照的に、7 割近い学生が少なくとも一回は共同作業スペースを利用していることがわかった。したがって、今後は、共同作業スペースのように学生の往来がある場所へ移動させるなどして、情報掲示パネルの需要を把握していく必要があるかもしれない。なお、発信する情報としては、需要が比較的高いにもかかわらず、現状ではフォローできていない就職や研究関連の情報を拡充していくことが望まれる。

情報掲示パネルと同じ内部向け情報発信手段であるドットキャンパスに関しては、大多数の学生が月に数回以上確認していた。しかも、発信内容に関する新たな需要は特段見られなかった。以上の結果は、情報掲示パネルとは異なり、現状のドットキャンパスは、内部向けの情報発信手段として非常にうまく

機能していることを示している。ただし、ドットキャンパスを經由して発信される情報には即時性が高いものも多く、月に数回程度の確認では足りないこともあると考えられる。したがって、ドットキャンパスで配信される情報をより着実に学生に確認させるための工夫が必要となるだろう。この点については後述する SNS との関連の項で触れる。

心理学マニュアルについて、1 年次生では役立ったことがないという回答が多く見られた。しかし、これは入学して間もない 1 年次生にとって、心理学マニュアルにおいて特に需要の高い「レポートの書き方」を参照する場面が少なかったためだと考えられる。実際に、全学年の回答を確認した際、役立ったことがないという回答は少なく、充実させてほしい内容についても「現状で問題ない」という回答が最も多かったことも加味すると、心理学マニュアルとして十分な情報が提供できていると考えられる。しかし、心理学マニュアルの携帯率については例年通り低い値となっており、毎日持ってきている学生は 1 割程度であった。設備の使い方、物品の借り方、レポートの書き方など、心理学マニュアルには、大学生活で日常的に必要な情報が多く含まれている。したがって、授業内で活用するなどの工夫を通じて、心理学マニュアルをすぐに参照できるように携帯率を高めることが望まれる。

卒業後の進路としては、例年通り、一般企業への就職を考えている学生が多かった。一方で、1 年次生においては、他学年や例年の 1 年次生比較して、非常に多くの学生、具体的には約半数の学生が大学院への進学を考えていることがわかった。彼らは同様に、神戸学院大学心理学研究科へも高い関心を持っており、全体のおよそ 6 割の学生が心理学研究科に対する関心があると回答していた。さらに、進学先として検討している、または検討する可能性がある学生は、全体の約半数であった。こうした回答には、彼らが 2018 年度より心理学部として改組された本学部の一期生であることや、2019 年度より心理学研究科が発足することなどが影響していると考えられる。今後は、1 年次生の大学院への関心の変化を縦断的に検討し、どういった学生が大学院に対する関心を持続するか、あるいは断念するかなどを明らかにすることで、本学部および研究科としてのあり方について検討していくことが重要であろう。

SNS 利用については、10 代、20 代の若者たちの傾向を反映していた。大半の学生が LINE および Twitter を日常的に使っている一方で、1 年次生を対象とした Facebook の利用実態でも明らかにした通り、全体としても Facebook の利用率はかなり低かった。したがって、外部に加え、内部向けとしても Facebook による情報発信の需要は低いものであるといわざるを得ないだろう。このような Facebook の利用率の低さおよび他の SNS の利用率の高さを鑑みる

と、やはり LINE や Twitter などの SNS の方が外部向けの情報発信手段としては適当であると考えられる。

内部向けの情報発信について考えた際、LINE や Twitter などの SNS はどのような位置づけが可能であろうか。内部向けの情報発信手段としては、メールやドットキャンパスなど、現在利用されている媒体の需要が高いことがわかった。しかし、上述したように、ドットキャンパスは月に数回程度しか確認していない学生も多数おり、緊急性・速報性の高い情報を発信する際には適当でない可能性がある。その点、LINE や Twitter は、学生の利用率も高く、これらの媒体を利用した情報発信を望む声も一定数存在する。したがって、メールやドットキャンパスが主とした情報発信を担いつつ、高い速報性のある情報については SNS によって補完的に発信していくという形が、学生の利用実態を踏襲しつつ、ニーズに合わせた情報発信手段として適当であると思われる。以上より、外部向けの情報発信手段としては Facebook から他の SNS へ移行すること、内部向けの情報発信としてドットキャンパスやメールを補完する形で SNS を利用することが今後の改善方針として考えられるだろう。

本稿では、2018 年度の学生アンケートの結果を報告した。分析の結果、おおよそ例年通りと同様の傾向が確認された。本年度は、例年から指摘されていた広報活動の課題を整理するため、新たに SNS 利用状況を尋ねた。その結果、SNS を活用した新たな情報発信についての示唆が得られた。今後は、このような情報発信を取り入れるなどして、一層の改善を図っていくことが求められる。

引用文献

- 秋山 学・森下 雄輔・土井 晶子・長谷川 千洋・博野 信次・石崎 淳一、…寺田 衣里 (2017). 神戸学院大学人文学部人間心理学科における教育の現状と課題 (11) —2016 年度学生アンケートの結果報告— 人文学部紀要, 37, 75-89.
- 秋山 学・西浦 真喜子・土井 晶子・長谷川 千洋・博野 信次・石崎 淳一、…寺田 衣里 (2018). 神戸学院大学人文学部人間心理学科における教育の現状と課題 (12) —2017 年度学生アンケートの結果報告— 人文学部紀要, 38, 145-163.
- 小石 寛文・本田 周二・秋山 学・日高 正宏・博野 信次・石崎 淳一、…栗川 直子 (2011). 神戸学院大学人文学部人間心理学科における教育の現状と課題 (5) —2010 年度学生アンケートの結果報告— 人文学部紀要, 31, 195-213.
- 小石 寛文・本田 周二・日高 正宏・博野 信次・小山 正・大日方 重利、…栗川 直子 (2010). 神戸学院大学人文学部人間心理学科における教育の現状と課題 (4) —2009 年度学生アンケートの結果報告—

人文学部紀要, 30, 159-172.

小石 寛文・木戸 盛年・秋山 学・日高 正宏・博野 信次・石崎 淳一, …本田 周二 (2012). 神戸学院大学人文学部人間心理学科における教育の現状と課題 (6) —2011年度学生アンケートの結果報告— 人文学部紀要, 32, 73-93.

小石 寛文・栗川 直子・日高 正宏・博野 信次・小山 正・大日方 重利, …木村 英樹 (2009). 神戸学院大学人文学部人間心理学科における教育の現状と課題 (3) —2008年度学生アンケートの結果報告— 人文学部紀要, 29, 139-151.

小石 寛文・光浪 睦美・秋山 学・日高 正宏・博野 信次・石崎 淳一, …道重 さおり (2013). 神戸学院大学人文学部人間心理学科における教育の現状と課題 (7) —2012年度学生アンケートの結果報告— 人文学部紀要, 33, 109-130.

小石 寛文・松田 崇志・秋山 学・日高 正宏・博野 信次・石崎 淳一, …光浪 睦美 (2014). 神戸学院大学人文学部人間心理学科における教育の現状と課題 (8) —2013年度学生アンケートの結果報告— 人文学部紀要, 34, 43-66.

総務省 (2017). 平成 28 年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書, 総務省情報

通信政策研究所.

山鳥 重・栗川 直子・土居 道栄・日高 正宏・博野 信次・小石 寛文, …木村 英樹 (2008). 神戸学院大学人文学部人間心理学科における教育の現状と課題 (2) —2007年度学生アンケートの結果報告— 人文学部紀要, 28, 141-156.

山鳥 重・松田 信樹・土居 道栄・日高 正宏・博野 信次・小石 寛文, …木村 英樹 (2007). 神戸学院大学人文学部人間心理学科における教育の現状と課題 —2006年度学生アンケートの結果報告— 人文学部紀要, 27, 189-202.

吉野 絹子・長谷川 国大・堀 麻佑子・光浪 睦美・小川 翔大・毛 新華, …清水 寛之 (2016). 神戸学院大学人文学部人間心理学科における教育の現状と課題 (10) —2015年度学生アンケートの結果報告— 人文学部紀要, 36, 191-208.

吉野 絹子・堀 麻佑子・秋山 学・日高 正宏・博野 信次・石崎 淳一, …光浪 睦美 (2015). 神戸学院大学人文学部人間心理学科における教育の現状と課題 (9) —2014年度学生アンケートの結果報告— 人文学部紀要, 35, 217-238.

—2018.10.23 受理—

明石市長基調講演・スライド

明石市における心理職活用の実際と公認心理師の可能性

明石市長 泉 房穂

私と心理職との関わり

皆さん、こんにちは。今日は二つ、うれしいことがあります。一つは、神戸学院大学に心理学部が誕生したことです。念願の学部です。もう一つは、こういう機会をいただけたことです。本当にうれしく思っています。ありがとうございます。

この大学に縁の深い明石市の市長であるという立場はもちろんですが、それに加え、私自身が弁護士、社会福祉士という専門職の資格を持ち、心理の専門職の重要性を強く認識しており、また、公認心理師の法案作成の段階から、長らく関わってきた立場でもあります。もう15年ぐらい前、国会議員時代から心理職の国家資格の必要性を感じ、私なりに一所懸命応援をしてきたという認識もありますので、この資格が正式に誕生し、まさにこの縁ある神戸学院大学にて新しい学部が誕生したのですから、今日は何をおいても駆けつけたいという思いでやってまいりました。

今日は、自己紹介を少ししたのちに、心理職が活躍するフィールド、心理職への期待などについて話したいと思います。

そして今日は、学生の皆さんもたくさん来ておられますので、最後に学生の皆さんへの期待を話したいと思います。

まず、私の略歴をお話しします。心理学との関わりは、大学時代からです。私自身は、弟に生まれながらの障害があったこともあり、子ども時代から世の中を憎んでいました。何て冷たい世の中なんだろうという思いで子ども時代を過ごし、もう少し優しい世の中にしたい、困っている人を助けたいという志をもって大学に入学しました。

最初は経済学系に入りましたが、ショックを受けました。正直、この教室には自分の学びの場はないと思いました。当時の大学は、ハコモノ系で座学中心でした。本当の学びはまちにあるという思いの中で、学生時代は、いわゆる市民活動などに没頭しました。そして、テーマも経済ではなく、人に寄り添うことをしたいと思い、学部を替え、教育哲学、教育心理学を学びました。

卒業後、マスコミを経たのち弁護士になりました。弁護士の時代に、今の仕事につながるいくつかのテーマに出会いました。例えば、少年事件を担当した時は少年鑑別所に毎日通いましたが、弁護士としての限界を感じました。法律は勉強しましたが、少年の心に寄り添う勉強はしていませんでした。少年に必要なのは法律だけではありません。諦めではなくやる気スイッチをもう1回入れてもらう、それがなかったら、少年は頑張れません。そして、本人だけでなく家族をしっかりと支援せずに家庭に戻すことは、この子にとってどうだろうかと強く思いました。

他には、例えば犯罪被害者支援のテーマです。殺人事件が起こって、弁護士として加害者の弁護をします。時には、加害者の代理でお通夜や葬儀に行きます。その時、被害者遺族に寄り添う人がいない、と気づきました。こういうときに、本来被害者遺族に寄り添うべきなのは誰なんだろうと思ったものです。

また、離婚の事件を担当したときに、父親から離婚を頼まれたり、母親から頼まれて離婚を防いだりといった役割を担いましたが、子どもが泣いているのではないかと、離婚のはざままで子どもが悲しんでいるのに、子どもに寄り添う人はいないのかと思いました。今の話は全て心理の専門職につながる分野だと、私は思っています。

交通事故の場合もそうです。依頼を受けて交通事故の裁判を起こした際にも、限界を感じました。弁護士ができるのはしよせんお金の話だけです。交通事故で片脚を失った青年に、裁判の判決を得ていくばくかのお金を損賠賠償として渡すことはできます。しかし、それでその青年が頑張れるわけではありません。もちろん、医療は必要です。でも、医療とてできることはしれています。血を止めることはできません。しかし、青年に片脚を付けることはもうできません。そしてまた、青年を支えるには、周辺の世界環境の調整が要ります。そのためにはいわゆる福祉職が必要だと思いました。

加えて、もう1回人生をしっかりと頑張ろうという、それがまさにやる気スイッチなのかもしれませんが、青年の心に寄り添い、急がせることなく気持ちの整理を待つ、そして、そのあとの人生を生きてもらう、そういう専門職なくしては、支援にはならないので

はないかと思ったものです。交通事故一つとっても、弁護士も、医者も、福祉職も必要です。でも、それだけでは足りず、さらに心理職が必要だと感じていました。

縁があって、2003年に国会議員となりましたが、心理職の国家資格化をしっかり応援したいという思いの中で、超党派の議員連盟に参加し、私なりに頑張ったつもりです。15年前のことですが、当時は厚生労働省管轄の医療心理士として精神科病院などで手伝いをするような国家資格と、臨床心理士系の文部科学省系の資格の二つが、対立構図に入っており、なかなかまとまりきれませんでした。当時の言葉で「2資格1法案」と言いますが、その二つの資格を一つの法案にまとめて提出しようという動きもありました。私もその現場に近い所にいましたが、残念ながらそこにたどり着くことなく、この流れはいったん途絶えています。

そのあと、私は国会議員の選挙で落選しました。その後も心理の専門職の団体からいろいろ相談を受けながら、十数年間関わり続けてきて、この度やっと資格ができたという思いです。

もっとも、辛口ですが、もろ手を挙げて万歳の資格だとは、思っていません。例えば、医師の場合は業務独占です。医師でないといろいろな仕事できません。保健所の所長一つ取っても、医師の資格がなければなりません。弁護士もそうです。一定金額以上の裁判は、弁護士でないといけません。資格と仕事が密接に関わっている、いわゆる業務独占です。業務独占であれば、その資格を取れば一定程度の生活保障と社会的な評価につながります。しかし、残念ながら、公認心理師はまだそこには至ってはいません。

また、今回、大きな論点であった医師との関係については、今回の法案には、「医師の指示」という文言が入っています。法案についてはこれ以上語りませんが、私としては、本来、すべての専門職は対等だと思っています。支援が必要な人に対して、あらゆるテーマの専門職が対等な立場で応援することがポイントだと思っています。どちらかが上でどちらかが下ということではなく、心理職が胸を張って医師や弁護士と対等に働いてこそ市民は救われると考えています。

そういう意味においても、この資格を生かしていくのはこれからです。この神戸学院大学心理学部に、ぜひ頑張っていたいただきたい。

その後、社会福祉士の資格も取り、市長になるまでさまざまなテーマに関わってきました。例えば、刑務所に入っている人が出てくる前の支援です。私は、加古川市にある播磨社会復帰促進センターという半官半民の刑務所立ち上げに関わり、立ちあがったときから、篤志面接委員の立場を活用して、毎月、

受刑者に無料相談を行ってきました。

そのときにご一緒したのが心理職の方々でした。心理職が罪を犯し続ける人たちに寄り添いながら、どうすれば罪を犯さずに生活していけるかという活動を併せて行っておられたのです。司法の分野における心理職の重要性というのを、私自身があらためて認識した時代でした。

そういった思いを抱えて明石市長になったので、当然のことながら明石市としては、心理職にしっかりと働いてもらうという立場を取ってきました。

明石市の紹介

明石市については、多くを語らなくてもよいかと思います。海のまち、時のまちなどでも有名ですが、最近では、民放のテレビ局が、駅前で「明石ってどんなまち？」と聞くと、10人中7、8人は、「子どものまち」と答えるようです。子ども施策に力を入れているのは明らかですが、子どもにだけ寄り添っているわけではありません。人に寄り添っているのです。子どもにやさしいまちは市民全てにやさしいまちです。ハコモノや建物も大事ですが、私は「一人ひとりの市民に寄り添えるまちづくりこそが重要だ」という考えの持ち主です。

おかげさまで明石市は5年連続人口増、6年連続税収増となりました。シンプルです。本気で市民に寄り添えば、そのまちは選ばれるという信念を持って実践しているだけです。そのときに必要なのは何か。もちろんお金も必要ですが、一番大事なのは、人です。人に寄り添うのは人です。人がしっかりと位置づかないことには、良いまちはつくれません。そのように考えてきました。

そういった中で、明石市はこの4月に中核市に移行し、保健所も市独自で設置しました。来年には児童相談所も開設します。また、刑務所から出てくる人をしっかりと支援する条例の制定も予定しています。教育の分野でも、この4月から教員研修を明石市が行うことになりました。私としては、教育についてもさらに責任を果たしていきたいと考えています。

こういった施策を進めるときに、心理専門職が必要になります。保健所においては、精神障害者の地域移行しかり、難病の支援しかり、がん患者への寄り添いもしかりです。しっかりと市民に寄り添う専門職が必要です。

児童相談所で必要なのは、福祉職だけではありません。心理専門職、児童心理司が必要です。来年の4月に、明石市は児童福祉法改正後初、全国で9年ぶりの児童相談所を市単独で開設します。子どもが死んでいくのを放置することはできません。これは市の責任です。市長の責任です。市民が死んだら、市長が謝るのが当然だと、私は思っています。

そのためには、心理職が必要なのです。人口30万人の明石市の場合、厚生労働省の定めている児童心理司の基準は4人です。明石市は、国の基準は守りません。国の基準では足りないのに、市で税金を使っても、最低でも7人を配置します。そして、子どもたちに寄り添ってもらい、子どもと暮らす親御さんにも寄り添ってもらう。子どもだけに対応しては子どもは守れません。親御さんの心にも寄り添わないことには始まらないという観点からも児童相談所に心理職は必要不可欠だというのが私の考えです。そういった思いでまちづくりを進めています。

心理職の活躍フィールド

心理職の職場は、研究室や相談室の中だけではありません。きれいな絵を飾り、花を置いて、ハーブティーを飲みながらカウンセリングをするだけではありません。私は弁護士なので弁護士にも相当辛口ですが、弁護士の職場は裁判所だけではありません。弁護士の職場はまちです。同じように、心理専門職の活躍の場所はまちです。まちじゅう至る所で、あらゆる分野に活躍の場があるのです。なぜなら、人には心があるからです。そして、心は時々傷ついたり、悩んだりするからです。心に向き合う専門職がドクターだけで足りるわけがありません。社会のあらゆる分野で心理専門職は必要だというのが、私の認識です。

明石市における活躍の例①

明石市との関係で見ると、例えば、医療・保険分野では、保健所や精神障害者を含むさまざまな支援の関係で心理職が必要になります。教育分野には当然スクールカウンセラーが位置付きます。そして、明石市役所も労働の現場です。市の職員が2千人いるといろいろあります。一人ひとりの職員に寄り添ってもらうことも当然必要です。

さらに犯罪被害者の支援、刑務所から出てくる人の更生支援、そして子どもとお父さんの再会、面会交流の支援などで、心理職は既に活躍しています。

福祉分野では、当然、発達支援センターなどにおいて、既に常勤で頑張ってもらっています。来年開設する児童相談所でも、しっかりと頑張ってもらいたいと思っています。

私自身が弁護士や社会福祉士の資格を持っているから専門職を重用しているかのような誤解をされることがありますが、それは間違いです。専門職の採用は、専門職のためにやっているわけではありません。市民のために専門職が必要だから採用しているのです。

私は、かねてから、日本社会福祉士会等の専門職

団体にも強く言っていますが、平均年収が200万円、300万円であることに甘んじているのは間違っていると思います。アメリカでは、弁護士より福祉職や心理職のほうが高収入で、それが当然だと思います。しよせん弁護士は、お金しか取ってこれません。それに比べて、心の問題はずっと続きます。心の問題は、難しく高度です。なぜ、これだけ誇り高いはずの専門職が、低収入に甘んじているのか。これは専門職の問題ではなく、市民、国民に寄り添えていない社会の問題です。

しっかりと胸を張って仕事をして、中学校の卒業文集に、「将来の夢公認心理師」と書いてもらうような社会になると良いと思います。「医者」と書く子どもはいます。「弁護士」と書く子どももいるかもしれませんが。しかし、残念ながら、今、卒業文集に「将来の夢 心理職」と書く子どもはほとんどいないように思います。これでは駄目です。これでは世の中は良くなっていかないと、私は思います。暑苦しい話が続きましたが、だからこそ、この心理学部の誕生は大変意義があると、私は強く思っています。

明石市における活躍の例②

各論に入ります。スクールカウンセラーについて。私が明石市長になったのは7年前です。市長になって最初に取り掛かったことは何か。人を雇うことです。既にいる職員に頑張ってもらうのは当然ですが、それだけでは足りないと思いました。市民ニーズが多様化、複雑化、高度化する中、より高度な専門性を有した職員が不可欠であるとの認識で、専門職の採用に取り掛かりました。心理職、福祉職、弁護士などに正規職員としてしっかりと働いてもらうということです。

ポイントは大きく二つ。一つは、常勤であること。たまに呼ばれて出かけて行くような位置づけでは仕事になりません。常勤でいてこそ、すぐに駆け付けて早期支援することが可能です。ずっといてこそ継続支援ができます。そして、他の専門職や行政職と連携してこそ総合支援が可能です。たまに呼ばれる御用聞きでは駄目なのです。常勤でしっかりと働いてもらうことが大変重要だと思っています。

もう一つのポイントは、専門職は自分の専門分野だけをしていていいわけではありません。明石市の採用する専門職は、行政職と専門職の両方ができる人です。「自分の専門分野がこうだから」では駄目です。仕事は全部つながっています。あとの話につながりますが、専門職は、得てして自分の分野だけを見て、苦手分野にはなかなか目がいかないものです。これではもったいないです。一般行政職の仕事も一定程度は担ってもらわないと正規職員としては採用できません。「私はこの分野でございます」ではなかなか仕事にならないと思います。

しっかりと常勤で位置づき、一般行政職としての仕事もできる。この二つの条件で、明石市は心理専門職を採用してきたと認識しているし、採用した職員は大変頑張ってくれています。最初は5年間の任期付きでの採用でしたが、5年を経過した後、まさに一生物の公務員として頑張っている人も何人もいます。

発達障害者支援についてももちろん同じように、子どもに寄り添い、親御さんに寄り添って頑張ってもらっています。

明石市における活躍の例③

離婚後の面会交流については、詳しい人とそうでない人がいるかもしれません。日本で暮らしていると、日本のやり方を当たり前と思いがちですが、意外と日本は変わっています。例えば、離婚するときに、日本のように親同士が判を押して届けを提出したら離婚できる国は、世界でも珍しいです。他の国はどうするか。親が離婚する際、小さな子どもがいればチェックが入ります。離婚は親同士の選択ですが、そのことによって不利益を被りかねない子どもについて、誰が生活費を持つのか、離婚後も二人の親とちゃんと会えるのか、等の確認をしないと離婚を認めない国のほうが主流です。こんな、子どもの意見も聞かない理不尽な国は日本ぐらいです。

私は、弁護士時代からこのテーマにしっかり取り組みたいと思っていました。保育所や幼稚園で周りの子がお父さんの絵を描いている。両親が離婚したから、お父さんのことは大好きだったけど、顔が思い出せない、という子どもがいます。そういう場合、明石市では、お母さんに納得してもらえたら、お父さんに連絡を取り、お父さんと子どもの対面を市の職員が立ち会うという支援を、子育て支援センターで実際にやっています。子どもに寄り添い、この施策の中心を担っているのは心理職です。

子どもの気持ちをしっかり受け止める。そして、お母さん、お父さんの悔しい思い、悲しい思いにも寄り添うことができるのは心理専門職です。これこそが心理職の醍醐味です。子どもは簡単に本音を話すわけではありません。児童虐待の場合もそうです。親に殴られてけがをしても、子どもは「転んだ」と言います。親の悪口は言いません。その子と信頼関係をつくり、本当のことを話してもらうのは大変難しいし、技術が必要です。それこそが専門性です。そういう困難なテーマに向き合い、寄り添い、継続的に支援をする。心理専門職でなければ、こんな支援はできません。明石市のこの取り組みは心理専門職が中心となって担っていることを、ぜひ皆さんに伝えたいと思います。

専門職としての心理職への期待

ここでは少し大きい話をします。私は、明治維新から今に至る過程について、非常に強い関心を持っています。江戸幕府から明治政府に変わったときに必要だったのは、全国一律の制度設計と、道路整備、港湾整備、河川整備等の公共事業でした。

当時は村社会でしたから、一人一人の悲しみや苦しみに、行政が関わらなくても足りた時代でした。村社会、大家族の中で、一人親家庭支援も自己完結的にやっていました。漁師の町で障害を持った子どもが生まれても、漁師になって一緒に網を引き、魚を捕ります。そして、魚とお金をみんなで分けます。障害者の生活保障が、村社会、コミュニティーの中でできていました。

農業、漁業を中心にした、いい意味でも悪い意味でも大家族的な日本社会は、法は家庭に入らず、民事不介入でやれていた珍しい国です。ですから、日本社会は、いまだに基本的には申請主義、世帯主義です。「困っているなら、自分から行政に言ってこい。言ってこないやつが悪い」という発想がいまだに続いています。

世帯主義もそうです。「基本的には家族の中で解決してください。行政は家族には関わらないものです」という価値判断がいまだに続いています。これは大いに問題であり、そういう時代はもう終わっていると思っています。

全国一律の制度設計が必要な時代はもう終わっています。むしろ、それぞれの地方の特色を生かす時代です。ハード整備もこれ以上する必要はありません。必要なのは道路ではなく、人に寄り添うことです。現代は大家族の時代ではありません。一人親家庭を周りが支援してくれる時代ではありません。障害を持っている人にも、寄り添う人が必要です。

こういう時代状況だからこそ、基礎自治体の市長像や役割も変わってきています。市役所で待つ申請主義ではなく、アウトリーチ、家庭訪問をして、寄り添っていくのです。言ってこなくてもこちらから出掛けていくのです。そして、関わったことにはワンストップで責任を持ってやります。

こういう仕事のやり方は、一般行政職だけでは限界があります。一般行政職と専門性の高い者がチームを組んでこそできることがあると思います。声の大きな、変わった明石市長が、変わった施策をしているのではありません。時代の大きな変化の中で、専門性の高い職員が、基礎自治体に位置付くべき時代が来ているのです。

明石市で働く専門職員

明石市では、私が市長になった直後に弁護士を一気に5人採用して、「出るくいは打たれる」で、大変

たたかれました。しかし、今や100を超える自治体が弁護士を常勤で採用しています。私の声が大いから広がったのではありません。必要だから広がったのです。

ただ残念ながら、心理専門職についてはこれからです。スクールカウンセラー一つとっても、常勤のスクールカウンセラーは多くはありません。収入についても、必ずしも満足できるわけではない。この状況に甘んじてはいけません。誇り高く専門性の高い職業ですから、常勤でもっとしっかりと給料をもらいながら、胸を張って働いている姿を見せていく必要があると考えています。

現在、明石市では私以外に7名いる弁護士を含め、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士、手話通訳士等、さまざまな専門職が働いています。心理職については来年度さらに採用して増員する予定です。

専門職活用のポイント

「チームアプローチ」、「アウトリーチ」、「ワンストップ」の三つを、20年ほど前からいろいろな所で話し続けています。一番大切だと思うのは、チームアプローチです。一人で市民を支援でききるわけではありません。交通事故で片足を失った青年には、まず医師が要ります。そして、お金が要るから弁護士も必要です。そのあとの職場の環境、家庭環境の調整をし、さまざまなサービスの提供につなげるには、福祉職も関わる必要があります。加えて、青年の親御さんやきょうだい支援の心のケアも含めて、心理専門職が要ります。チームがしっかりと情報を共有し、青年とその家族に向き合ってこそ、青年は頑張れる。家族も事態を受け止めたいうえで、頑張ろうと思えると思います。チームで支援することが重要であり、チームを組みやすいのが行政でもあります。専門職が行政の中に位置付き、行政職とチームを組めば、できることは増えていくと思っています。

二つ目は、アウトリーチです。困っている人が、こんな明るい電気のついた市役所に来るわけがありません。こちらから出かけて行って、薄暗い部屋の奥にこもっている人に向き合えないと支援は始まりません。私はそのように思います。

次に、ワンストップです。市民に対しては、全員がワンストップの考えであたる必要があります。最初に何か情報を得た者が、見捨てずに、もし自分ができなければ部署につなぐ、一緒にやっていく。自分がキーになるとは限りませんが、少なくとも、しっかりとつなぐ。私は、その「見捨てない」ことをワンストップと表現しています。

「標準家庭」の考え方

今度は、支援の内容についてです。これも以前か

ら言っていますが、「標準家庭」という言葉があります。国、厚生労働省の言う標準家庭はこういう家庭です。ばりばり働いて金もうけしているお父さん、優しくて美人な専業主婦のお母さん、子どもは男の子と女の子1人ずつで、2人ともかわいくて元気でとてもいい子。

…こんな家庭はほとんどありません。私が普段市の職員に言っている現代の標準家庭は、お父さんは暴力夫、お母さんは心を病み、子どもはネグレクトで不登校、奥に寝たきりになりかけのまだらぼけのおばあさんがいて、家庭は貧困。この家庭には、DV対策、心のケアを含む障害者支援、子育て支援、さらには高齢者支援、そして、生活困窮に対する生活支援、最低五つの支援が要ります。私は常に「最低五つの支援が必要な家庭を標準家庭と呼ぼう」と職員に言っています。この家族にはどの支援が必要か考えると、自分の専門分野だけでは対応できません。横につながり、連携する必要があります。

明石市は、来年児童相談所を作ります。私は、実際に自分で全国13カ所の児童相談所を見て回りました。私が一番いいと思ったのは、福岡市児相です。それで、福岡児相の所長に「全国の児相を見て回っているんです。見た方がいい児相があったら、どうか教えてください」と、聞いたら、こう言われました。「泉さん、あなたが見るべき所は日本にはありません。行くんだったら、ロンドン等のヨーロッパに行ってください」。ヨーロッパだったら、人口30万人に1カ所は児童相談所があり、そこでしっかりと支援をしています。

一時保護の率も違います。日本は、ヨーロッパの6分の1か7分の1しか子どもを保護していません。しかも、保護された子どもは、日本ではほとんど施設に入ることになります。ヨーロッパは7割、8割が家庭的養護、すなわち養子か里親です。日本では家庭的養護を受けられる子どもは1割ちょっとです。こんなに子どもに冷たい国は世界中探しても珍しいです。

これから明石市は、このテーマに向き合います。ただ、そのためには、児童相談所だけでは足りません。今年の4月に保健所を造り、その隣に児童相談所を造りました。建物を隣同士にしたのには理由があります。児童相談所の視察に行くと、よく聞いたのはこういう話です。

ネグレクト状態の子どもがいるという連絡が入る。児童相談所が駆けつける。晩ご飯もまともに食べさせてもらっていない。こういう場合、大抵お母さんが病んでいます。このときに、児童相談所がいくら頑張ってもできることは限られています。ご飯を作ってくれないお母さんに向き合う必要があるんです。そこには高度な専門性が要ります。お母さんが病んでいる原因は何か。夫のDVなのか、夫の浮気なのか、それとも貧困なのかという問題に着目して、きちん

と手を差し伸べないことには、子どもは救われません。

子どもに栄養と愛情を提供するためには、家庭全体を見る必要があります。そこで、心理専門職が重要なキーになります。特に重要なのは、信頼関係をつくり、本音を話せるように寄り添えるかどうかです。強権発動ではありません。そして、守秘義務を守りながら、チームで情報共有し、支援するのです。そういう意味で、心理専門職の必要性は今後ますます高まると、私は思っています。

学校現場での支援

いじめの問題も同様です。明石市では、臨床心理士を採用し、スクールカウンセラーとしても配属しました。市長になって3年目に、「学校に関係する支援については、最低4人でチームを組んでくれ」と言いました。心のケアを受け持つスクールカウンセラーに加えて、スクールソーシャルワーカーも位置付けました。加えてスクールロイヤーという弁護士も常勤で配属しました。さらには、学校に詳しいスクールアドバイザーというか、元校長先生のような人も位置付けました。あわせて4人です。

学校に関わる際には、現場に詳しい者が不可欠です。そして、論点整理をしたり、時には法律に基づく対応を取るためにも、法律に詳しい者も必要です。そして、心のケアを受け持つカウンセラーは、当然必要です。さらに、周辺環境調整をする福祉職も要ります。最低、4人がチームを組んで子どもや家庭に関わっていくというのが、市長になって3年目に決めたことであり、その思いは今も変わっていません。まさにチームアプローチなくして支援はできないという考えです。

専門職に求めること

専門職に求めることは、「高く」「広く」「強く」です。これもいろいろな所で話しています。

「高く」というのは、専門性の向上です。「司法試験は5年ごとに受け直せ」というのが司法試験を受ける前からの私の持論です。いったん合格したからといって、一生そのまま弁護士であることは間違っています。法律は改正されます。また新しい法律もできます。それらの裏づけがないような弁護士が相談を受けたら間違えます。1995年の阪神淡路大震災のときに、多くの弁護士が誤った情報を流しました。あのときには（震災）特別法がありましたが、それを勉強していなくて、正反対のアドバイスをする弁護士が多くいたのです。その頃から、私は本当に弁護士のレベルを上げなければいけない、弁護士も日々研鑽だと思っています。

もちろん、心理専門職も同じです。プロとしての

専門性の向上に終わりはないと、私は思います。ただ、それは能力的な専門性の向上だけではなくて、「高く」のもう一つは意識です。時代の変化、市民ニーズの多様化、高度化にアンテナを張り、世の中がどういう方向に向かっているのか、何が必要なのかという意識を高く持つ、これが重要だと思います。

二つ目の「広く」は知識の広さですが、知識の広さには限界があります。一人であれもこれも勉強できるわけではありません。私も、医療関係の事件をたくさん担当していましたが、医療に関する知識は一定程度持っていますが、限界があります。建築関係の裁判もしましたから、知識は少しはありますが、同様に限界があります。どうすればよいか。医者の友達を持つことです。建築に詳しい設計の専門家の友人を持つ、友人でなくても連絡を取り合える人との関係を持つことです。自分一人で知識の幅を広げられないのであれば、より詳しい者とのネットワークをつくる、それが大事だと、私は思います。

三つ目は「強く」です。「強く」の一つは、使命感です。専門職は誇り高き仕事です。専門職が諦めたら、専門職の諦めだけでは済みません。自分が関わっている人を諦めることになります。それはその人の不幸につながります。専門職は、人に関わったら、ベストを尽くし続ける使命感を持ってもらいたいと、強く思います。

そして、もう一つの「強く」は、心理職もそうですが、専門職がもっと社会的影響力を持ち、世の中を良くしていく発信をしていくべきだということです。専門職だから仕方ないと割り切って暮らすような社会に未来はありません。繰り返しますが、中学生が将来の夢に、医者だけではなく、弁護士だけではなく、心理職を選ぶような、福祉職を選ぶような社会にしてこそ、日本社会はこれからもやっていけると、私は本当にそう思っています。

学生へのメッセージ

最後になりました。学生の皆さんへのメッセージです。社会との関わりを持つということ。先ほど、少し自分の大学時代のお話をしました。私の学生時代は、ゼミ以外の授業は大教室でやるものという感じでした。でも、時代は大きく変わり、この神戸学院大学は、現場に出かけていく、体験型のカリキュラムを組んでいます。大変素晴らしいことだと思います。ただ、できれば、学生の皆さんには、それにとどまることなく、ぜひ自らまちに出かけてほしいです。

例えば、明石市では、全小学校区にこども食堂を立ち上げています。こども食堂はご飯を食べるだけの場所ではありません。子どものSOSに気付く場所です。でも、簡単に気付けるわけではありません。よろしければ、皆さんはそういう現場、明石のこど

も食堂等に関わって、学習支援の名のもとで、宿題を見てあげながら、子どもの悩みや、家族の悩みに寄り添っていただきたい。そこで気付いたことを情報提供してもらえば、その子どもや家庭への支援につながります。

そういった経験の中でこそ、教室で学んでいることが生きた知識になっていくと思います。学生の皆さんは、授業の点数を気にしてもいいですが、それ以上に、一人一人の人の顔を見る時間をぜひ多く取ってもらいたいと、切に思っています。

そのために必要なのは…

いよいよ最後のスライドになりました。くさいせりふを言います。私自身が自分に言い聞かせている言葉です。「人に必要なのは、優しさと賢さとほんの少しの強さ」という言葉を長年使い続けています。

例えば、今、ここで、私が頬をつねります。痛いですが、でも、悲しいけど、ここにいる皆さんの誰も痛くありません。私はこんなに痛いのに、誰も痛くないんです。人はよく、「あなたの痛みがわかります」と言います。うそに決まっています。人の痛みはわかりません。

ただ、ありがたいことに、私は、頬をつねったら痛みを感じます。もし、私がロボットでつねっても何も感じなければ、人の痛みに寄り添う努力はしません。痛みを感じるから、つねられる子どもは痛いだろうな、いじめを受けている子どもは悔しいだろうなということに想像が及びます。完全に理解でき

るわけではありません。想像力を働かせ、それでも限界があるのであれば、子どもから直接話を聞く、寄り添う、そうしないと、本当の支援にはつながらない。それを「優しさ」と言いたいと思います。

「賢さ」について。国の言っていることはうそが多いです。建前が多いですし、組織防衛も働きます。学生の皆さんは、9割が本当でも1割はごまかしと気付く力が必要になります。時代の大きな変化の中で、本当はどうなんだろうかと考える力です。「公認心理師は素晴らしい資格」、9割は合っていますが、7割ぐらいかな、1割から3割はうそです。業務独占でもなく、高収入が約束されているわけでもありません。現実をしっかりと受け止めながら、それを踏まえて頑張るといふ、賢さが要ると思います。

そして、最後に「ほんの少しの強さ」です。心理学部を選んで勉強する中で「これでいいんだろうか、あっちのほうがいいんじゃないか」と思うかもしれません。しかし、これは本当に皆さんにお伝えしたい。心のケアを担う心理職は尊い仕事です。目立たない仕事ですが、目立つ仕事ばかりがいいわけではないのです。

目立ちにくいけれども、人に寄り添い、一人ひとりに向き合うことができる、こんな尊い仕事はありません。それぞれ思うところあり、この神戸学院大学の心理学部を選んだ皆さんには、ぜひ、誇り高さ心理専門職になり、市民や国民のために頑張ってもらいたいと思っています。明石市長として、これからも応援することをお誓い申し上げ、私の講演と致します。ご清聴ありがとうございました。

スライド

神戸学院大学 心理学部開設記念フォーラム
平成31年5月18日(土)

明石市における心理職活用の実際と 公認心理師の可能性

いずみ ふさほ
泉 房穂
明石市長・弁護士・社会福祉士

一 自己紹介

泉 房穂(いずみ ふさほ)

- ・1963年 明石生まれ
- ・弁護士
- ・社会福祉士
- ・(一財)日本心理研修センター 評議員
- ・播磨社会復帰促進センター 初代篤志面接委員
- ・元衆議院議員
- ・元NHKディレクター
- ・2011年より明石市長(現在2期目)
- ・柔道3段、手話検定2級、明石タコ検定初代達人



今日の講演の流れ

- 一 自己紹介
～私と心理職との関わり～
- 二 明石市における心理職の活躍
- 三 専門職としての心理職への期待
- 四 学生へのメッセージ

私と心理職との関わり

- ①大学時代
教育学部で哲学を専攻し、教育心理学も学ぶ
- ②弁護士時代
町弁として、少年事件に数多く携わる
- ③国会議員時代
2資格1法案が議論された時代
- ④社会福祉士・弁護士時代
更生支援の活動 播磨社会復帰促進センターなど
…そして、市長に

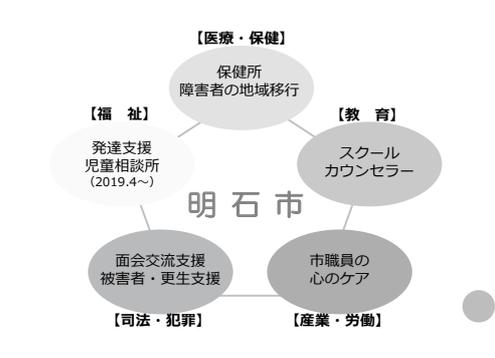
二 明石市における心理職の活躍

明石市の紹介

人口 約30万人
面積 約50km²



心理職の活躍フィールド



明石市の紹介

2018年4月
やさしい
中核市誕生

- ▷保健所 設置
- ▷あかし動物センター 設置

2019年
新たな
ステージへ

- ▷児童相談所 設置
- ▷更生支援条例 制定予定

2020年～
更なる
権限移譲

例えば…
市立小中学校教職員の
任命・学級編制権限 など

公認心理師が活躍
できるフィールドが
拡大・・・

明石市における活躍の例①

【教育】スクールカウンセラー

◆役職・位置づけ

- これまでは、5年間の任期付職員だったが、今年度から、福祉職の正規職員に(任期なし)
- 教育委員会事務局 児童生徒支援課に、係長として配属

◆担当業務

- 支援が必要な児童・保護者との継続的な面談
- 現場の教職員への助言(校内ケース検討会議への参加)等々・・・

明石市における活躍の例②

【福祉】発達障害者支援

◆役職・位置づけ

- 福祉職の正規職員（任期なし）
- 明石市立発達支援センターに、係長として配属



◆担当業務

- ライフステージを通じた継続的な支援（相談支援・発達支援・就労支援）
- 支援機関への巡回相談、関係者支援会議の開催 等々・・・

9

三 専門職としての心理職への期待

現代の自治体を取り巻く現状

- ・国からの権限移譲
 - ▷ 自治体の自己決定の場が増加
- ・市民ニーズの多様化・複雑化
 - ▷ 高い専門性が必要

重要施策の推進・市民サービス向上のためには…

専門職の活用が不可欠



11

明石市における活躍の例③

【司法】離婚後の面会交流支援

◆役職・位置づけ

- 非常勤嘱託職員として、面会交流の実施に合わせて勤務（月3～4回程度）

◆担当業務

- 面会交流の事前面談、コーディネート、当日の立ち会い
- ひとり親家庭総合相談会での離婚後の子育てガイダンス 等



10

明石市で働く専門職員（H30.4時点）

- 弁護士：7名 社会福祉士：8名
- 臨床心理士：4名 精神保健福祉士：5名
- 手話通訳士：2名 その他福祉職：5名
- その他専門職：3名

計32名

※複数資格保持者あり

各専門職団体の協力を得て、全国から公募

12

明石での活動実績

- ▷ いじめ総合相談窓口開設
- ▷ 障害者支援
- ▷ 離婚前後のこども養育支援
- ▷ 無戸籍者支援
- ▷ 犯罪被害者等支援
- ▷ 更生支援（再犯防止）

様々な場面で、
それぞれの専門性をいかして活躍中

13

専門職活用の意義

- ① チームアプローチ
 - ▷ 他職種や行政職との連携
- ② アウトリーチ
 - ▷ 市民の枕元へ
- ③ ワンストップ
 - ▷ 一体的な支援を



明石市で活躍する専門職員

15

明石市の専門職採用の特徴

- ・常勤の正規職員である（任期は5年、一部は任期なし）
 - ▷ 緊急的な支援が必要な時に、すぐに動ける
 - ▷ 継続的な支援が可能
- ・職種ごとに一人ではなく、複数採用
 - ▷ 個人の考えだけを正解としない
 - ▷ 互いに情報・意見交換しながら成長
- ・一般行政職の仕事もする
 - ▷ 普段から市民ニーズや地域課題を共有
 - ▷ 庁内外との信頼関係を構築

14

発達支援センターでの具体的なケース

【主訴】こどもの発達障害

→心理職が相談対応した結果、
世帯全体が抱えるいろいろな問題が明らかに



祖父母の介護

経済的困窮

親の精神疾患 …等々

▷社会福祉士や担当部署のケースワーカー等と連携し、チームアプローチで全体的な支援へ

16

学校現場での具体的なケース

いじめの相談

- まずは心理職が子どもから聞き取り
- 問題解決に当たって、法的な論点が出てきた場合には、スクールロイヤーに相談

すぐに弁護士に相談できるので、安心感を持って対応できる

心理職は学校外の立場として関わられるため、困りごとを抱えた教職員が相談しやすい



17

四 学生へのメッセージ

市民・国民のため“使命感”を持って現場に出る！



広く社会と関わりを持つ！

19

専門職に求めること

- ① **高く** ▶専門性の向上
社会情勢に即して
- ② **広く** ▶知識の幅を広げる
人的ネットワーク
- ③ **強く** ▶専門職としての誇り
社会的影響力の向上

18

そのために必要なのは…

- ① **やさしさ**
▶想像力、真摯に聞く姿勢
- ② **かしこさ**
▶洞察力、本質を見抜く力
- ③ **ほんの少しの強さ**
▶責任感、諦めない勇気

20

パネルディスカッション

心理専門職が活用される社会へ —医療領域から—

神戸学院大学心理学部 三和 千徳

心理専門職にはこれまで汎用資格として臨床心理士があり、公認心理師は同じ汎用資格としてその職域を引き継ぐことになる。現在、臨床心理士の働く場所は病院や診療所などの医療領域が最も多く、公認心理師が誕生すれば医療領域との関係はさらに増すだろう。

医療領域の現状として、厚生労働省は入院医療中心から地域医療中心へ政策転換を進め、地域での多職種協働のチーム医療を採用する方針を明確に打ち出した。また、近年、医療の対象は拡大を続け、精神科医療においても例外ではない。従来、精神科医療は統合失調症や双極性障害などの精神疾患を医療の対象とし、薬物療法を中心とした精神科病院での入院治療が主軸であった。しかし、近年、それまで医療の対象ではなかった問題、例えば物質だけでなく行動の嗜癖、うつ病と診断するほど重篤ではない適応障害、生来の特性である発達障害などにも対象が拡大している。これらの治療に薬物療法は本質的な解決ではなく、心理社会的アプローチが重要であり、心理職も含む多職種協働のチーム医療が求められる。

公認心理師がチーム医療で活躍できる分野として、自殺予防、がん患者・緩和ケア、糖尿病・透析患者、臓器移植、認知症や高次脳機能障害などがあり、その家族など周囲も含めたケアが期待されている。その中でもがん患者・緩和ケアの分野は多職種協働のチーム医療として先駆的な分野で、すでに心理職がチームの一員として活躍している。現在、がん患者・緩和ケアの分野で心理職が果たしている役割や課題は、今後、公認心理師がチーム医療に貢献する際の重要な視点を含んでいる。

がん患者は、身体的な苦痛のみならず、生死に直結する難しい意思決定や経済的苦悩など強いストレス状況下であり、パーソナリティやそれまでの人生の経緯が反映したさまざまな精神症状を経験する。心理職は、このような多彩で複雑な精神症状を心理学的に評価、対応する役割を果たしており、その家族や医療スタッフを含めた心理的援助も期待されている。

しかし、チーム医療における心理職には、治療構造のあいまいさ、役割の不明確さ、コミュニケーションや情報共有の少なさ、医学的知識の乏しさといった課題が指摘されている。もともと心理職は心理療法を個別に行い、多職種協働においてその専門性を生かすための教育を十分受けてきたとも言えない。今後、公認心理師がチーム医療で活躍していくための共通の課題として、これらを解決していく必要がある。

パネルディスカッション

心理専門職が活用される社会へ — 「チーム学校」で支援を—

神戸学院大学心理学部 道城 裕貴

私は、神戸市、明石市において教育委員会の巡回相談員として、発達障害等の特別な教育的ニーズがある子ども達を対象に支援を行っている。巡回相談では、まず、教室において子ども達の様子を直接観察あるいは関連のある教師から話を聞くなどして、アセスメントを行う。アセスメントの結果を分析し、子ども達へのサポート（介入）を提案する。学級担任は介入案を子ども達に実施し、最終的に外部専門家とともに介入の評価を行う。必要に応じて、保護者との面談なども行う。これらの手続きは、専門的には学校コンサルテーションと呼ばれ、外部専門家がコンサルタント、教師や保護者がコンサルティ、児童生徒がクライアントである。

心理士の教育領域における職種、職務としては、幼稚園、小学校、中学校、高校のスクールカウンセラー、教育委員会による適応指導教室等における心理職、教育委員会の巡回相談員などが挙げられる。支援の対象は、自閉スペクトラム障害（ASD）、注意欠如多動性障害（ADHD）、限局性学習障害（LD）などの発達障害、不登校、いじめ、非行、虐待などの諸問題により支援を要する子ども達である。現在は、臨床心理士、臨床発達心理士、学校心理士、特別支援教育士などの有資格者が多い。今後は公認心理師が外部専門家として学校現場で活躍することが予想される。さらに、教育現場においては特別支援教育コーディネーターや教育相談係などを担当する教師も多く、専門性が非常に高いことがあり、外部専門家との区別がつきにくい場合もある。

通常学級に多様な子ども達が在籍していることから、公認心理師のニーズはこれからも増えることが予測される。また、2017年の学校教育法施行規則によりスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは従来の外部専門家としてではなく、学校職員として働くことになった。コンサルテーションだけでなく、校内での心理相談、カウンセリングのいずれもが必要となるだろう。

教職員のほかにも、言語聴覚士（ST）、精神保健福祉士（PSW）、作業療法士（OT）などの専門職、福祉、行政そして家庭、地域において連携協働しながら「チーム学校」として支援することが大事である。それは、心理職として他の専門機関にリファーすることだけでなく、連携して子ども達をサポートすることがポイントである。その際には、情報共有や引継ぎなどが必要となり、ルール設定なども求められる。教育分野で活躍が期待される公認心理師の役割としては、学校での子ども達、教師、保護者へのサポートに加え、学校組織そのものに対する理解、立場や職種が異なる専門家に対しても対等な立場で接するコミュニケーション力も求められる。

パネルディスカッション

心理専門職が活用される社会へ —産業領域から—

神戸学院大学心理学部 中川 裕美

外部 EAP (Employee Assistance Program) 機関における心理士の立場から、現在の産業領域における心理士の活動内容と、今後の公認心理師教育に向けた課題について話題提供を行った。まず、大学・大学院における公認心理師教育のカリキュラムでは、これまで臨床心理士の養成課程では必修、選択必修とされていなかった「産業・組織心理学」や「産業・労働分野に関する理論と支援の展開」、「関連法規 (産業・労働分野の法律・制度)」が必修となっている。就労者人口の確保が重要課題となっている我が国において、働く人たちの心理的支援を行う産業領域における心理士の活躍は、今後より一層期待されるものと考ええる。

2016年の臨床心理士の動向調査によると、産業・労働分野で働いている心理士の比率は概算で8.3%と他の領域に比べて決して多くはない。そのうち、企業内の健康管理室・人事部門などで企業に雇用されているのが4割強、EAPなどの外部独立機関における勤務が3割程度である。産業領域の心理士の職務は、「短期問題解決型の心理面接」、「復職支援」、「コンサルテーション」、「教育研修活動」などの比率が高いという特徴がある。また、2015年12月からは50名以上労働者のいる事業所において年に1度ストレスチェックの実施を義務化する「ストレスチェック制度」が法制化され、各企業からは、ストレスチェックの実施結果に基づく「組織診断」や「職場環境改善活動」への取り組み支援に対するニーズも増えてきている。

産業領域では、働く人たちと、その安全配慮義務を担っている企業が支援の対象となる。こうした枠組みの中で心理士には、①心の不調者への対応だけでなく、全社員の心の不調予防に貢献すること、②一人ひとりの社員に対する個別対応だけでなく、職場のチームを支援する視点を持つこと、③心の健康の保持増進に加えて、パフォーマンス支援に寄与することが求められる。そのため、個別の心理面接だけでなく、管理監督者や人事へのコンサルテーションや、企業のニーズに応じた教育研修やメンタルヘルス対策を提案できる力が必要とされる。今後は、公認心理師カリキュラムにおける産業・労働分野における科目の必修化を通して、大学・大学院教育のなかで、こうした産業領域に求められる実践的なスキルをいかに育成していくかが重要な課題と考えている。

産業領域における活躍の場が広がれば、心理専門職は企業のチームの一員となり「心の健康の保持増進」と「パフォーマンスの向上」に働きかけていくことができる。また、個別のカウンセリングやうつ病などメンタルヘルスの不調による休職者への復職支援では、一人ひとりの働きかた、生きかたに触れる。このように、心理の専門家としての個人と企業へのかかわりを通して、社会に参加し、貢献できるのが産業領域の魅力的なところだと感じている。

パネルディスカッション

心理専門職が活用される社会へ —カウンセリングセンターの立場から—

神戸学院大学心理学部 石崎 淳一

私は現在、本学の心理臨床カウンセリングセンターのセンター長を務めています。その立場から少しお話をさせていただきます。

カウンセリングセンターが設立されたのは 2007 年 10 月で、すでに 10 年以上経ちました。センターは大学院における心理専門職の養成のための実習施設です。地域の一般の方々の心理相談を行なっていますが、その多くは大学院生が実習として担当をしています。もちろん教員がその院生の相談活動をバックアップして指導していますが、院生はここで実際に心理相談を経験させてもらっているわけです。また常勤のスタッフとして二人の臨床心理士が働いています。なお、本学は 2018 年度から心理学部をスタートし、2019 年度からは心理学研究科を開設しますが、そのカリキュラムは新しくできた心理専門職の国家資格である公認心理師の養成に対応したものとなっています。

こうした新しい心理職の国家資格ができた背景でもありますが、現在、センターには多くの方のさまざまなご相談が寄せられています。小さなお子さんの子育てに関する問題から、高齢者の方の人生の振り返りに至るまで、年代的にもほとんど全生涯に関わるものと言えるでしょう。来談経路はいろいろですが、近年はインターネットを見てアクセスして来られる方が多くなっています。ご相談に来られているクライアントの中には医療機関にかかっておられる（服薬治療をしておられる）方も少なくありません。

心理的健康に関わる現在の日本の代表的な問題をライフサイクル別に挙げれば、子どもの発達障害、青年期から高齢期に至る成人のうつ病、高齢者の認知症など、どれ一つをとっても大きな社会的課題です。国は 2012 年にがんや糖尿病などそれまでの 4 大疾病に新たに精神疾患を加えて 5 大疾病とし重点的に対策を進めることを決めました。医療福祉だけでなく、働く人のうつ病対策や自殺予防は産業社会の重要な問題になっています。

近年の医学的な研究はますます技術的な進歩を遂げています。例えば、脳科学的な手法によって、心理的なショックであるトラウマ的なダメージによって脳の活動がどのように影響を受けるかが明らかにされています。他方、広範囲の社会疫学的な調査結果によって、幼少期の心理的に強い苦痛を感じるような体験の積み重ねが成人期以降の心理的、身体的な健康状態を低下させることが示されています。そうした生物学的、心理社会的な知見を踏まえて、守秘義務の中で、個別的な相談に丁寧に応じていく心理相談の専門家は今後の社会でますます必要性が増していくものと考えられるでしょう。

新しくできた公認心理師は、医療、福祉、教育、司法、産業の 5 分野で活動するものとなっています。そうした各現場で心理支援に携わる人材を心理学の教育・研究に関わる大学で養成していくことは私たちの社会的な使命でもあると考えています。そのためにカウンセリングセンターは地域に開かれた心理支援の機関として社会から要請される役割を今後も果たしていきたいと考えています。

ご清聴どうもありがとうございました。

「神戸学院大学心理学研究」投稿規程

2018年4月1日

制定

改正 2018年12月5日

第1条（目的）

神戸学院大学心理学部における教育・研究成果の発表を目的として、「神戸学院大学心理学研究」（以下「心理学研究」という）を発行する。

第2条（編集等の機関・原稿の採択）

1. 心理学研究の企画、原稿の募集及び編集は、心理学研究編集委員会（以下「委員会」）が行い、掲載可否の権限および編集責任をもつ。
2. 委員会は、心理学部専任教員および実習助手から4名で構成され、委員長は互選とする。

第3条（執筆者の資格）

1. 本誌に論文を投稿できる者は以下の通りとする。
 - (1) 心理学部専任教員
 - (2) 心理学部実習助手
 - (3) 心理臨床カウンセリングセンター職員（インタークワーカー・心理カウンセラー）
 - (4) 人間文化学研究科の心理学関連の専攻及び講座の学生
 - (5) 心理学研究科の学生
 - (6) 心理学部教授会の承認を得た者
2. 共著執筆論文の投稿については、筆頭執筆者が(1)～(6)のいずれかである場合に限る。(1)～(6)以外の者も、第2著者以下であれば、共著者となれる。(4)(5)については、専任教員を共著者に含める。

第4条（原稿の要件）

心理学研究に執筆する原稿の要件は、次の各号のとおりとする。

- (1) 他誌に未掲載であり、かつ本誌以外に投稿をしていない論文であること。
- (2) 完成原稿であること。
- (3) 原稿の種類は次のいずれかに該当するものであること。
 - ①原著論文：原則として、問題提起と実験、調査、事例などに基づく研究成果、理論的考察と明確な結論をそなえた研究。査読有。
 - ②研究報告：すでに公刊された研究成果に対する追加、吟味、新事実の発見、興味ある観察、少数の事例についての研究報告、速報性を重視した研究報告、萌芽的発想に立つ報告。査読無。
 - ③海外研究・国内研究報告

- ④人間文化学研究科の心理学関連の専攻及び講座の修士・博士論文の要約
- ⑤心理学研究科の修士・博士論文の要約
- ⑥心理学部優秀卒業論文
- ⑦教員の活動実績（研究実績、教育実績、社会貢献、競争的研究資金獲得実績、大学運営）
- ⑧今年度の主な行事
- ⑨その他、紀要の編集上必要と認められるもので、心理学部教授会の承認を得たもの

第5条（審査）

原著論文は、専門家による3人（神戸学院大学心理学部専任教員より1人以上、学外より1人以上）のレフェリーを設け、その査読の結果をもとに、委員会において採否を決定する。

第6条（倫理的配慮）

論文の内容は、研究対象者や被験体の保護を含め、倫理的配慮が必要である。原稿は、神戸学院大学研究倫理綱領および公益社団法人日本心理学会倫理規程に則ること。

第7条（原稿の形式）

原稿は、別に定める「神戸学院大学心理学研究投稿細則」によるものとする。

第8条（発行）

心理学研究は、年2回の発行とし、各年度の原稿募集・投稿期限・発行日は委員会が決定し、公表する。

第9条（校正）

校正は、2校までとする。その際、大幅な修正は原則として認めない。

第10条（公開方法）

心理学研究の目次および掲載論文等は、原則として心理学部のホームページで公開する。

第11条（著作権）

掲載された論文の著作権は神戸学院大学心理学部に帰属する。

第12条（改廃）

この規程は、心理学部教授会の議を経て改正することができる。

【附則】

本規程は2018年4月1日から施行する。

【附則】

本規程は2018年12月5日から施行する。

「神戸学院大学心理学研究」投稿細則

2018 年 4 月 1 日

制定

第 1 条

投稿を希望するものは以下の諸要項にそって、MS Word で作成した原稿を電子メールで「心理学研究」編集委員会に送付すること。

第 2 条 論文の種類と原稿枚数

1. 原著論文：原則として、問題提起と実験、調査、事例などに基づく研究成果、理論的考察と明確な結論をそなえた研究。査読有。掲載時、A4 ダブル・カラム 15 ページ以内。
2. 研究報告：すでに公刊された研究成果に対する追加、吟味、新事実の発見、興味ある観察、少数の事例についての研究報告、速報性を重視した研究報告、萌芽的発想に立つ報告。査読無。掲載時、A4 ダブル・カラム 10 ページ以内。

原稿枚数は、表題、著者名、所属機関名、要約とキーワード、本文、引用文献、脚注、図表、付録などすべてを含め、論文種類ごとの規定ページ内におさめる必要がある。

第 3 条 論文の形式

1. 提出原稿は A4 用紙を縦に用い、各ページは、上下、左右に 3 cm 以上の余白を取り、30 文字×40 行（1200 字）とし、10.5 ポイント以上のサイズの文字を用いる。
2. 英文は、一般的フォントおよび 10.5 ポイント以上のサイズの文字を使用し、行間はダブルスペースとする。1 ページに入る行数はフォント、サイズにより異なるが、20～23 行を目安とする。
3. 原稿には通しページを付ける。
4. 要約は日本語、英語どちらでも構わない。和文は 400 字程度、英文は 100～200 語とする。
5. 原稿作成上の規定や表記法、文献の引用などについては、日本心理学会の「執筆・投稿の手びき（2015 年改訂版と追加修正）」を参照のこと。

第 4 条 提出様式

投稿にあたっては、以下のものを「心理学研究」編集委員会に電子メールで送付する。

1. 表紙（投稿区分、表題、著者名、連絡先、3 ないし 5 つのキーワード）
和文原稿の場合は、論文題目の欧文訳と著者名のローマ字表記を併記すること。
2. 本文
3. 引用文献
4. 要約
5. 表・図
6. 図のキャプション

第 5 条 査読の手続き

1. 査読者の選定
心理学研究編集委員会は査読者 3 名を選定する。
2. 査読者による査読
受稿論文は査読者 3 名に、著者情報を伏せて依頼され、査読される。査読者名は著者には公表されない。
3. 査読者による判定
査読者による評価に基づき、判定が行われる。
 - i) このままで掲載してよい
 - ii) 掲載してよいが、意見を助言する
 - iii) 意見に基づき訂正すれば、掲載する
 - iv) 掲載しない
4. 論文の改稿
受稿論文は、査読者のコメントを付けて、期限つきで改稿を求められる。
5. 改稿論文の確認
著者によって修正・加筆され再提出された改稿論文は、心理学研究編集委員会が確認する。論文によっては、再度査読され、修正が求められる場合もあり得る。
6. 掲載、不掲載の決定
掲載、不掲載は、すべての査読者からの評価が得られた後、心理学研究編集委員会が掲載、不掲載を判定する。

第 6 条

この投稿細則は、心理学部教授会の議を経て改正することができる。

附則

この投稿細則は、2018 年 4 月 1 日から施行する。

神戸学院大学心理学研究 第1巻 第1号
Kobe Gakuin University Journal of Psychology,
Volume 1, Number 1

発行日 2018年12月26日
編集委員 秋山学 小久保香江
清水寛之 西浦真喜子
査読協力者 定政由里子 竹田剛
中川裕美 中村珍晴
長谷和久 難波愛
毛新華 松島由美子
村井佳比子 山本恭子
学外査読協力者 高橋美智子 (なにわ生野病院)
竹橋洋毅 (関西福祉科学大学)
富高智成 (京都医療科学大学)
山上榮子 (森脇神経内科)
山本晃輔 (大阪産業大学)
編集事務 木村真梨子
発行 神戸学院大学心理学部
所在地 〒651-2180
神戸市西区伊川谷町有瀬518
TEL: 078-974-1551 (代)
URL: <http://kobegakuin-psy.jp/>
制作 交友印刷株式会社
〒650-0047
神戸市中央区港島南町5丁目4-5